

須賀川市

公共施設等個別施設計画

令和 3 年 3 月

須賀川市

目 次

第1章 はじめに	1
1. 個別施設計画策定の背景・目的	1
2. 公共施設における今後の課題	2
1) 老朽化が進む公共施設	2
2) 本市の将来人口推計	3
3) 公共施設の維持更新費用	4
3. 計画の位置づけ	6
4. 対象施設及び計画期間	7
1) 対象施設	7
2) 計画期間	7
5. 対策の優先順位・再編方針の考え方	8
1) 優先順位の考え方	8
2) 再編方針の考え方	8
3) 公共施設整備にあたってのマネジメント方針	9
第2章 個別施設の状態等	10
1. 個別施設の状態把握	10
2. 公共施設（建物）	11
1) 須賀川地域	13
2) 浜田地域	16
3) 西袋地域	18
4) 稲田地域	20
5) 小塩江地域	22
6) 仁井田地域	24
7) 大東地域	26
8) 長沼地域	28
9) 岩瀬地域	31
3. インフラ資産	34
1) 道路	34
2) 橋梁	36
3) 上水道管路	38
4) 下水道管路	40
第3章 各施設の再編方針と実施時期	42
1. 再編方針と実施時期の整理方法	42

1) 再編方針	42
2) 実施時期	43
2. 公共施設（建物）の再編方針と実施時期	44
1) 行政系施設	44
① 庁舎	44
② 消防・防災施設	46
③ その他	53
2) 教育文化系施設	55
3) スポーツ・レクリエーション系施設	57
4) 保健・福祉施設	60
5) 学校教育系施設	62
6) 子育て支援施設	65
7) 公営住宅	68
8) 公園	71
9) 供給処理施設	72
10) 産業系施設	75
11) 上水道施設	76
12) その他施設	78
3. インフラ資産の再編方針と実施時期	81
1) 道路	81
2) 橋梁	81
3) 上水道施設	81
4) 下水道施設	81
第4章 維持更新費用の削減効果の検証	82
1. 再編方針実施における費用の算出方法	82
1) 建替え費用の考え方	82
① 建替えの実施年度	82
② 建替え単価の設定	83
③ 建替え期間	83
④ 建替え費用の計算例	83
2) 大規模改修費用の考え方	84
① 大規模改修の実施年度	84
② 大規模改修単価の設定	84
③ 大規模改修期間	84
④ 大規模改修費用の計算例	84
⑤ 築 30 年以上経過している施設の取り扱い	85

3) インフラ資産の考え方	85
① 道路	85
② 橋梁	85
③ 上水道管路	86
④ 下水道管路	86
4) 再編方針実施における費用の考え方	87
2. 計画期間内の費用削減効果	88
3. 中長期的な維持更新費用の削減効果	90
4. 充當可能財源と維持更新費用の試算結果	92
1) 充當可能財源の算出方法	92
2) 推計期間内の充當可能財源と維持更新費用の比較	92
第5章 推進方策	93
1. 取組にあたっての留意事項	93
1) 全序的な取組体制の構築・情報管理・共有のあり方	93
2) 予防保全型維持管理及び長寿命化の推進によるライフサイクルコストの縮減	93
3) 施設の有効活用、基金への積立て等による財源確保	93
4) 計画の進捗管理・マネジメント	94
5) 公民連携（PPP）の推進等	94
6) SDGs・ユニバーサルデザインの取組推進	94
2. フォローアップの実施方針	95
資料編	96
策定経過	96
須賀川市公共施設等総合管理計画推進委員会設置要綱	97

第1章 はじめに

1. 個別施設計画策定の背景・目的

我が国の公共施設は、増大する人口や社会経済活動を背景に急速に整備されてきましたが、過去に建設された公共施設等の多くがこれから更新時期を迎える一方で、人口減少等により国・地方の財政は厳しい状況にあります。

このため本市では、平成27年2月に「須賀川市公共施設白書」を作成し、公共施設の現状把握と情報公開による『見える化』を行ったほか、平成29年3月に「須賀川市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」といいます。）を策定し、公共施設等の現状や課題を分析した上で、管理に関する基本方針を定めて、人口減少や厳しい財政状況に対応することとしています。

須賀川市公共施設等個別施設計画（以下「本計画」といいます。）は、総合管理計画において、現在市が保有する公共施設等を全て維持しようとした場合の今後40年間の大規模改修及び建替え費用と、それらに充当可能な財源を単純比較した場合に、充当可能な財源が不足する見込みであるとの試算結果を踏まえたうえで、健全で持続可能な公共サービスを提供するにあたり、市が保有する公共施設等の方向性を示すために策定するものです。本計画の策定にあたっては、「限られた予算で公共施設を有効に経営する」という視点をもって、施設類型ごとの「ライフサイクルコスト※」の目安や、施設再編の方向性及び維持管理の考え方を明らかにすることにより、施設類型ごとに施設の再編方針及び維持更新費用の最適化の在り方を示すとともに、それを実現するための対策について個別施設ごとに取りまとめたものです。

本計画は、単に公共施設を削減することが目的ではなく、最小の経費で最大の効果を上げるために、限られた予算の中で、選択と集中を図り、持続可能で、かつ、より質の高い公共サービスを提供することを目的として策定するものです。

なお、本計画において取りまとめる対策は、現時点での施設の大まかな方向性を示すものであり、各施設において具体的に維持更新等を図っていくための基本となるものです。

※ライフサイクルコスト：建築物等の整備・修繕・使用・廃棄までの各段階でかかる費用を全体的に表すもの。

2. 公共施設における今後の課題

1) 老朽化が進む公共施設

本市の公共施設は、人口や市民ニーズの増加、経済成長を背景に、昭和40年代頃から整備が進められてきました。年代別の公共施設の整備状況を見ると、高度経済成長期から平成初期に整備されたものが多く、築30年以上の建物が全体の4割以上を占めています。そのため、今後大規模改修や建替えが、一定期間に集中することが想定されます。(図1-1)

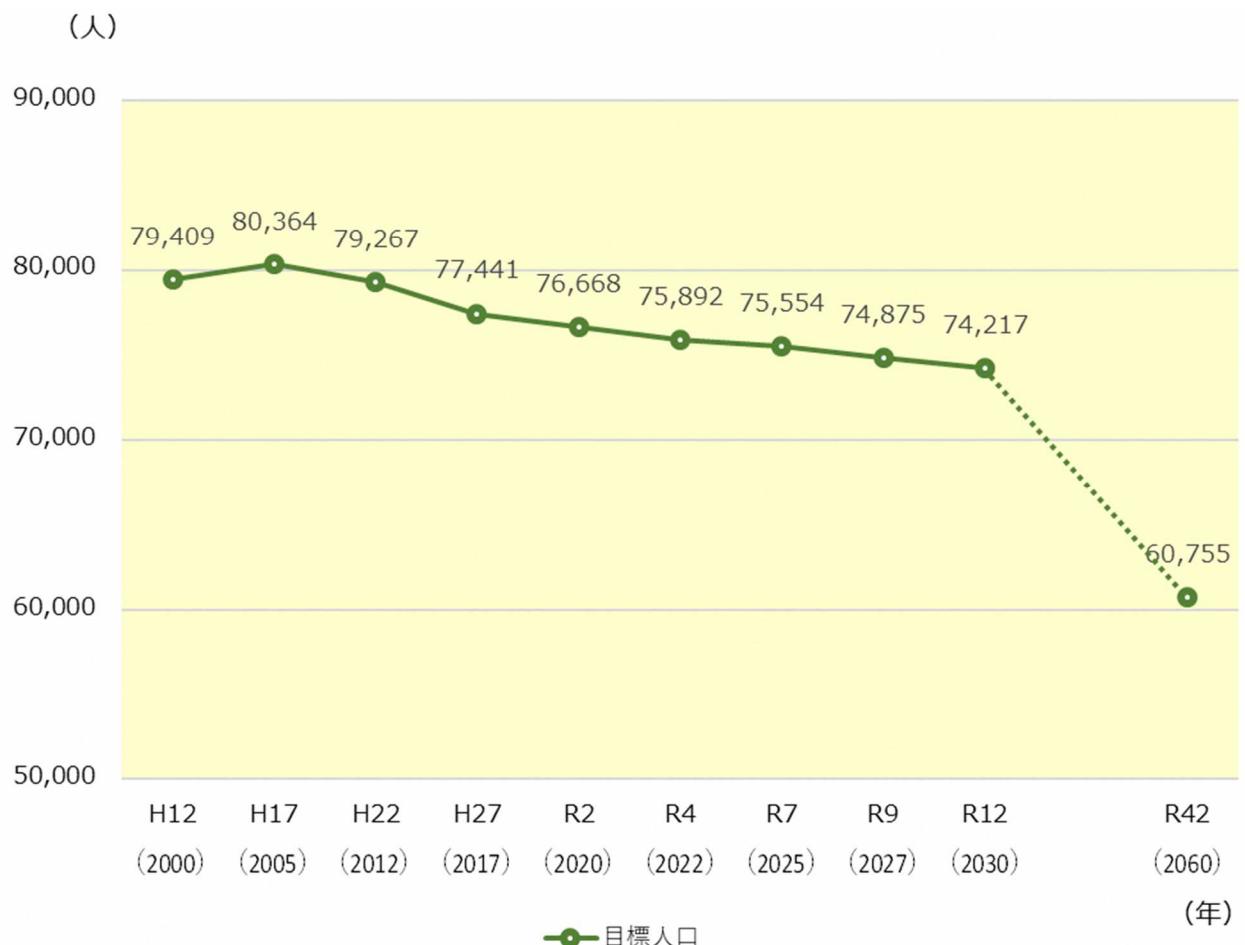
【図1-1 年代別の公共施設の延床面積及び人口の推移】



2) 本市の将来人口推計

平成30年3月に策定した須賀川市第8次総合計画「須賀川市まちづくりビジョン2018」において示された目標人口では、本市の人口は将来的に減少することが推計されており、公共施設においても、今後利用者減少に伴う余剰施設の増加が予想されます。(図1-2)

【図1-2 須賀川市まちづくりビジョン2018における目標人口】



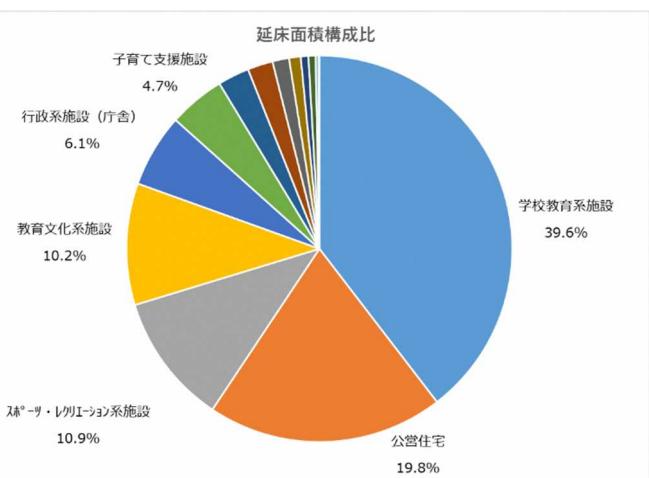
3) 公共施設の維持更新費用

本市における公共施設は、令和2年3月31日時点で303施設、延床面積にして346,923.65m²となっており、総合管理計画策定時と比較して施設数は2施設、延床面積は31,647.65m²増加しています。これは、須賀川市役所本庁舎や市民交流センターなどが整備されたことが主な要因となっています。

施設類型（大分類）別に見ると、施設数では行政系施設（消防・防災施設）が全体の33.7%、延床面積では学校教育系施設が全体の39.6%を占めて、それぞれ最多となっています。（図1-3）

【図1-3 須賀川市の公共施設の現状（令和2年3月31日時点）】

施設類型	施設数		延床面積	
	箇所	(%)	m ²	(%)
1.1 行政系施設（庁舎）	3	1.0%	21,266.44	6.1%
1.2 行政系施設（消防・防災施設）	102	33.7%	4,809.44	1.4%
1.3 行政系施設（その他）	4	1.3%	892.29	0.3%
2 教育文化系施設	17	5.6%	35,314.39	10.2%
3 スポーツ・レクリエーション系施設	29	9.6%	37,973.25	10.9%
4 保健・福祉施設	11	3.6%	7,357.93	2.1%
5 学校教育系施設	30	9.9%	137,277.88	39.6%
6 子育て支援施設	32	10.6%	16,367.98	4.7%
7 公営住宅	21	6.9%	68,645.63	19.8%
8 公園	3	1.0%	182.34	0.1%
9 供給処理施設	19	6.3%	3,401.49	1.0%
10 産業系施設	3	1.0%	2,204.33	0.6%
11 上水道施設	8	2.6%	2,085.00	0.6%
12 その他	21	6.9%	9,145.26	2.6%
計	303	100.0%	346,923.65	100.0%



（注）道路や上下水道管路などのインフラ資産を除く。

これらの公共施設の令和3年度から令和38年度までの36年間に要する大規模改修費用・建替え費用については、建築後30年で大規模改修、建築後60年で建替えを実施する前提で試算すると、現在ある施設をそのまま維持した場合、1年あたり約87.9億円（＊）かかることが見込まれています。（表1-1）

一方で、将来人口の減少が見込まれる中、これらの維持更新費用に充てることができる財源を確保することは一層厳しくなることが想定されます。

なお、将来維持更新費用の推計にあたっては、総務省が公表している「地方公共団体の財政分析などに関する調査報告書（平成23年3月）」及び「公共施設等更新費用試算ソフト（平成28年1月）」に基づき令和2年3月31日現在の施設情報をもとに試算しています。

【表 1-1 公共施設の全量を維持した場合の 36 年間に要する将来維持更新費用】

		対象公共施設は令和 2 年 3 月 31 日時点 全ての施設を維持した場合※		
		推計期間総額 (百万円)	1 年当たり (百万円/年)	構成比 (%)
公共施設	行政系施設（庁舎）	5,767.3	160.2	1.8
	行政系施設（消防・防災施設）	1,907.0	53.0	0.6
	行政系施設（その他）	223.1	6.2	0.1
	教育文化系施設	13,856.6	384.9	4.4
	スポーツ・レクリエーション系施設	19,437.2	539.9	6.1
	保健・福祉施設	3,318.0	92.2	1.0
	学校教育系施設	61,043.7	1,695.7	19.3
	子育て支援施設	4,229.6	117.5	1.3
	公営住宅	18,424.4	511.8	5.8
	公園	43.9	1.2	0.0
	供給処理施設	1,010.6	28.1	0.3
	産業系施設	1,406.0	39.1	0.4
	上水道施設	1,049.9	29.2	0.3
	その他	3,979.4	110.5	1.3
小計		135,696.7	3,769.4	42.9
インフラ資産	道路	87,559.9	2,432.2	27.7
	橋梁	13,964.1	24.6	0.3
	上水道管路	56,901.9	1,580.6	18.0
	下水道管路	22,451.9	623.7	7.1
	小計	180,877.8	5,024.4	57.1
合計		316,574.5	(*) 8,793.7	100.0

※将来維持更新費用の推計にあたっては、総務省が公表している「地方公共団体の財政分析などに関する調査報告書（平成 23 年 3 月）」及び「公共施設等更新費用試算ソフト（平成 28 年 1 月）」に基づき令和 2 年 3 月 31 日現在の施設情報をもとに試算しています。なお、表中の費用には、施設の維持管理経費や解体費用は含まれておりません。

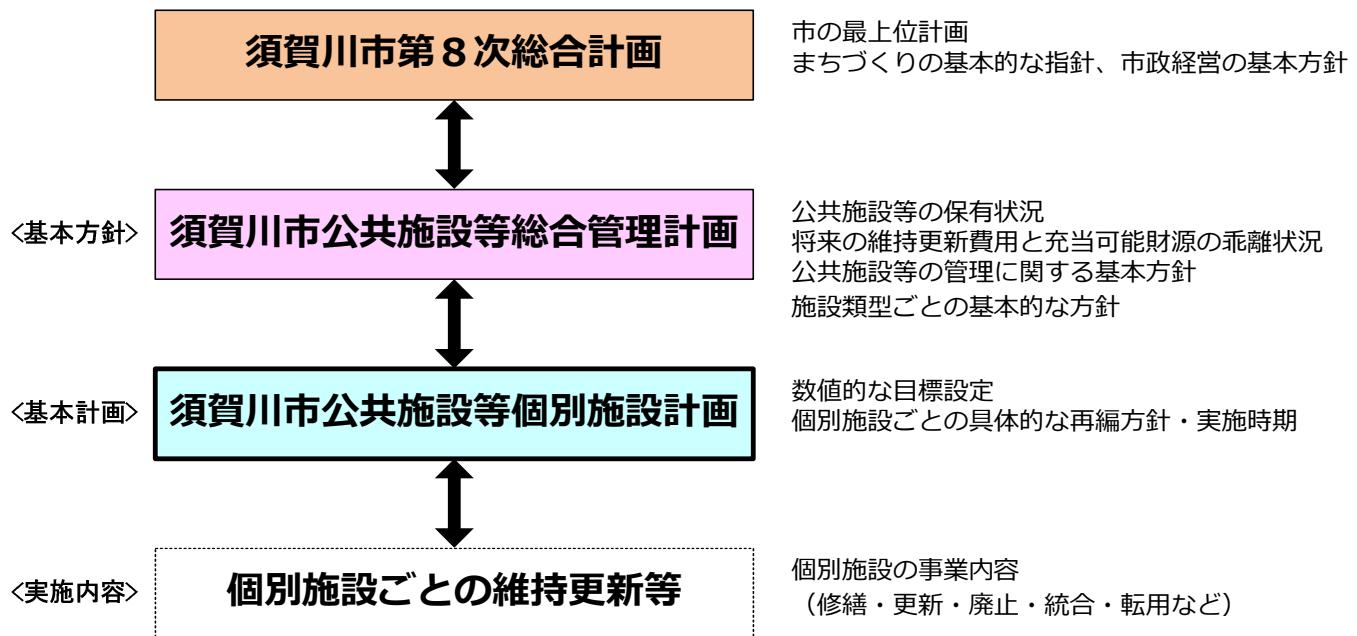
(注) 数値は小数点第 2 位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

3. 計画の位置づけ

本計画は、総合管理計画で明らかにされた問題点や基本方針を具体化するための計画であり、個別施設ごとの維持更新等を進める際の基本となる計画です。

総合管理計画では、「施設総量の適正化」や「維持管理費用の適正化」に関する「公共施設等の管理に関する基本方針」、「施設類型ごとの基本的な方針」などの基本的な方針を示していますが、本計画は、「数値目標設定」や「施設ごとの具体的な再編方針・実施時期」等について明らかにするものであり、これにより個別施設ごとの維持更新等の推進を図ります。

【図 1-4 本計画の位置づけ図】

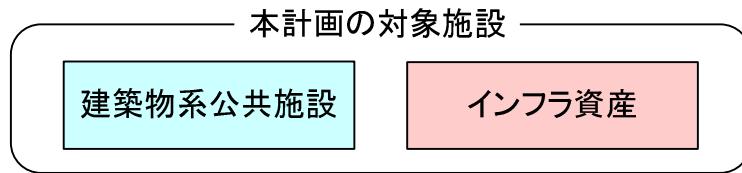


4. 対象施設及び計画期間

1) 対象施設

令和2年3月31日時点における本市が管理する建築物系公共施設、道路・橋梁・上下水道管路などのインフラ資産を本計画の対象とします。

【図1-5 本計画の対象施設】



2) 計画期間

本計画の期間は、上位計画となる総合管理計画の計画期間に合わせて令和3年度から令和8年度までの6年間とします。

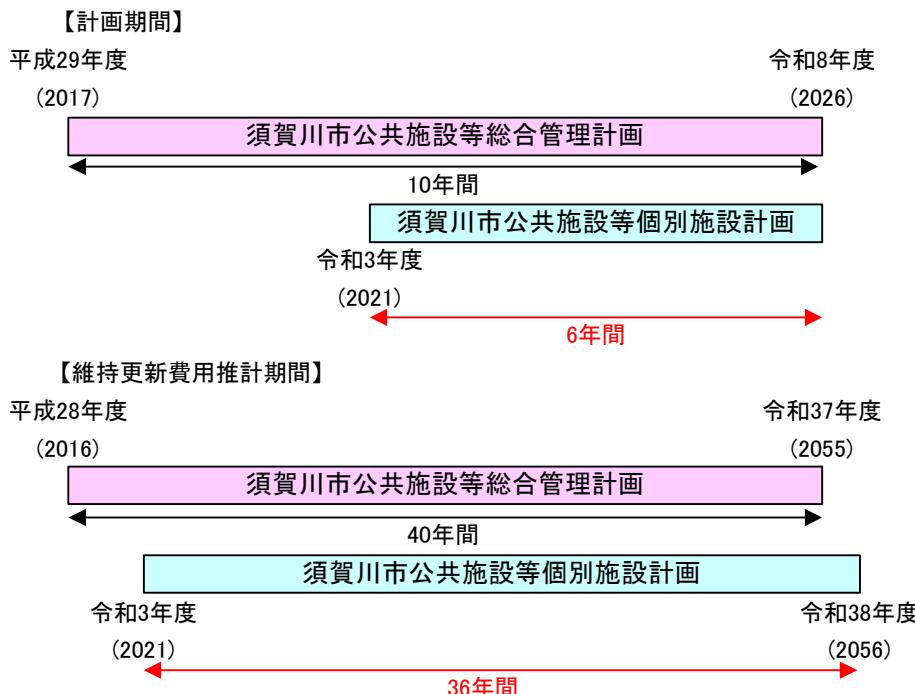
なお、施設類型ごとの維持更新費用や施設再編の考え方については、施設の耐用年数を視野に入れた中長期的な観点を必要とするため、概ね10年ごとに短期・中期・長期（前期）・長期（後期）の4つに分け、個別施設ごとに今後行うべき対策を示します。

短期の期間については、総合管理計画及び本計画の期間に合わせ、令和8年度までの6年間とします。

将来の維持更新費用の推計期間については、総務省の策定指針において、30年以上が望ましいとされていることから、本計画期間の6年間を合わせた、直近の令和3年度から令和38年度までの36年間とします。

本計画は、社会・経済情勢の変化や施設の状況等に応じて、適宜見直すものとします。

【図1-6 総合管理計画と本計画の計画期間及び維持更新費用推計期間】



はじめに

個別施設の状態等

各施設実施時期編方針など

削減効果の検用の費

推進方策

5. 対策の優先順位・再編方針の考え方

1) 優先順位の考え方

本計画における施設の再編を実施する場合の優先順位は、施設の劣化状況、利用状況、役割、重要性等を総合的に勘案して決定しました。

2) 再編方針の考え方

再編方針については、表 1-2 のように 8 つに分類し、それぞれの再編方針の考え方を整理しました。

【表 1-2 本計画における再編方針の考え方】

再編方針	考え方
維持	施設及び機能を維持するために、計画的な大規模改修や建替えを行います。
複合化	2つ以上の施設にある異なる機能を1つの施設に集め、複合化を行います。
集約化	2つ以上の施設にある同種又は類似施設の機能を1つの施設に集約します。
民間活用	民間の資本やノウハウを導入することによって施設や機能の維持を図ることとして、計画的な大規模改修や建替えを行います。
規模見直し	計画的な大規模改修や建替えにあわせて、施設の適正な規模を見直すことで、施設の費用負担の軽減や、機能の発揮と強化を図ります。
転用	施設を維持するために、計画的な大規模改修や建替えを行う一方で、現在の用途を廃止して他の用途に変更します。
整理	当面、大規模改修や建替えは行わず、小修繕を重ねて施設を利用するものとして、施設の劣化が進んで危険が生じた際には、施設を存続するか否かについて検討します。
払下	大規模改修や建替えを行わず、施設の劣化が進んで危険が生じる前までに施設の機能を廃止して、他の主体に譲渡します。

3) 公共施設整備にあたってのマネジメント方針

1) で示した優先順位の考え方や2) で示した再編方針の考え方方に加え、公共施設整備にあたっては次のマネジメント方針によることとします。

【公共施設整備にあたってのマネジメント方針】

(1) 施設総量の適正化

- ア 新規整備を行う場合は、その必要性や規模、さらに複合化又は集約化などについて十分な検討を行うとともに、本計画全体に与える影響を検証する。
- イ 建替えの場合は、原則として既存施設の延床面積以下とする。
- ウ 施設カルテ（施設の劣化状況、利用状況、コストなどの情報を一元的に管理するデータベース）における施設評価等を参考に、費用対効果や市民ニーズ等を勘案して、評価の低い施設については存続するか否かを検討する。

(2) 機能の複合化等による効率的な施設配置

新規整備、大規模改修又は建替えを実施する場合は、積極的に複合化又は集約化を図り、整備前の施設の延床面積以下とする。

(3) 計画的な長寿命化の推進

- ア 定期点検の実施により、施設の劣化状況を把握し、計画的な予防保全に努める。
- イ 老朽化の進行を防ぐための改修を行うことにより、施設の平均使用年数を80年程度まで引き延ばすよう努める。

(4) 公民連携（PPP）※の活用推進

民間活力の導入により効果が期待できる施設については、積極的に公民連携（PPP）の導入を進め、業務の効率化及び行政サービスの充実を図るものとする。

※公民連携（PPP）：Public Private Partnership の略。行政と民間が連携して、民間の有するノウハウ・技術・資金を活用することにより、行政サービスの向上や財政資金の効率的使用、業務効率化を図ろうとする考え方。

第2章 個別施設の状態等

1. 個別施設の状態把握

施設カルテ作成時に施設管理者による施設の劣化状況等の施設性能評価を実施し、利用状況、コスト状況によるポートフォリオ分析^{*1} 結果から、個別施設の状態等について把握するとともにデータベースによる一元管理を行っています。

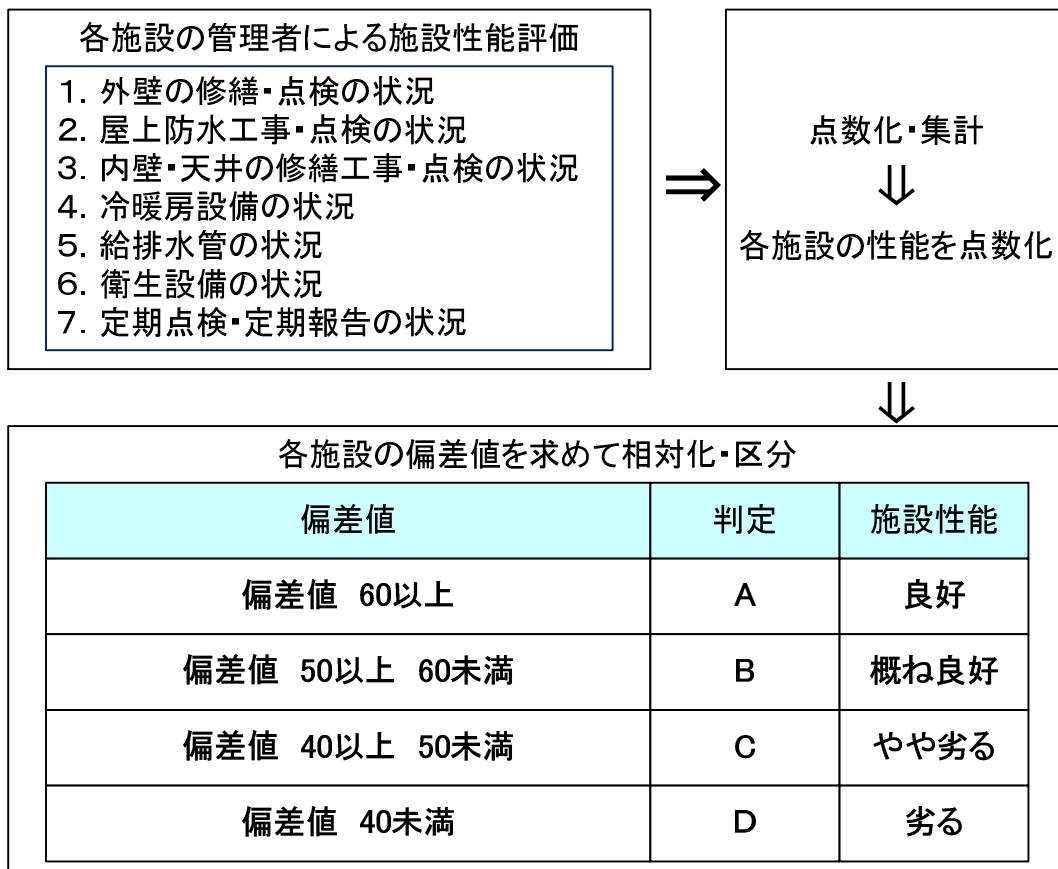
施設の評価方法は、施設における設備の状況、劣化状況、修繕状況などの施設性能を点数化・集計し、その結果をもとに、全施設の平均点数・標準偏差を求めて、各施設の点数と平均点数の差を標準偏差で割ることによって偏差値^{*2}を求めて、AからDの4つの区分に判定しました。

AからDまでの判定は、本市の全施設の施設性能を相対的に区分したものであり、偏差値が高いほど施設性能が優れていることを表しています。

*1 ポートフォリオ分析は2次元のグラフを用いて2つの指標から優先度の高い改善項目を明らかにする分析方法。

*2 偏差値は（「当該施設の点数」 - 「全施設の平均点数」）÷「点数分布の標準偏差」×10+50で算出。

【図2-1 施設の劣化状況の整理】



2. 公共施設（建物）

公共施設（建物）の現状については、地域単位での施設の適正配置を検討する必要があることから、地域別に施設の配置状況を整理しました。

地域の区分については、地域の形成過程やコミュニティ等を考慮し、市域を須賀川、浜田、西袋、稻田、小塩江、仁井田、大東、長沼、岩瀬の9つに区分しました。

各地域の人口動向を見ると、市の中心となっている須賀川地域や東部及び西部の地域で人口減少の傾向が見られる一方で、小塩江、西袋、仁井田の各地域では、ニュータウンなどの一部の地区において人口が増加していることから、地域全体で見ると人口増加の傾向が見られます。（図2-2）

また、各地域における公共施設の延床面積を令和元年10月1日時点の住民基本台帳人口で除して、1人当たりの床面積を求めたところ、須賀川地域（7.45 m²/人）、岩瀬地域（7.13 m²/人）、長沼地域（5.91 m²/人）、大東地域（5.18 m²/人）では、市全体（4.54 m²/人）の値を上回っている一方で、人口が増加傾向を見せている小塩江地域（2.57 m²/人）、西袋地域（2.61 m²/人）、仁井田地域（2.54 m²/人）では1人当たりの公共施設面積が小さいことが分かります。（表2-1）

はじめに

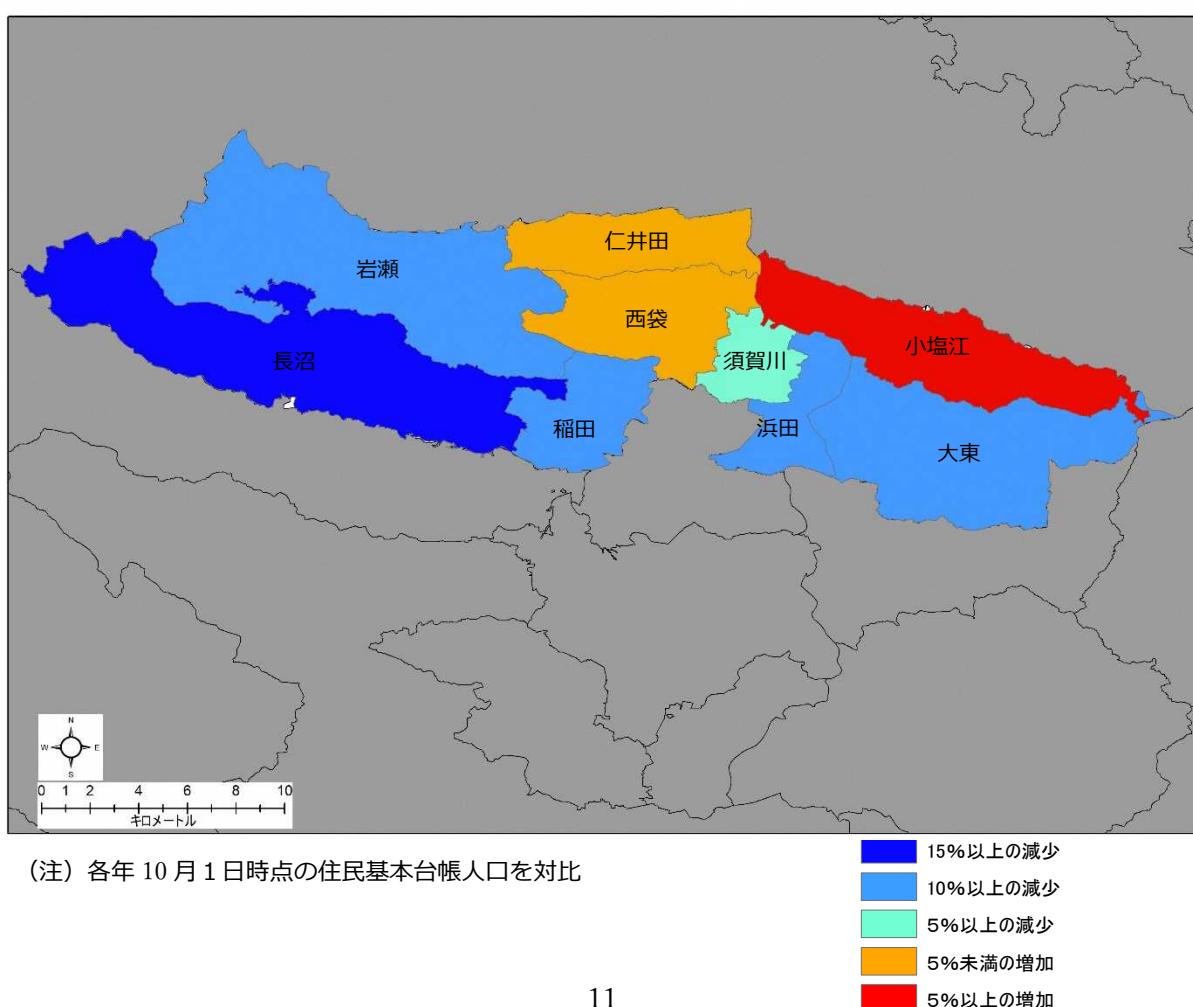
個別施設の状態等

各施設実施時期編方針など

削減効果の検用証の

推進方策

【図2-2 市内各地域における平成22年を基準とした令和元年の人口増減率】



【表 2-1 市内各地域の人口動向と1人当たり公共施設床面積】

地域名	人口推移(人)										H22-R1 変化率	公共施設の 延床面積 (m ²)	令和元年度 1人当たり 床面積 (m ² /人)
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1			
須賀川	22,014	21,484	21,305	21,210	21,125	21,123	21,062	20,711	20,569	20,611	-6.4%	153,640.18	7.45
浜田	5,447	5,391	5,307	5,219	5,154	5,044	4,959	4,895	4,847	4,739	-13.0%	6,378.58	1.35
西袋	18,512	18,608	18,686	18,847	18,827	18,896	19,011	19,197	19,292	19,390	4.7%	50,652.98	2.61
稻田	4,285	4,205	4,141	4,036	4,035	4,019	3,964	3,934	3,869	3,822	-10.8%	11,318.84	2.96
小塩江	4,345	4,348	4,438	4,499	4,495	4,475	4,553	4,610	4,602	4,610	6.1%	11,838.33	2.57
仁井田	7,912	7,826	7,796	7,839	7,909	8,009	8,070	8,052	8,004	7,970	0.7%	20,244.33	2.54
大東	5,787	5,704	5,654	5,562	5,502	5,416	5,341	5,211	5,160	5,063	-12.5%	26,217.32	5.18
長沼	6,123	6,001	5,901	5,813	5,719	5,637	5,490	5,407	5,278	5,184	-15.3%	30,656.20	5.91
岩瀬	5,837	5,756	5,661	5,553	5,494	5,414	5,314	5,209	5,106	5,045	-13.6%	35,976.89	7.13
合計	80,262	79,323	78,889	78,578	78,260	78,033	77,764	77,226	76,727	76,434	-4.8%	346,923.65	4.54

(注) 各年10月1日時点の住民基本台帳人口

本章で区分した9つの地域に立地している公共施設の施設類型、代表建築年、施設性能、延床面積を表にまとめたものを13ページ以降に記載しました。表の見方については次のとおりです。(図2-3)

【図 2-3 公共施設一覧の見方】

施設の名称	施設の類型	施設の建築年、複数棟からなる施設は最大規模の施設の建築年。	施設全体の延床面積複数棟からなる施設は全ての棟の合計値	
施設名	施設類型	代表建築年	施設性能	延床面積(m ²)
1 須賀川市役所本庁舎	行政系施設(庁舎)	2017	A	17,339.11
2 第1分団第1班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2004	D	89.76
3 第1分団第2班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	1999	D	74.87

施設性能
P10図2-1に掲載の判定状況を表します。

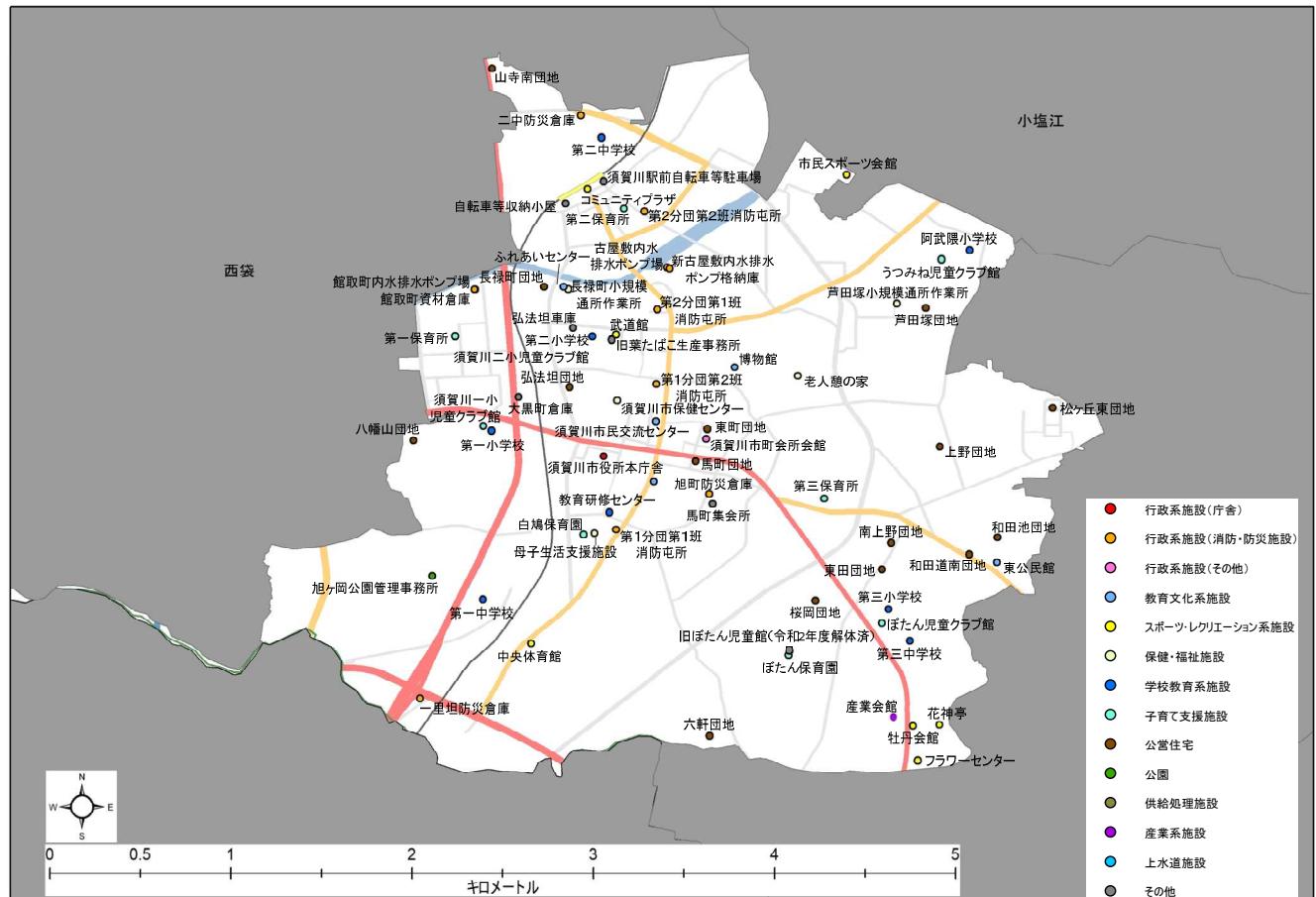
1) 須賀川地域

須賀川地域は、市の中心部に位置し、東北縦貫自動車道や国道4号へアクセスが良く、市役所や市民交流センター等の各種公共施設が立地しており、施設数は70施設、延床面積は153,640.18m²であり、市内で公共施設が最も多い地域となっております。

地域の住民1人あたりの公共施設面積は7.45m²で市全域の平均を大きく上回っており、多くの建築物が近接するとともに、同一類型施設が複数存在しているため、他の地域と比較して施設の複合化や集約化に適した地域と考えられます。

当該地域に立地している公共施設は図2-4、表2-2のとおりです。

【図2-4 須賀川地域の公共施設の分布状況】



【表 2-2 須賀川地域の公共施設一覧①】

施設名	施設類型	代表建築年	施設性能	延床面積(m ²)
1 須賀川市役所本庁舎	行政系施設(庁舎)	2017	A	17,339.11
2 第1分団第1班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2004	D	89.76
3 第1分団第2班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	1999	D	74.87
4 第2分団第1班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2002	D	57.60
5 第2分団第2班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	1996	D	64.80
6 二中防災倉庫	行政系施設(消防・防災施設)	1996	B	39.70
7 旭町防災倉庫	行政系施設(消防・防災施設)	1968	C	50.00
8 古屋敷内水排水ポンプ場	行政系施設(消防・防災施設)	1994	D	29.00
9 新古屋敷内水排水ポンプ格納庫	行政系施設(消防・防災施設)	2011	C	41.76
10 一里坦防災倉庫	行政系施設(消防・防災施設)	1995	D	39.75
11 館取町内水排水ポンプ場	行政系施設(消防・防災施設)	2000	D	41.76
12 館取町資材倉庫	行政系施設(消防・防災施設)	1986	D	6.45
13 須賀川市町会所会館	行政系施設(その他)	2003	A	210.12
14 東公民館	教育文化系施設	1979	C	1,435.23
15 ふれあいセンター	教育文化系施設	1990	B	788.85
16 市民交流センター	教育文化系施設	2018	A	13,721.34
17 博物館	教育文化系施設	1980	D	1,498.62
18 中央体育館	スポーツ・レクリエーション系施設	2014	A	1,884.48
19 市民スポーツ会館	スポーツ・レクリエーション系施設	1995	A	1,402.92
20 武道館	スポーツ・レクリエーション系施設	1979	A	1,332.00
21 コミュニティプラザ	スポーツ・レクリエーション系施設	1992	B	596.60
22 花神亭	スポーツ・レクリエーション系施設	2005	A	74.53
23 牡丹会館	スポーツ・レクリエーション系施設	2011	B	559.47
24 フラワーセンター	スポーツ・レクリエーション系施設	1995	A	1,768.19
25 老人憩の家	保健・福祉施設	1968	C	618.62
26 母子生活支援施設	保健・福祉施設	1972	A	732.24
27 芦田塚小規模通所作業所	保健・福祉施設	1995	D	143.68
28 長禄町小規模通所作業所	保健・福祉施設	1999	D	141.60
29 須賀川市保健センター	保健・福祉施設	1986	D	899.77
30 第一小学校	学校教育系施設	2015	A	8,031.97
31 第二小学校	学校教育系施設	2016	C	6,204.48
32 第三小学校	学校教育系施設	2009	B	7,374.20
33 阿武隈小学校	学校教育系施設	1971	C	5,297.00
34 第一中学校	学校教育系施設	1984	B	6,388.00
35 第二中学校	学校教育系施設	1986	B	8,279.68
36 第三中学校	学校教育系施設	1991	B	7,276.00
37 教育研修センター	学校教育系施設	1983	C	468.11

(注) 施設性能はP10 図 2-1に掲載の判定状況を表します。

はじめに

個別施設の状態等

各施設実施時期編成方針と

削減持効果更新の検用証の

推進方策

【表 2-2 須賀川地域の公共施設一覧②】

	施設名	施設類型	代表建築年	施設性能	延床面積(m ²)
38	須賀川一小児童クラブ館	子育て支援施設	2015	A	529.98
39	須賀川二小児童クラブ館	子育て支援施設	2018	A	467.04
40	ぼたん児童クラブ館	子育て支援施設	2019	A	201.00
41	うつみね児童クラブ館	子育て支援施設	2019	A	621.00
42	第一保育所	子育て支援施設	1984	B	707.18
43	第二保育所	子育て支援施設	1997	B	970.20
44	第三保育所	子育て支援施設	1978	B	630.84
45	ぼたん保育園	子育て支援施設	1975	B	506.49
46	白鳩保育園	子育て支援施設	2004	B	1,069.20
47	八幡山団地	公営住宅	1953	B	476.91
48	長禄町団地	公営住宅	1953	B	72.60
49	東田団地	公営住宅	1953	C	44.71
50	南上野団地	公営住宅	1957	C	388.15
51	上野団地	公営住宅	1955	B	1,469.46
52	和田道南団地	公営住宅	1954	B	36.44
53	山寺南団地	公営住宅	1961	C	627.40
54	桜岡団地	公営住宅	1992	C	11,121.58
55	六軒団地	公営住宅	1976	C	6,263.18
56	芦田塚団地	公営住宅	1973	C	2,274.00
57	松ヶ丘東団地	公営住宅	1982	B	8,690.30
58	和田池団地	公営住宅	1987	B	13,091.77
59	馬町団地	公営住宅	2015	A	751.47
60	弘法坦団地	公営住宅	2016	A	3,468.94
61	東町団地	公営住宅	2015	A	1,558.22
62	旭ヶ岡公園管理事務所	公園	1979	D	39.00
63	産業会館	産業系施設	1989	B	988.57
64	大黒町倉庫	その他	2014	C	197.38
65	弘法坦車庫	その他	1973	D	127.35
66	旧葉たばこ生産事務所	その他	1971	D	40.00
67	馬町集会所	その他	1968	D	174.64
68	須賀川駅前自転車等駐車場	その他	1993	B	736.88
69	自転車等収納小屋	その他	1994	D	66.00
70	旧ぼたん児童館（令和2年度解体済）	その他	1974	A	230.04
計				-	153,640.18

(注) 施設性能は P10 図 2-1 に掲載の判定状況を表します。

2) 浜田地域

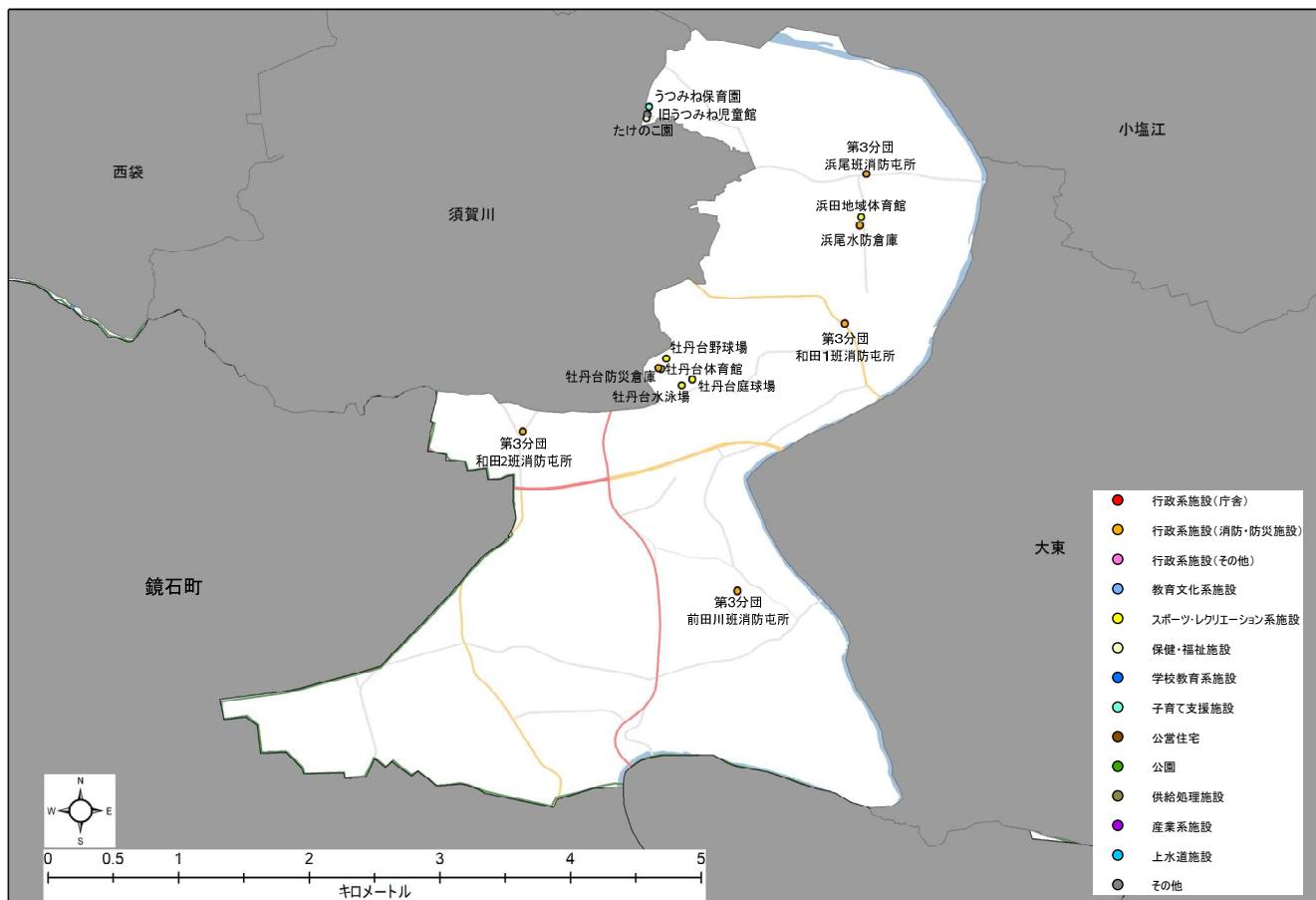
浜田地域における公共施設の配置状況は、地域のほぼ中央部に牡丹台野球場や牡丹台体育館等の体育施設が立地しています。また、北部には、うつみね保育園、たけのこ園等の児童福祉施設が立地しています。

地域の公共施設の数は14施設、延床面積は6,378.58m²で、須賀川地域に近接しているため他の地域に比べ公共施設が少ない地域となっています。

地域の住民1人あたりの公共施設面積は1.35m²で市全域の平均を下回っています。

当該地域に立地している公共施設は図2-5、表2-3のとおりです。

【図2-5 浜田地域の公共施設の分布状況】



はじめに

個別施設の状態等

各施設実施時期編方針など

削減効果の検証のため

推進方策

【表 2-3 浜田地域の公共施設一覧】

	施設名	施設類型	代表建築年	施設性能	延床面積(m ²)
1	第3分団前田川班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2007	D	56.31
2	第3分団和田1班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	1990	D	47.04
3	第3分団和田2班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	1980	D	44.63
4	第3分団浜尾班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2014	A	56.31
5	浜尾水防倉庫	行政系施設(消防・防災施設)	2010	C	33.12
6	牡丹台防災倉庫	行政系施設(消防・防災施設)	1996	C	39.75
7	牡丹台体育館	スポーツ・レクリエーション系施設	1973	B	679.12
8	浜田地域体育館	スポーツ・レクリエーション系施設	1994	B	903.70
9	牡丹台水泳場	スポーツ・レクリエーション系施設	1976	B	537.00
10	牡丹台庭球場	スポーツ・レクリエーション系施設	1972	A	249.60
11	牡丹台野球場	スポーツ・レクリエーション系施設	1971	B	2,743.00
12	たけのこ園	保健・福祉施設	1989	D	269.96
13	うつみね保育園	子育て支援施設	1974	B	485.46
14	旧うつみね児童館	その他	1975	B	233.58
計				-	6,378.58

(注) 施設性能はP10図2-1に掲載の判定状況を表します。

3) 西袋地域

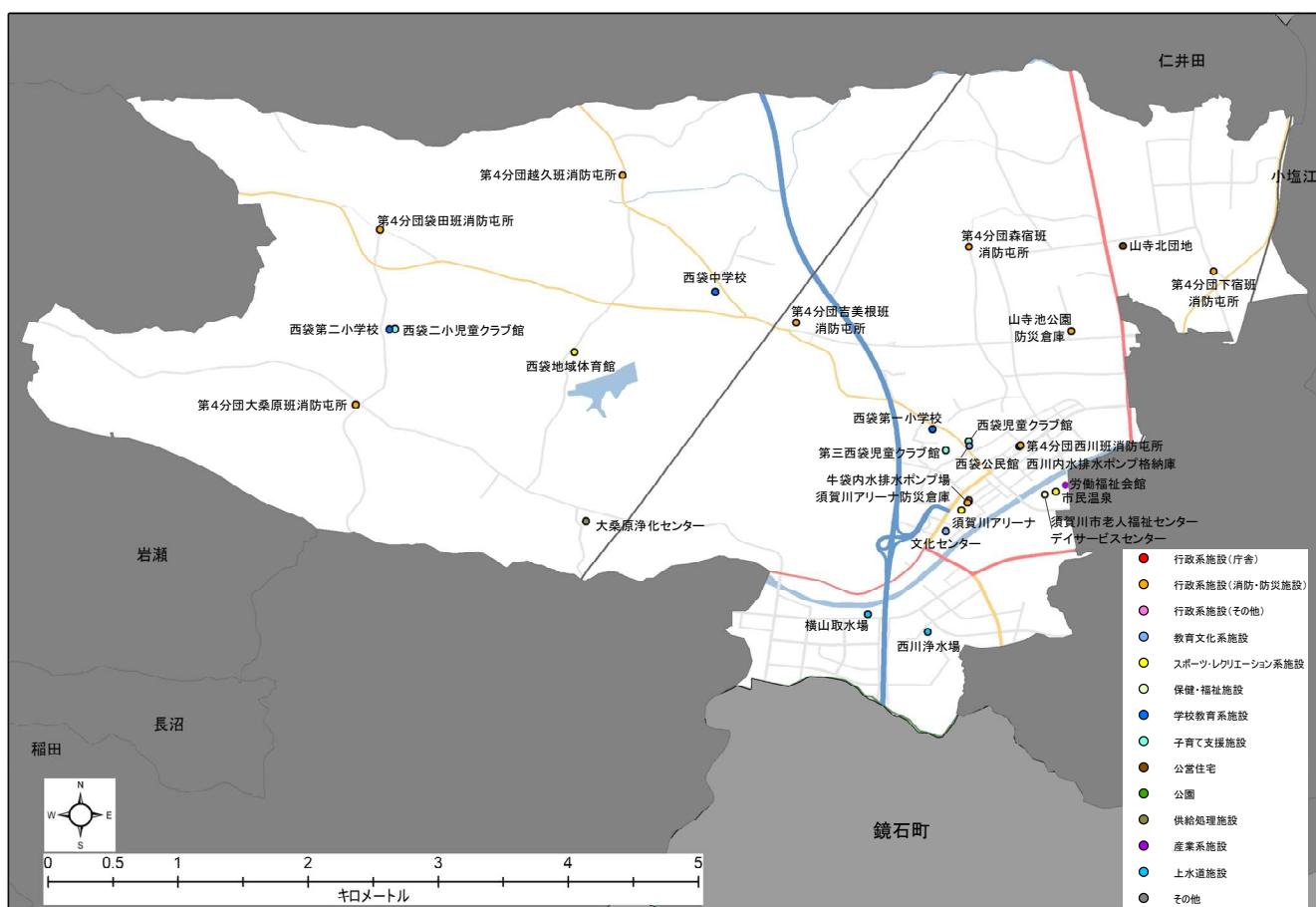
西袋地域は、東北縦貫自動車道須賀川 IC や主要幹線道路が通っており、交通アクセスのよい地域で須賀川アリーナや文化センターに加え、各種公共施設が立地しています。

地域の公共施設の数は 29 施設、延床面積は 50,652.98 m² であり、地域の人口の伸び率が高い地域ですが、地域の住民 1 人あたりの公共施設面積は 2.61 m² で市全域の平均を下回っています。

また、各種公共施設が距離的に近接して立地しているため、他の地域と比較して施設の複合化や集約化に適した地域と考えられます。

当該地域に立地している公共施設は図 2-6、表 2-4 のとおりです。

【図 2-6 西袋地域の公共施設の分布状況】



【表 2-4 西袋地域の公共施設一覧】

	施設名	施設類型	代表建築年	施設性能	延床面積(m ²)
1	第4分団西川班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2001	D	61.46
2	第4分団越久班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	1997	D	53.40
3	第4分団袋田班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2012	A	61.53
4	第4分団大桑原班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2009	D	56.31
5	第4分団下宿班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	1996	D	49.88
6	第4分団吉美根班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2009	D	39.69
7	第4分団森宿班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2017	A	51.34
8	須賀川アリーナ防災倉庫	行政系施設(消防・防災施設)	1996	C	39.75
9	山寺池公園防災倉庫	行政系施設(消防・防災施設)	2014	C	56.20
10	西川内水排水ポンプ格納庫	行政系施設(消防・防災施設)	1992	D	35.00
11	牛袋内水排水ポンプ場	行政系施設(消防・防災施設)	2009	D	41.76
12	西袋公民館	教育文化系施設	1977	B	510.00
13	文化センター	教育文化系施設	1981	C	6,293.79
14	須賀川アリーナ	入ホーツ・レクリエーション系施設	1994	B	10,326.84
15	西袋地域体育館	入ホーツ・レクリエーション系施設	1993	B	891.00
16	市民温泉	入ホーツ・レクリエーション系施設	1983	B	1,589.86
17	デイサービスセンター	保健・福祉施設	1992	B	285.81
18	須賀川市老人福祉センター	保健・福祉施設	1981	B	1,340.62
19	西袋第一小学校	学校教育系施設	1977	C	4,361.39
20	西袋第二小学校	学校教育系施設	1993	C	3,522.00
21	西袋中学校	学校教育系施設	1987	B	5,278.00
22	西袋児童クラブ館	子育て支援施設	1996	B	234.00
23	第三西袋児童クラブ館	子育て支援施設	2017	A	417.36
24	西袋二小児童クラブ館	子育て支援施設	2008	A	62.00
25	山寺北団地	公営住宅	1999	B	12,488.77
26	大桑原浄化センター	供給処理施設	2013	A	64.46
27	労働福祉会館	産業系施設	1982	B	1,148.76
28	横山取水場	上水道施設	1996	B	150.00
29	西川浄水場	上水道施設	1973	B	1,142.00
計				-	50,652.98

(注) 施設性能は P10 図 2-1 に掲載の判定状況を表します。

4) 稲田地域

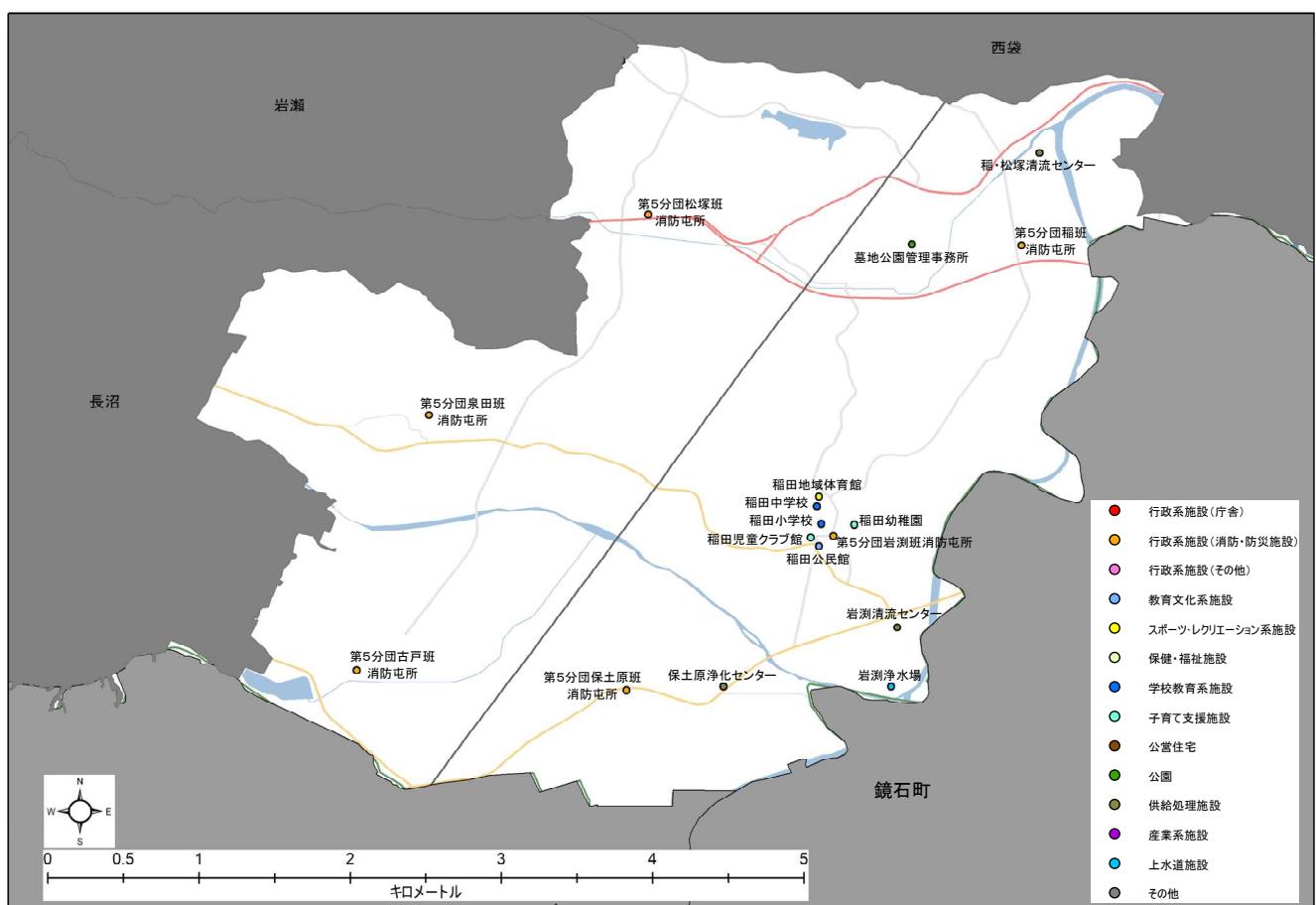
稻田地域における公共施設の配置状況は、地域のほぼ中央部に小中一貫校「稻田学園」が立地しており、稻田学園周辺には、公民館、地域体育館、児童クラブ館等の各種公共施設が立地しています。

地域の中央部に各種公共施設が近接して立地しているため、施設の複合化に適した地域と考えられます。

地域の公共施設の数は 17 施設、延床面積は 11,318.84 m²であり、地域の住民 1 人あたりの公共施設面積は 2.96 m²で市全域の平均を下回っています。

当該地域に立地している公共施設は図 2-7、表 2-5 のとおりです。

【図 2-7 稲田地域の公共施設の分布状況】



【表 2-5 稲田地域の公共施設一覧】

	施設名	施設類型	代表建築年	施設性能	延床面積(m ²)
1	第5分団岩渕班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	1987	D	47.00
2	第5分団保土原班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2006	C	56.31
3	第5分団古戸班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	1989	D	47.29
4	第5分団松塚班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2012	A	56.31
5	第5分団泉田班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2013	A	52.99
6	第5分団稻班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	1991	D	52.90
7	稲田公民館	教育文化系施設	1974	B	425.06
8	稲田地域体育館	スポーツ・レクリエーション系施設	1994	B	877.18
9	稲田小学校	学校教育系施設	2018	B	4,077.00
10	稲田中学校	学校教育系施設	1986	B	3,746.07
11	稲田児童クラブ館	子育て支援施設	2001	A	261.67
12	稲田幼稚園	子育て支援施設	1983	A	488.75
13	墓地公園管理事務所	公園	1999	D	39.60
14	保土原浄化センター	供給処理施設	2000	A	159.57
15	岩渕清流センター	供給処理施設	2006	A	299.69
16	稻・松塚清流センター	供給処理施設	2014	A	246.45
17	岩渕浄水場	上水道施設	1983	C	385.00
計				-	11,318.84

(注1) 施設性能はP10図2-1に掲載の判定状況を表します。

(注2) 令和2年3月31日時点の施設一覧のため、小中一貫校「稲田学園」は稲田小学校、稲田中学校の2つの施設として表記しております。

5) 小塩江地域

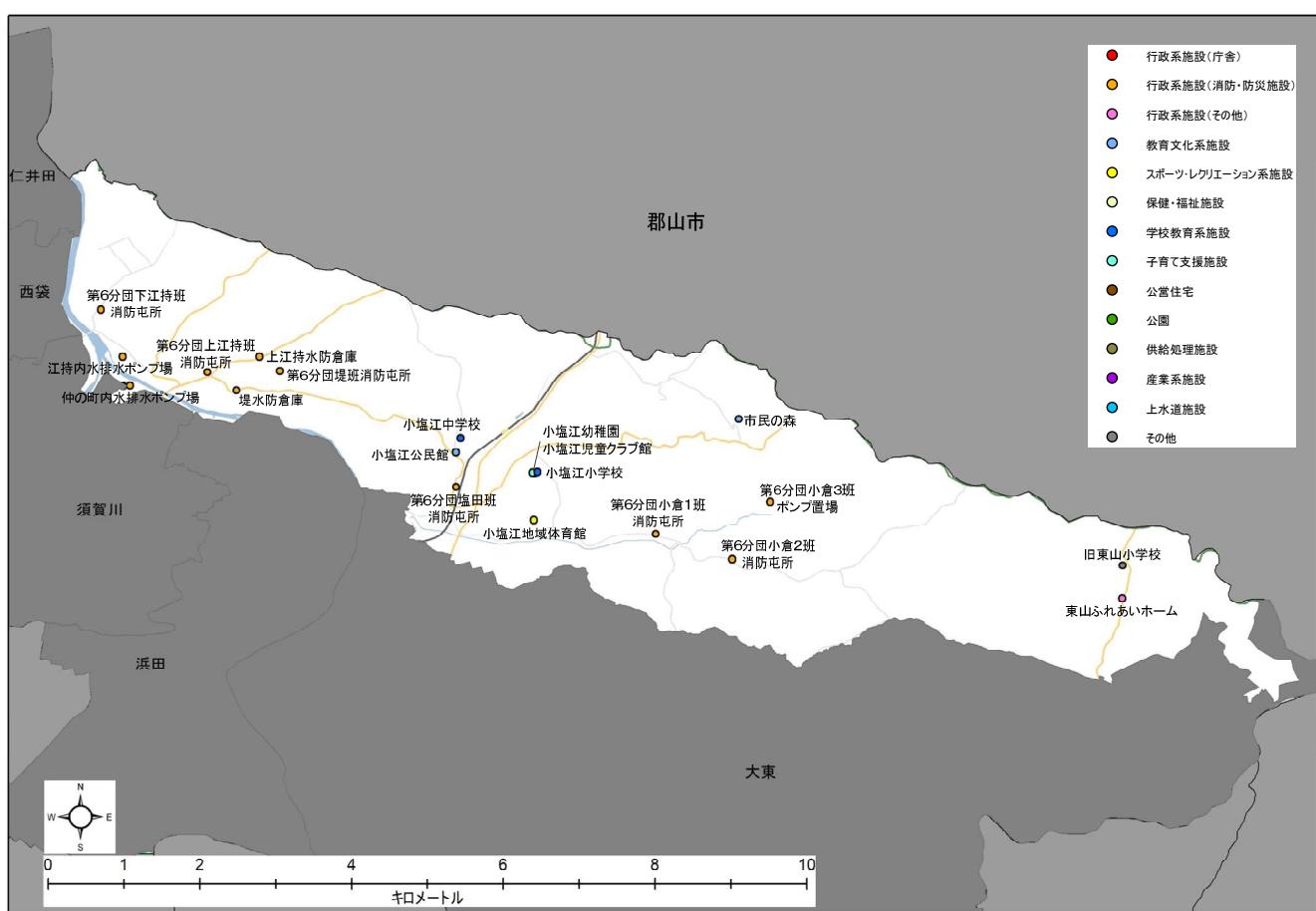
小塩江地域は、東西に細長い形状をしており、自然豊かな環境を生かして、ほぼ中央部には、市民の森があり、キャンプ場やハイキングコース等の市民のレクリエーションの場として整備されています。

公共施設の配置状況は、地域のほぼ中央部に小・中学校、公民館が立地しており、地域の拠点となっています。各種公共施設が近接して立地しているため、施設の複合化に適した地域と考えられます。

地域の公共施設の数は 20 施設、延床面積は 11,838.33 m²であり、地域の住民 1 人あたりの公共施設面積は 2.57 m²で市全域の平均を下回っています。

当該地域に立地している公共施設は図 2-8、表 2-6 のとおりです。

【図 2-8 小塩江地域の公共施設の分布状況】



【表 2-6 小塩江地域の公共施設一覧】

	施設名	施設類型	代表建築年	施設性能	延床面積(m ²)
1	第6分団塩田班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2012	A	63.76
2	第6分団小倉1班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	1979	D	42.12
3	第6分団小倉2班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	1992	D	47.00
4	第6分団小倉3班ポンプ置場	行政系施設(消防・防災施設)	1984	D	25.67
5	第6分団上江持班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2002	D	55.13
6	第6分団下江持班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2015	A	53.82
7	第6分団堤班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	1995	D	49.88
8	堤水防倉庫	行政系施設(消防・防災施設)	1935	C	29.70
9	上江持水防倉庫	行政系施設(消防・防災施設)	1998	C	16.56
10	江持内水排水ポンプ場	行政系施設(消防・防災施設)	2006	D	107.55
11	仲の町内水排水ポンプ場	行政系施設(消防・防災施設)	2009	D	41.76
12	東山ふれあいホーム	行政系施設(その他)	1998	C	99.37
13	小塩江公民館	教育文化系施設	1975	B	437.66
14	市民の森	教育文化系施設	1982	A	440.90
15	小塩江地域体育館	スポーツ・レクリエーション系施設	1993	B	874.44
16	小塩江小学校	学校教育系施設	2002	B	3,740.45
17	小塩江中学校	学校教育系施設	1997	B	3,734.00
18	小塩江児童クラブ館	子育て支援施設	2003	B	474.16
19	小塩江幼稚園	子育て支援施設	2003	B	481.00
20	旧東山小学校	その他	1965	D	1,023.40
計				-	11,838.33

(注) 施設性能はP10 図2-1に掲載の判定状況を表します。

6) 仁井田地域

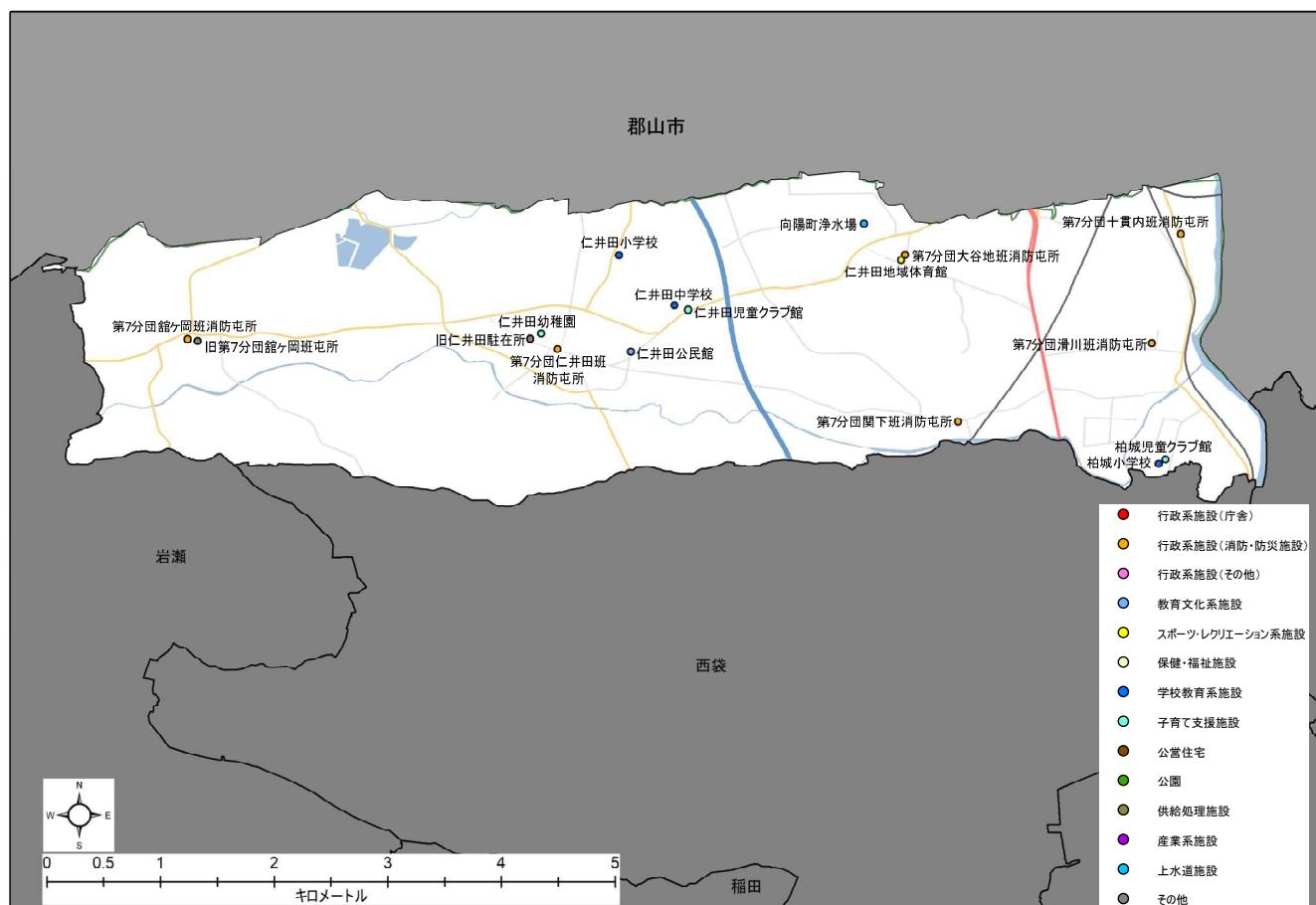
仁井田地域は、東西に細長い形状をしており、公共施設の配置状況は、地域のほぼ中央部に小・中学校、公民館が立地しており、地域の拠点となっています。

地域の中央部に各種公共施設が近接して立地しているため、施設の複合化に適した地域と考えられます。

地域の公共施設の数は 17 施設、延床面積は 20,244.33 m²であり、地域の住民 1 人あたりの公共施設面積は 2.54 m²で市全域の平均を下回っています。

当該地域に立地している公共施設は図 2-9、表 2-7 のとおりです。

【図 2-9 仁井田地域の公共施設の分布状況】



【表 2-7 仁井田地域の公共施設一覧】

	施設名	施設類型	代表建築年	施設性能	延床面積(m ²)
1	第7分団仁井田班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	1991	D	59.80
2	第7分団大谷地班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2011	A	53.00
3	第7分団閑下班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2017	A	60.86
4	第7分団滑川班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2005	D	58.80
5	第7分団十貫内班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	1988	D	47.00
6	第7分団館ヶ岡班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2006	D	56.31
7	仁井田公民館	教育文化系施設	1976	C	439.06
8	仁井田地域体育館	スポーツ・レクリエーション系施設	1993	B	872.52
9	仁井田小学校	学校教育系施設	1989	C	6,234.85
10	柏城小学校	学校教育系施設	1982	C	4,415.00
11	仁井田中学校	学校教育系施設	2000	B	6,515.00
12	仁井田児童クラブ館	子育て支援施設	1998	A	268.00
13	柏城児童クラブ館	子育て支援施設	2004	A	537.73
14	仁井田幼稚園	子育て支援施設	1989	A	404.00
15	向陽町浄水場	上水道施設	1985	D	101.00
16	旧仁井田駐在所	その他	1964	D	84.38
17	旧第7分団館ヶ岡班屯所	その他	1965	D	37.02
計				-	20,244.33

(注) 施設性能はP10 図2-1に掲載の判定状況を表します。

7) 大東地域

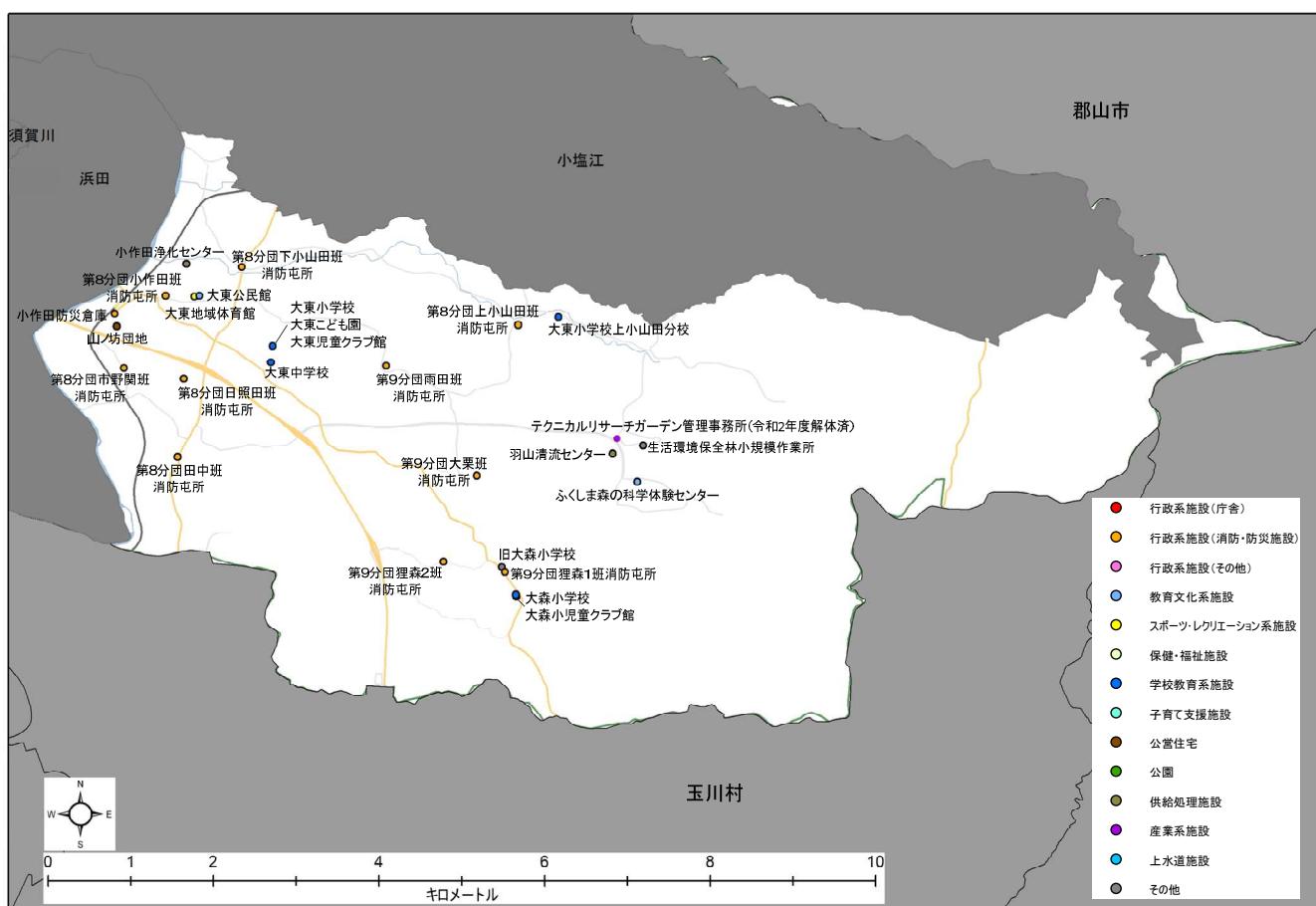
大東地域における公共施設の配置状況は、地域の西部に小・中学校、公民館が立地しており、地域の拠点となっています。学校教育系施設が隣接しており、集約化も可能と考えられます。

また、須賀川テクニカルリサーチガーデンには、ふくしま森の科学体験センター(ムシテックワールド)が立地しています。

地域の公共施設の数は 27 施設、延床面積は 26,217.32 m²であり、地域の住民 1 人あたりの公共施設面積は 5.18 m²で市全域の平均を上回っています。

当該地域に立地している公共施設は図 2-10、表 2-8 のとおりです。

【図 2-10 大東地域の公共施設の分布状況】



【表 2-8 大東地域の公共施設一覧】

	施設名	施設類型	代表建築年	施設性能	延床面積(m ²)
1	第8分団市野関班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2015	A	52.99
2	第8分団日照田班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2010	A	49.68
3	第8分団田中班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2011	A	52.20
4	第8分団上小山田班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2015	A	61.38
5	第8分団下小山田班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2014	A	54.65
6	第8分団小作田班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	1990	D	51.96
7	第9分団大栗班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2011	A	54.65
8	第9分団雨田班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2012	A	60.03
9	第9分団狸森1班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	1995	D	54.74
10	第9分団狸森2班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	1992	D	52.00
11	小作田防災倉庫	行政系施設(消防・防災施設)	1996	D	39.75
12	大東公民館	教育文化系施設	1988	B	1,192.18
13	ふくしま森の科学体験センター	教育文化系施設	2000	A	4,045.64
14	大東地域体育館	スポーツ・レクリエーション系施設	1992	B	868.92
15	大東小学校	学校教育系施設	1970	B	3,197.00
16	大東小学校上小山田分校	学校教育系施設	1963	B	366.40
17	大森小学校	学校教育系施設	1990	C	4,041.00
18	大東中学校	学校教育系施設	2011	B	4,787.28
19	大東児童クラブ館	子育て支援施設	2016	A	375.40
20	大森児童クラブ館	子育て支援施設	2010	A	98.00
21	大東こども園	子育て支援施設	2016	A	1,143.18
22	山ノ坊団地	公営住宅	1976	C	3,830.54
23	羽山清流センター	供給処理施設	2001	A	396.48
24	小作田浄化センター	供給処理施設	2016	A	21.07
25	テクニカルリサーチガーデン管理事務所(令和2年度解体済)	産業系施設	2001	C	67.00
26	旧大森小学校	その他	1967	D	1,187.00
27	生活環境保全林小規模作業所	その他	2003	D	16.20
計				-	26,217.32

(注) 施設性能はP10 図 2-1 に掲載の判定状況を表します。

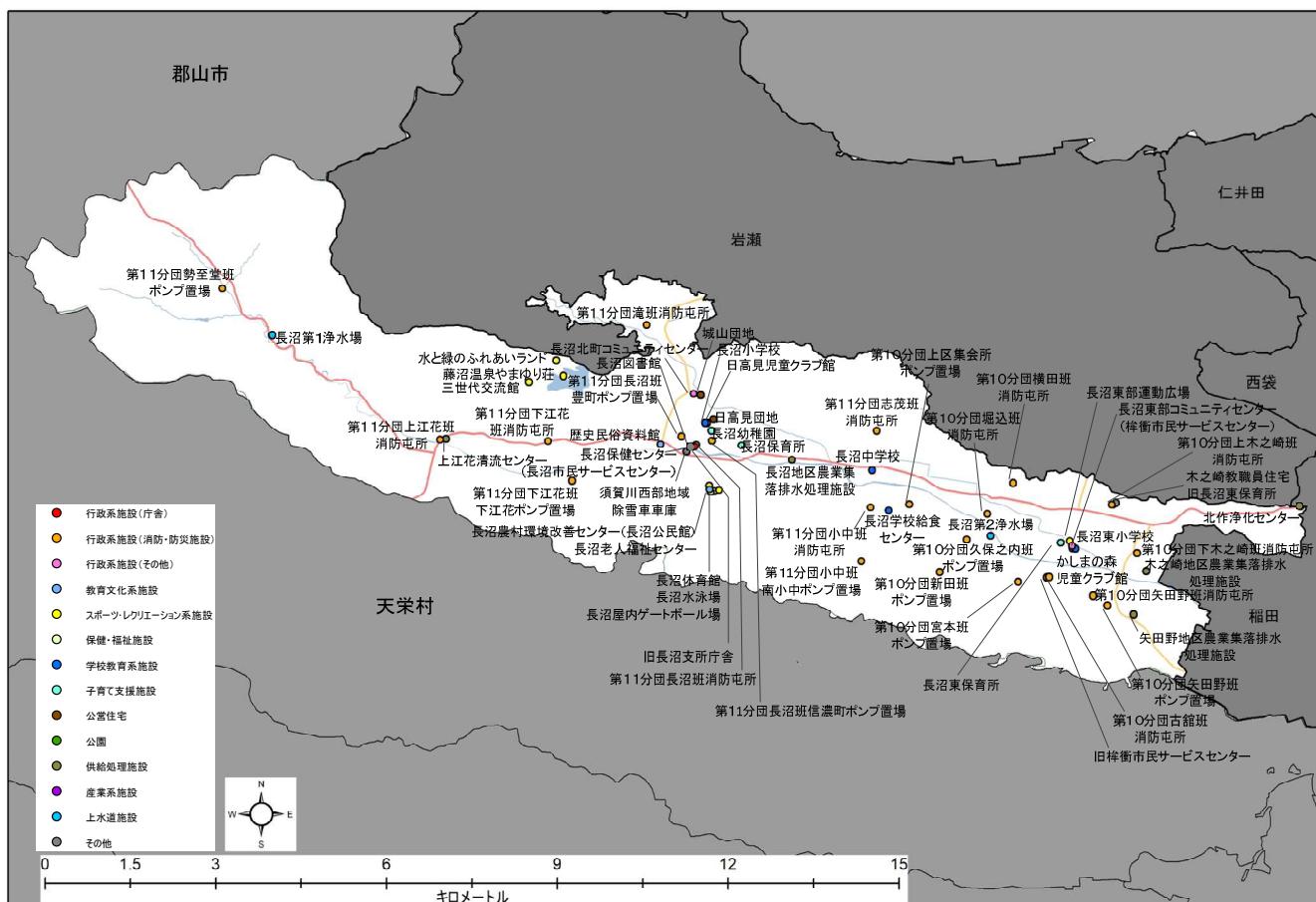
8) 長沼地域

長沼地域における公共施設の配置状況は、地域の中央部にある長沼保健センター（長沼市民サービスセンター）周辺に、図書館、小学校、幼稚園等の施設があり、地域の拠点となっています。

地域の公共施設の数は 59 施設、延床面積は 30,656.20 m²であり、地域の住民 1 人あたりの公共施設面積は 5.91 m²で市全域の平均を上回っています。施設の立地状況を見ると、他の地域と比較して施設の複合化や集約化に適した地域と考えられます。

当該地域に立地している公共施設は図 2-11、表 2-9 のとおりです。

【図 2-11 長沼地域の公共施設の分布状況】



はじめに

個別施設の状態等

各施設実施時期編成方針など

削減持効果更新の検用証の

推進方策

【表 2-9 長沼地域の公共施設一覧①】

	施設名	施設類型	代表建築年	施設性能	延床面積(m ²)
1	長沼保健センター（長沼市民サービスセンター）	行政系施設（庁舎）	2000	C	923.00
2	第10分団古館班消防屯所	行政系施設（消防・防災施設）	2019	A	51.34
3	第10分団上区集会所ポンプ置場	行政系施設（消防・防災施設）	不明	D	13.15
4	第10分団久保之内班ポンプ置場	行政系施設（消防・防災施設）	不明	D	21.56
5	第10分団新田班ポンプ置場	行政系施設（消防・防災施設）	1994	D	9.94
6	第10分団宮本班ポンプ置場	行政系施設（消防・防災施設）	1994	D	35.88
7	第10分団矢田野班消防屯所	行政系施設（消防・防災施設）	2001	D	57.96
8	第10分団矢田野班ポンプ置場	行政系施設（消防・防災施設）	1977	D	10.49
9	第10分団横田班消防屯所	行政系施設（消防・防災施設）	2002	D	28.98
10	第10分団堀込班消防屯所	行政系施設（消防・防災施設）	2010	A	52.00
11	第10分団上木之崎班消防屯所	行政系施設（消防・防災施設）	1994	D	57.00
12	第10分団下木之崎班消防屯所	行政系施設（消防・防災施設）	1985	D	48.00
13	第11分団長沼班消防屯所	行政系施設（消防・防災施設）	1996	D	71.79
14	第11分団長沼班豊町ポンプ置場	行政系施設（消防・防災施設）	1971	D	21.72
15	第11分団勢至堂班ポンプ置場	行政系施設（消防・防災施設）	1977	D	17.29
16	第11分団上江花班消防屯所	行政系施設（消防・防災施設）	2008	D	47.42
17	第11分団下江花班消防屯所	行政系施設（消防・防災施設）	1980	D	41.00
18	第11分団志茂班消防屯所	行政系施設（消防・防災施設）	2012	A	69.55
19	第11分団小中班消防屯所	行政系施設（消防・防災施設）	2018	A	58.00
20	第11分団滝班消防屯所	行政系施設（消防・防災施設）	2016	A	61.30
21	第11分団下江花班下江花ポンプ置場	行政系施設（消防・防災施設）	1977	D	12.70
22	第11分団小中班南小中ポンプ置場	行政系施設（消防・防災施設）	不明	D	11.02
23	第11分団長沼班信濃町ポンプ置場	行政系施設（消防・防災施設）	2004	D	9.94
24	長沼東部コミュニティセンター（桿衝市民サービスセンター）	行政系施設（その他）	2015	B	429.60
25	長沼北町コミュニティセンター	行政系施設（その他）	2015	A	153.20
26	長沼農村環境改善センター（長沼公民館）	教育文化系施設	1985	A	1,094.05
27	長沼図書館	教育文化系施設	2000	A	591.80
28	歴史民俗資料館	教育文化系施設	1995	D	754.14
29	長沼体育館	スポーツ・レクリエーション系施設	1980	A	1,505.50
30	長沼水泳場	スポーツ・レクリエーション系施設	1982	B	139.00
31	長沼屋内ゲートボール場	スポーツ・レクリエーション系施設	1993	C	704.62
32	長沼東部運動広場	スポーツ・レクリエーション系施設	1987	A	93.15
33	藤沼温泉やまゆり荘	スポーツ・レクリエーション系施設	1994	C	896.17
34	水と緑のふれあいランド	スポーツ・レクリエーション系施設	1995	C	1,557.32
35	三世代交流館	スポーツ・レクリエーション系施設	2011	D	332.75
36	長沼老人福祉センター	保健・福祉施設	1980	A	595.99

(注) 施設性能はP10 図 2-1 に掲載の判定状況を表します。

【表 2-9 長沼地域の公共施設一覧②】

施設名	施設類型	代表建築年	施設性能	延床面積(m ²)
37 長沼小学校	学校教育系施設	1964	C	3,612.97
38 長沼東小学校	学校教育系施設	1972	C	3,241.81
39 長沼中学校	学校教育系施設	2013	B	5,142.75
40 長沼学校給食センター	学校教育系施設	1997	A	757.47
41 日高見児童クラブ館	子育て支援施設	2003	A	112.80
42 かしまの森児童クラブ館	子育て支援施設	2003	A	85.90
43 長沼保育所	子育て支援施設	2003	B	893.40
44 長沼東保育所	子育て支援施設	2006	B	953.95
45 長沼幼稚園	子育て支援施設	1991	B	683.00
46 城山団地	公営住宅	1990	C	608.31
47 日高見団地	公営住宅	1965	B	119.24
48 上江花清流センター	供給処理施設	2015	A	49.75
49 北作浄化センター	供給処理施設	1996	A	21.07
50 木之崎地区農業集落排水処理施設	供給処理施設	2005	A	460.29
51 矢田野地区農業集落排水処理施設	供給処理施設	2000	A	242.99
52 長沼地区農業集落排水処理施設	供給処理施設	1996	A	203.52
53 長沼第1浄水場	上水道施設	1975	D	131.00
54 長沼第2浄水場	上水道施設	1988	D	54.00
55 旧梓衝市民サービスセンター	その他	1971	D	172.78
56 旧長沼東保育所	その他	1979	B	433.80
57 須賀川西部地域除雪車庫	その他	2008	D	252.00
58 木之崎教職員住宅	その他	1991	B	81.00
59 旧長沼支所庁舎	その他	1970	C	1,764.08
計			-	30,656.20

(注) 施設性能は P10 図 2-1 に掲載の判定状況を表します。

9) 岩瀬地域

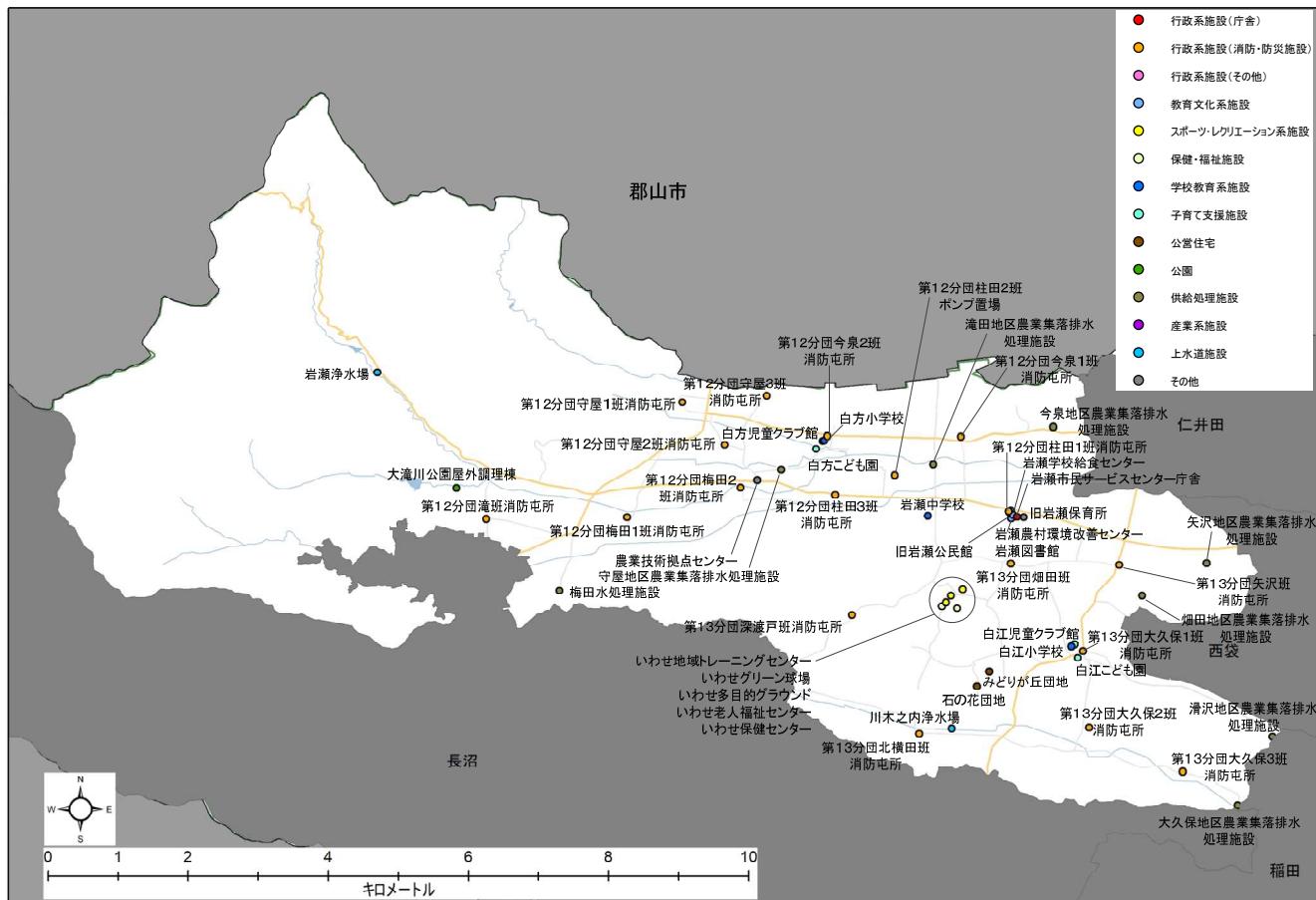
岩瀬地域は、地域の東部に岩瀬市民サービスセンター庁舎をはじめ、保健・福祉施設やスポーツ施設が集合しているいわせ悠久の里など、各種公共施設が立地しています。

また、学校教育系施設と子育て支援施設が隣接して立地しているため、複合化が図りやすい地域と考えられます。

地域の公共施設の数は 50 施設、延床面積は 35,976.89 m²であり、地域の住民 1 人あたりの公共施設面積は 7.13 m²で市全域の平均を上回っています。

当該地域に立地している公共施設は図 2-12、表 2-10 のとおりです。

【図 2-12 岩瀬地域の公共施設の分布状況】



【表 2-10 岩瀬地域の公共施設一覧①】

施設名	施設類型	代表建築年	施設性能	延床面積(m ²)
1 岩瀬市民サービスセンター庁舎	行政系施設(庁舎)	1982	B	3,004.33
2 第12分団守屋1班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	1994	D	58.32
3 第12分団守屋2班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	1988	D	51.03
4 第12分団守屋3班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2004	D	28.35
5 第12分団今泉1班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	1991	D	62.37
6 第12分団今泉2班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2007	D	49.69
7 第12分団柱田1班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2014	A	56.31
8 第12分団柱田2班ポンプ置場	行政系施設(消防・防災施設)	不明	D	10.08
9 第12分団柱田3班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2002	D	36.45
10 第12分団梅田1班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2004	D	51.03
11 第12分団梅田2班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	1992	D	45.52
12 第12分団滝班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	1975	D	56.70
13 第13分団大久保1班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	1978	D	62.37
14 第13分団大久保2班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2002	D	48.60
15 第13分団大久保3班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2012	A	46.37
16 第13分団矢沢班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2020	A	69.56
17 第13分団畠田班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	1990	D	52.65
18 第13分団北横田班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	2004	D	51.03
19 第13分団深渡戸班消防屯所	行政系施設(消防・防災施設)	1977	D	40.50
20 岩瀬農村環境改善センター	教育文化系施設	1981	A	1,126.00
21 岩瀬図書館	教育文化系施設	1985	A	520.07
22 いわせ地域トレーニングセンター	スポーツ・レクリエーション系施設	1986	D	1,487.03
23 いわせグリーン球場	スポーツ・レクリエーション系施設	1989	D	1,210.54
24 いわせ多目的グラウンド	スポーツ・レクリエーション系施設	2014	A	1,015.80
25 いわせ老人福祉センター	保健・福祉施設	1988	B	740.86
26 いわせ保健センター	保健・福祉施設	2000	B	1,588.78
27 白方小学校	学校教育系施設	1993	B	5,012.00
28 白江小学校	学校教育系施設	1996	B	4,899.00
29 岩瀬中学校	学校教育系施設	2003	B	6,926.00
30 岩瀬学校給食センター	学校教育系施設	1988	A	351.00
31 白方児童クラブ館	子育て支援施設	2008	A	60.00
32 白江児童クラブ館	子育て支援施設	2008	A	187.00
33 白方こども園	子育て支援施設	2008	B	959.57
34 白江こども園	子育て支援施設	2007	B	998.72
35 みどりが丘団地	公営住宅	1988	C	926.10
36 石の花団地	公営住宅	1993	B	337.54
37 大滝川公園屋外調理棟	公園	2002	D	103.74

(注) 施設性能はP10図2-1に掲載の判定状況を表します。

【表 2-10 岩瀬地域の公共施設一覧②】

	施設名	施設類型	代表建築年	施設性能	延床面積(m ²)
38	今泉地区農業集落排水処理施設	供給処理施設	2004	A	180.27
39	大久保地区農業集落排水処理施設	供給処理施設	1992	A	183.09
40	守屋地区農業集落排水処理施設	供給処理施設	1995	A	226.20
41	滑沢地区農業集落排水処理施設	供給処理施設	1991	A	130.08
42	滝田地区農業集落排水処理施設	供給処理施設	1993	A	161.01
43	畠田地区農業集落排水処理施設	供給処理施設	1997	A	129.00
44	矢沢地区農業集落排水処理施設	供給処理施設	2001	A	202.14
45	梅田水処理施設	供給処理施設	1995	C	24.36
46	岩瀬浄水場	上水道施設	1975	C	88.00
47	川木之内浄水場	上水道施設	1997	D	34.00
48	農業技術拠点センター	その他	1989	C	828.28
49	旧岩瀬保育所	その他	1974	D	694.35
50	旧岩瀬公民館	その他	1969	B	765.10
計				-	35,976.89

(注) 施設性能は P10 図 2-1 に掲載の判定状況を表します。

3. インフラ資産

1) 道路

平成 30 年度時点の本市の市道の総延長は約 1,464.9 km となっています。

人口規模がほぼ同じ東北地方の各都市（類似団体※）の状況は表 2-11、図 2-13 のとおりです。

道路の網密度は、地形や市街地形成の状況等が密接に関連しており、一律に道路量の適正について判断はできませんが、人口が同規模の都市に比べると、本市の市道延長は、ほぼ平均的であることが分かります。

【表 2-11 東北地方における類似団体の市道延長】

		市道延長 (m)	人口 (人)	1人あたり市道延長 (m/人)
青森県	五所川原市	641,444	55,741	11.5
	むつ市	465,279	58,904	7.9
	十和田市	947,163	62,296	15.2
岩手県	宮古市	779,354	54,159	14.4
	北上市	1,914,760	92,911	20.6
秋田県	由利本荘市	2,079,946	78,505	26.5
	大仙市	3,150,926	83,014	38.0
	横手市	2,200,257	91,743	24.0
	大館市	898,251	73,632	12.2
	能代市	742,656	54,275	13.7
宮城県	栗原市	1,725,175	69,382	24.9
	気仙沼市	1,190,634	64,947	18.3
	多賀城市	180,672	62,474	2.9
山形県	米沢市	702,525	81,847	8.6
	天童市	487,959	61,998	7.9
福島県	南相馬市	1,284,031	61,452	20.9
	須賀川市	1,464,933	77,153	19.0

(注1) 市道延長は「公共施設状況調経年比較表」（総務省）より、平成 30 年 4 月 1 日の値。

(注2) 人口は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省）より、平成 30 年 1 月 1 日時点の値。

※類似団体：全国の全市区町村を「指定都市」「中核市」「特例市」「特別区」「その他の一般市」「町村」に区分し、「その他の一般市」と「町村」は人口と産業構造に応じ「一般市」を 16 類型、「町村」を 15 類型に区分したもの。

はじめに

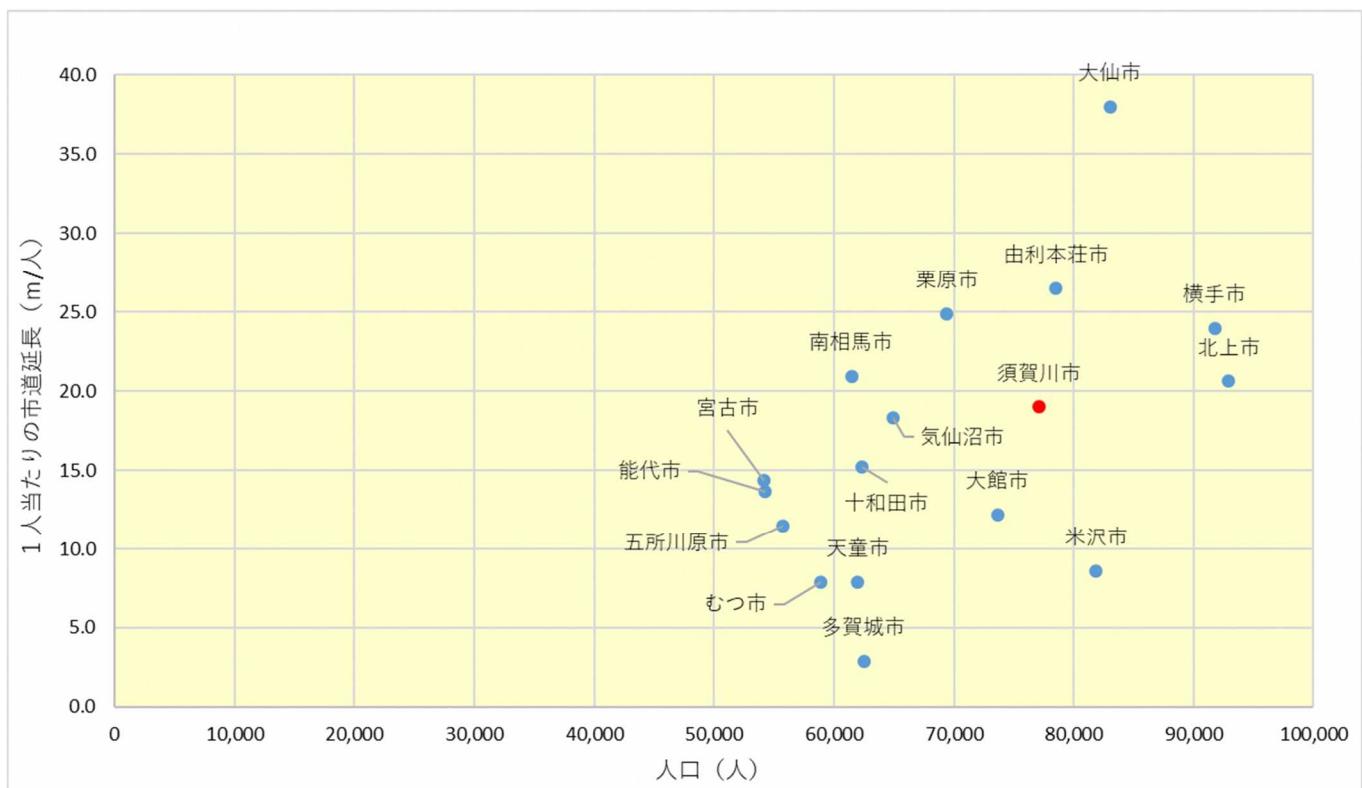
個別施設の状態等

各施設実施時期方針と

削減効果の検用証の

推進方策

【図 2-13 東北地方における類似団体の人口 1 人あたりの市道延長】



2) 橋梁

平成30年度時点の本市の管理する橋梁の総延長は6,346mとなっています。

人口規模がほぼ同じ東北地方の各都市の状況は表2-12、図2-14のとおりです。

橋梁の整備延長は、地形や市街地形成の状況等が密接に関連しており、一律に橋梁量の適正について判断はできませんが、人口が同規模の都市に比べると、本市の橋梁延長は、ほぼ平均的であることが分かります。

【表2-12 東北地方における類似団体の橋梁延長】

		橋梁延長 (m)	人口 (人)	1人あたり橋梁延長 (m/人)
青森県	五所川原市	544.5	55,741	0.010
	むつ市	343.7	58,904	0.006
	十和田市	3,179.5	62,296	0.051
岩手県	宮古市	7,373.3	54,159	0.136
	北上市	9,917.9	92,911	0.107
秋田県	由利本荘市	14,221.7	78,505	0.181
	大仙市	15,660.0	83,014	0.189
	横手市	1,947.6	91,743	0.021
	大館市	1,700.2	73,632	0.023
	能代市	4,430.4	54,275	0.082
宮城県	栗原市	13,704.8	69,382	0.198
	気仙沼市	4,081.0	64,947	0.063
	多賀城市	1,285.7	62,474	0.021
山形県	米沢市	4,237.0	81,847	0.052
	天童市	2,923.7	61,998	0.047
福島県	南相馬市	7,402.0	61,452	0.120
	須賀川市	6,346.0	77,153	0.082

(注1) 橋梁延長は各市の「統計書」及び「橋梁長寿命化計画」「橋梁点検結果」より、平成30年度の値。

(注2) 人口は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(総務省)より、平成30年1月1日時点の値。

はじめに

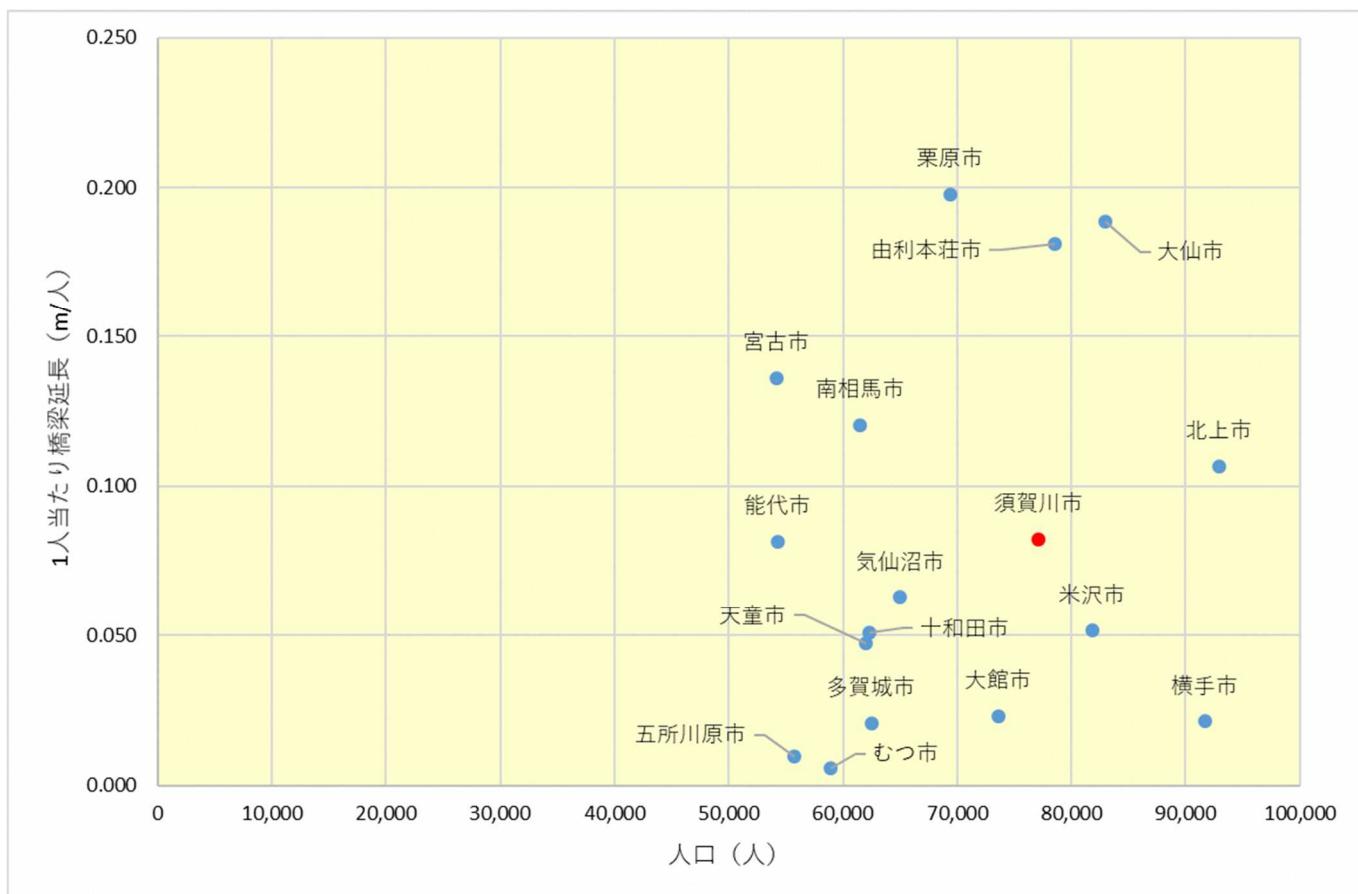
個別施設の状態等

各施設実施時期
編方針と

削減効果の検用証の

推進方策

【図 2-14 東北地方における類似団体の人口 1 人あたりの橋梁延長】



3) 上水管路

平成30年度時点の本市の上水道の給水人口は68,876人であり、普及率は89.3%となっています。

人口規模がほぼ同じ東北地方の各都市の状況は表2-13、図2-15のとおりです。

上水道の普及率は、簡易水道や井戸等の水源の利用状況等に関連しており、一律に整備量の適正について判断はできませんが、人口が同規模の都市に比べると、本市の上水道普及率は、やや高めであることが分かります。

【表2-13 東北地方における類似団体の上水道普及率】

		給水人口 (人)	人口 (人)	普及率
青森県	五所川原市	49,470	55,741	88.7%
	むつ市	53,142	58,904	90.2%
	十和田市	60,902	62,296	97.8%
岩手県	宮古市	51,510	54,159	95.1%
	北上市	91,670	92,911	98.7%
秋田県	由利本荘市	76,011	78,505	96.8%
	大仙市	32,405	83,014	39.0%
	横手市	74,019	91,743	80.7%
	大館市	58,868	73,632	79.9%
	能代市	41,599	54,275	76.6%
宮城県	栗原市	65,559	69,382	94.5%
	気仙沼市	61,530	64,947	94.7%
	多賀城市	56,095	62,474	89.8%
山形県	米沢市	80,564	81,847	98.4%
	天童市	61,637	61,998	99.4%
福島県	南相馬市	39,393	61,452	64.1%
	須賀川市	68,876	77,153	89.3%

(注1) 給水人口は各市の「経営比較分析表」及び「水道事業概要書」「市統計」より、平成30年度の値。

(注2) 人口は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(総務省)より、平成30年1月1日時点の値。

はじめに

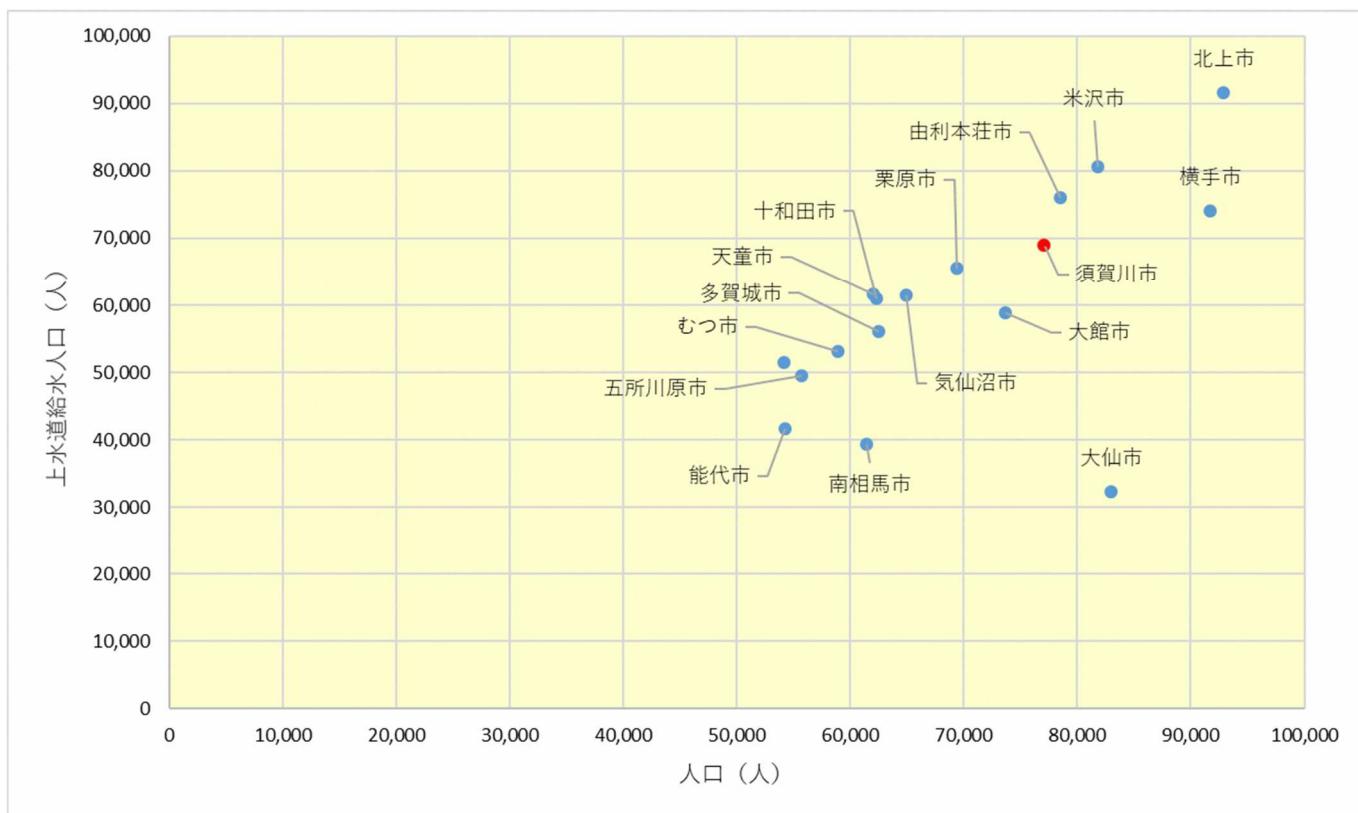
個別施設の状態等

各施設の実施時期方針と

削減効果の検用証の

推進方策

【図 2-15 東北地方における類似団体の上水道普及率】



4) 下水管路

平成30年度時点の本市の管理する下水管路の総延長は230kmとなっています。

人口規模がほぼ同じ東北地方の各都市の状況は表2-14、図2-16のとおりです。

下水管路の整備延長は、地形や市街地形成の状況等が密接に関連しており、一律に下水管路量の適正について判断はできませんが、人口が同規模の都市に比べると、本市の下水管路延長は、ほぼ平均的であることが分かります。

【表2-14 東北地方における類似団体の下水管路延長】

		下水管路延長 (km)	人口 (人)	1人あたり下水管路延長 (m/人)
青森県	五所川原市	162.0	55,741	2.9
	むつ市	63.0	58,904	1.1
	十和田市	329.0	62,296	5.3
岩手県	宮古市	224.0	54,159	4.1
	北上市	406.0	92,911	4.4
秋田県	由利本荘市	138.0	78,505	1.8
	大仙市	169.0	83,014	2.0
	横手市	330.0	91,743	3.6
	大館市	243.0	73,632	3.3
	能代市	196.0	54,275	3.6
宮城県	栗原市	81.0	69,382	1.2
	気仙沼市	303.0	64,947	4.7
	多賀城市	100.0	62,474	1.6
山形県	米沢市	312.0	81,847	3.8
	天童市	310.0	61,998	5.0
福島県	南相馬市	209.0	61,452	3.4
	須賀川市	230.0	77,153	3.0

(注1) 下水管路延長は「平成30年度地方公営企業年鑑」より、平成30年度の値。

(注2) 人口は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(総務省)より、平成30年1月1日時点の値。

はじめに

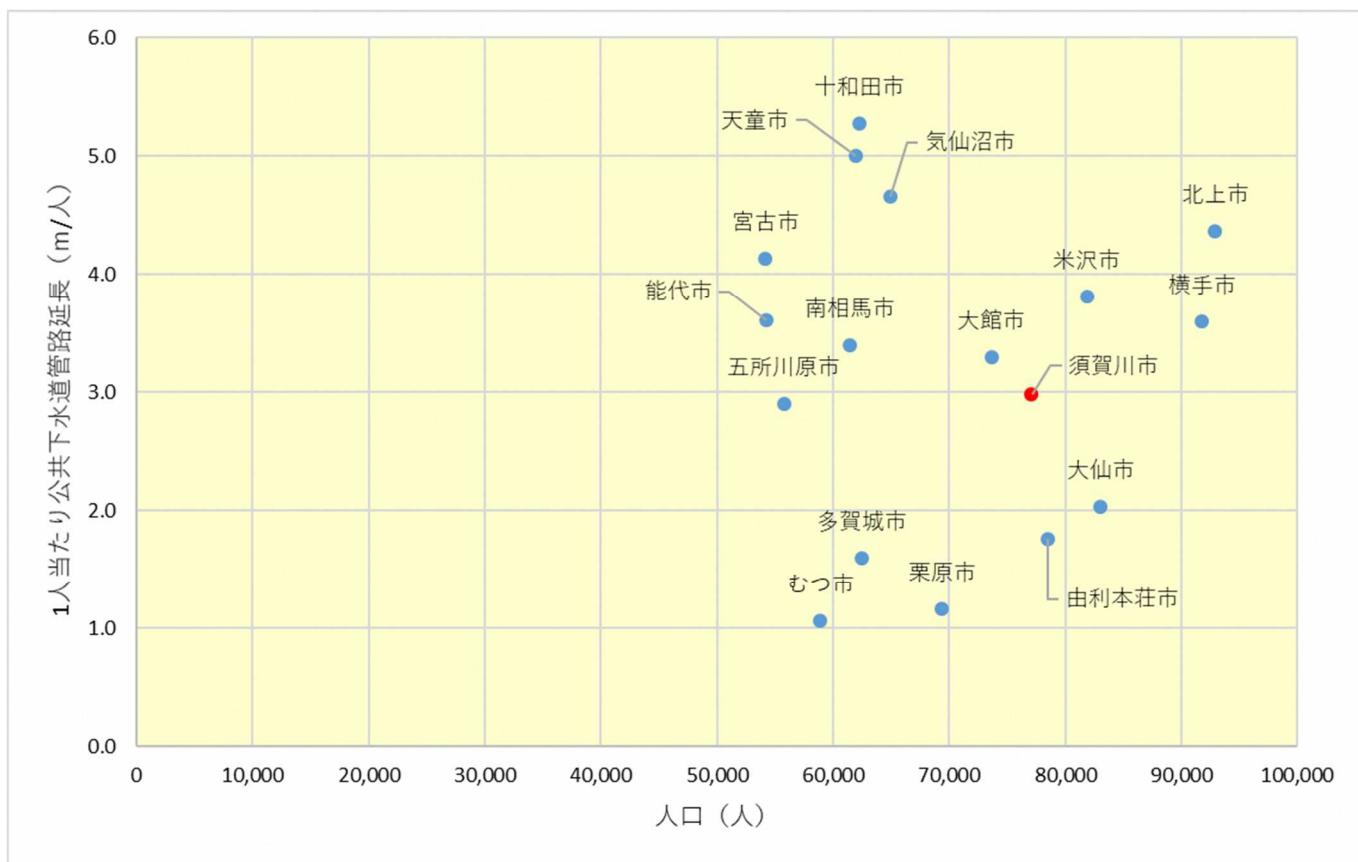
個別施設の状態等

各施設の実施時期編成方針と

削減効果の検用証の

推進方策

【図 2-16 東北地方における類似団体の人口 1 人あたりの下水管路延長】



第3章 各施設の再編方針と実施時期

1. 再編方針と実施時期の整理方法

1) 再編方針

本計画における再編方針の考え方については、第1章で示したとおりですが、施設ごとの再編方針については、44ページ以降で示します。

なお、本章で示す再編方針は、本計画策定時点の方向性を示すものであり、具体的な実施にあたっては、関係者等に対して説明を行い、理解を求めていきます。

また、社会・経済情勢の変化や施設の状況等を見ながら10年ごとに見直しを行います。

【表3-1 本計画における再編方針の考え方（再掲）】

再編方針	考え方
維持	施設及び機能を維持するために、計画的大規模改修や建替えを行います。
複合化	2つ以上の施設にある異なる機能を1つの施設に集め、複合化を行います。
集約化	2つ以上の施設にある同種又は類似施設の機能を1つの施設に集約します。
民間活用	民間の資本やノウハウを導入することによって施設や機能の維持を図ることとして、計画的大規模改修や建替えを行います。
規模見直し	計画的大規模改修や建替えにあわせて、施設の適正な規模を見直すことで、施設の費用負担の軽減や、機能の発揮と強化を図ります。
転用	施設を維持するために、計画的大規模改修や建替えを行う一方で、現在の用途を廃止して他の用途に変更します。
整理	当面、大規模改修や建替えは行わず、小修繕を重ねて施設を利用するものとして、施設の劣化が進んで危険が生じた際には、施設を存続するか否かについて検討します。
払下	大規模改修や建替えを行わず、施設の劣化が進んで危険が生じる前までに施設の機能を廃止して、他の主体に譲渡します。

2) 実施時期

実施時期の設定にあたっては、施設の耐用年数を視野に入れて、維持更新費用の推計期間である令和38年度までの期間を、概ね10年ごとに短期（～2026年）・中期（2027～2036年）・長期（前期）（2037～2046年）・長期（後期）（2047～2056年）の4つに分け、個別施設ごとに今後行うべき対策を示します。（図3-1）

【図3-1 再編方針と実施時期の記載方法】

					再編時期：短期・中期・長期（前期）・長期（後期）の区分 再編方針：当該施設の再編方針（備考欄も参照）			
No.	施設名 (代表建築年)	延床面積 (m)	経過 年数	施設 性能	再編時期			
					短期 (～2026)	中期 (2027～2036)	長期（前期） (2037～2046)	長期（後期） (2047～2056)
1	須賀川市役所本庁舎 (2017)	17,339.11	4	A	再編方針			
					備 考	継続して維持管理を行います。		
2	長沼保健センター (長沼市民サービスセンター) (2000)	923.00	21	C	再編方針	複合化		
					備 考	長沼市民サービスセンターは、長沼公民館との複合化を検討し、必要があれば増築等の施設整備を図ります。なお、保健センター機能は利用状況により集約化を検討します。		
3	岩瀬市民サービスセンター庁舎 (1982)	3,004.33	39	B	再編方針			
					備 考	岩瀬公民館との複合化施設として、継続して維持管理を行います。		

代表建築年
複数棟で構成される施設は、
床面積が最大の棟の情報

施設管理者調査結果を偏差値化して、
A:60以上、B:50以上、C:40以上、
D:40未満に区分（10ページ参照）

はじめに

個別施設の状態等

各施設実施時期編方針と

削減効果の検用の

推進方策

2. 公共施設（建物）の再編方針と実施時期

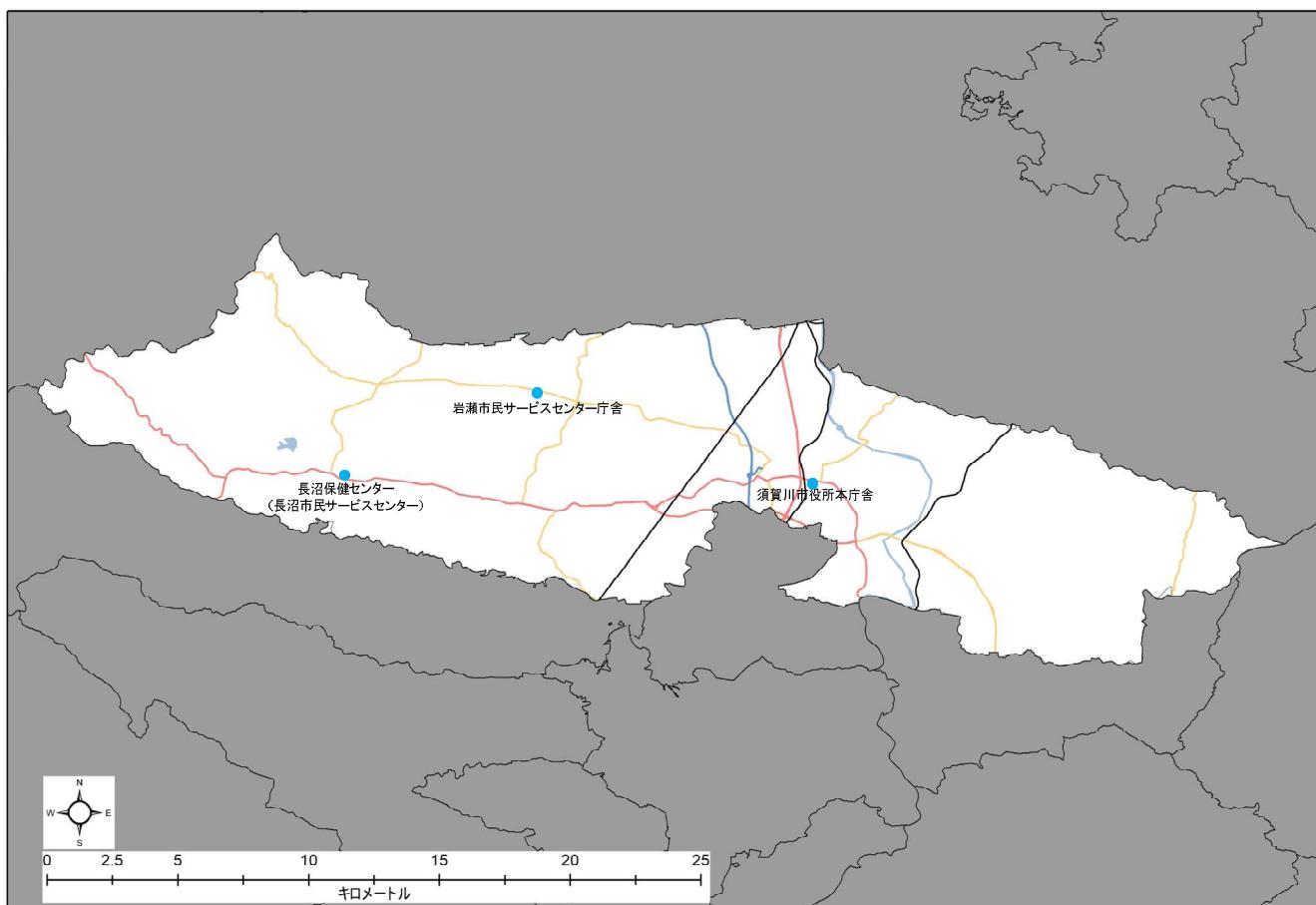
1) 行政系施設

① 庁舎

市役所本庁舎については、継続して維持管理を行います。また、長沼保健センター（長沼市民サービスセンター）、岩瀬市民サービスセンター庁舎については、建築年数を考慮し、近隣施設との複合化を検討していきます。

なお、梓衝市民サービスセンターは、長沼東部コミュニティセンターとして 53 ページの③その他施設に、稻田・小塩江・仁井田・大東の各市民サービスセンターについては、55 ページの 2) 教育文化系施設に、それぞれ記載しております。

【図 3-2 行政系施設（庁舎）の分布状況】



【表3-2 行政系施設（庁舎）の再編方針・実施時期】

No.	施設名 (代表建築年)	延床面積 (m ²)	経過 年数	施設 性能		再編時期			
						短期 (～2026)	中期 (2027～2036)	長期（前期） (2037～2046)	長期（後期） (2047～2056)
1	須賀川市役所本庁舎 (2017)	17,339.11	4	A	再編方針				維持
					備 考	継続して維持管理を行います。			
2	長沼保健センター (長沼市民サービスセンター) (2000)	923.00	21	C	再編方針	複合化			
					備 考	長沼市民サービスセンターは、長沼公民館との複合化を検討し、必要があれば増築等の施設整備を図ります。なお、保健センター機能は利用状況により集約化を検討します。			
3	岩瀬市民サービスセンター庁舎 (1982)	3,004.33	39	B	再編方針				維持
					備 考	岩瀬公民館との複合化施設として、継続して維持管理を行います。			

はじめに

個別施設の状態等

各施設の実施時期別方針と

削減効果の検用証の

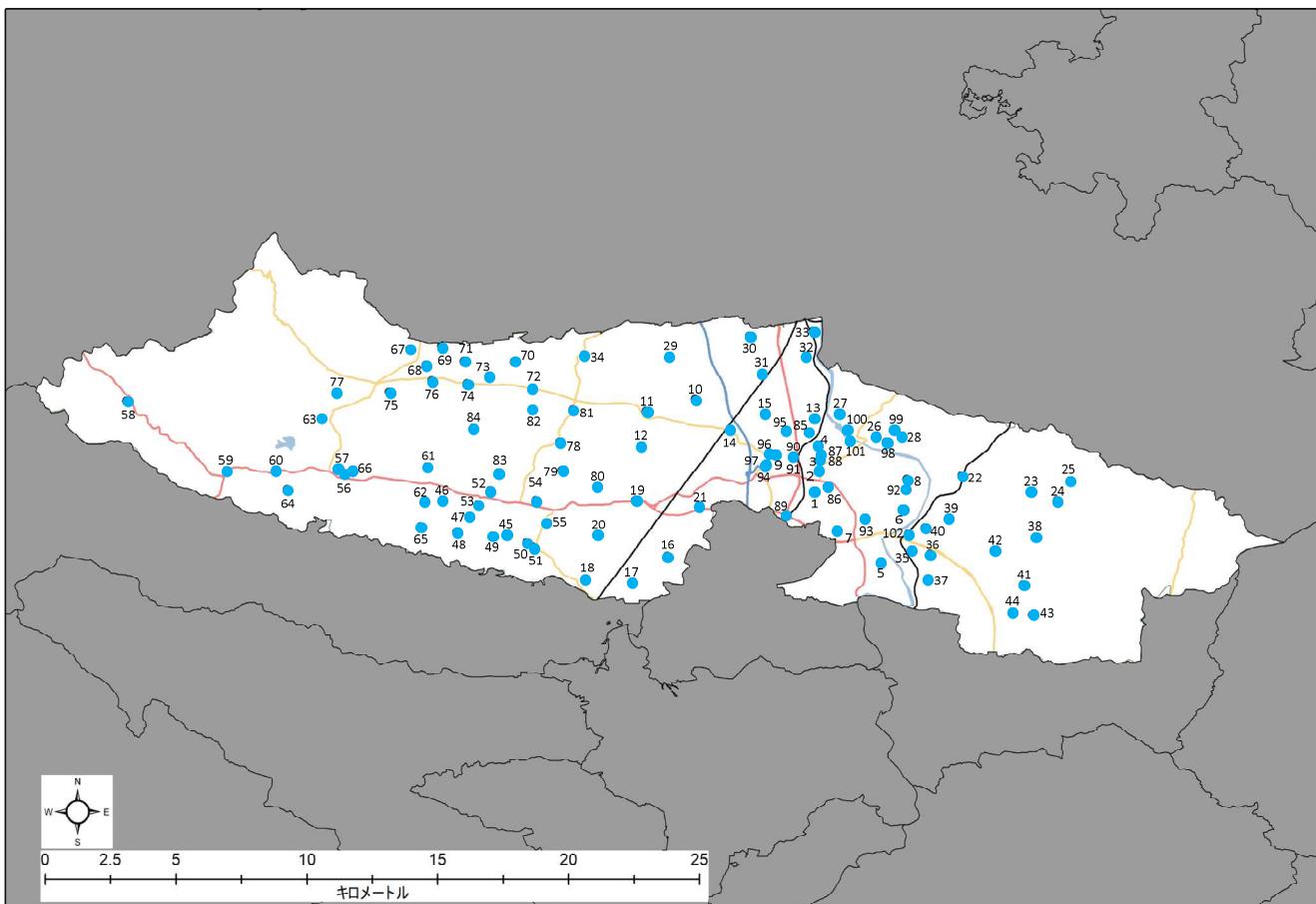
推進方策

② 消防・防災施設

消防各分団の消防屯所等については、大規模改修又は建替え等により維持するものとしますが、大規模改修又は建替え時期には、消防団編成を踏まえ集約化を検討します。

防災倉庫及びポンプ場については、原則として大規模改修や建替えを行わず、小修繕を繰り返して現状維持し、老朽化等により使用不能となった場合には、建物の存続について検討します。

【図 3-3 行政系施設（消防・防災施設）の分布状況】



(注) 施設数が多いため、施設番号で表記しています。

【表3-3 行政系施設（消防・防災施設）の再編方針・実施時期①】

No.	施設名 (代表建築年)	延床面積 (m ²)	経過 年数	施設 性能	再編時期			
					短期 (～2026)	中期 (2027～2036)	長期（前期） (2037～2046)	長期（後期） (2047～2056)
1	第1分団第1班消防屯所 (2004)	89.76	17	D	再編方針		維持	
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目指に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
2	第1分団第2班消防屯所 (1999)	74.87	22	D	再編方針		維持	
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目指に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
3	第2分団第1班消防屯所 (2002)	57.60	19	D	再編方針		維持	
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目指に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
4	第2分団第2班消防屯所 (1996)	64.80	25	D	再編方針		維持	
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目指に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
5	第3分団前田川班消防屯所 (2007)	56.31	14	D	再編方針			維持
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目指に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
6	第3分団和田1班消防屯所 (1990)	47.04	31	D	再編方針	集約化		
					備考	大規模改修又は建替え時期を目指に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
7	第3分団和田2班消防屯所 (1980)	44.63	41	D	再編方針	集約化		
					備考	大規模改修又は建替え時期を目指に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
8	第3分団浜尾班消防屯所 (2014)	56.31	7	A	再編方針			維持
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目指に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
9	第4分団西川班消防屯所 (2001)	61.46	20	D	再編方針		維持	
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目指に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
10	第4分団越久班消防屯所 (1997)	53.40	24	D	再編方針		維持	
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目指に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
11	第4分団袋田班消防屯所 (2012)	61.53	9	A	再編方針			維持
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目指に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
12	第4分団大桑原班消防屯所 (2009)	56.31	12	D	再編方針			維持
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目指に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
13	第4分団下宿班消防屯所 (1996)	49.88	25	D	再編方針		維持	
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目指に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
14	第4分団吉美根班消防屯所 (2009)	39.69	12	D	再編方針			維持
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目指に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
15	第4分団森宿班消防屯所 (2017)	51.34	4	A	再編方針			維持
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目指に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
16	第5分団岩渕班消防屯所 (1987)	47.00	34	D	再編方針	維持		
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目指に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
17	第5分団保土原班消防屯所 (2006)	56.31	15	C	再編方針			維持
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目指に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		

はじめに

個別施設の状態等

各施設実施期間と編方針

削減持効果の検用証の費用

推進方策

第3章 各施設の再編方針と実施時期

【表 3-3 行政系施設（消防・防災施設）の再編方針・実施時期②】

No.	施設名 (代表建築年)	延床面積 (m ²)	経過 年数	施設 性能	再編時期			
					短期 (~2026)	中期 (2027~2036)	長期（前期） (2037~2046)	長期（後期） (2047~2056)
18	第5分団古戸班消防屯所 (1989)	47.29	32	D	再編方針 維持			
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目途に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
19	第5分団松塚班消防屯所 (2012)	56.31	9	A	再編方針 維持		維持	
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目途に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
20	第5分団泉田班消防屯所 (2013)	52.99	8	A	再編方針 維持		維持	
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目途に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
21	第5分団稻班消防屯所 (1991)	52.90	30	D	再編方針 維持			
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目途に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
22	第6分団塩田班消防屯所 (2012)	63.76	9	A	再編方針 維持		維持	
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目途に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
23	第6分団小倉1班消防屯所 (1979)	42.12	42	D	再編方針 集約化			
					備考	大規模改修又は建替え時期を目途に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
24	第6分団小倉2班消防屯所 (1992)	47.00	29	D	再編方針 集約化			
					備考	大規模改修又は建替え時期を目途に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
25	第6分団小倉3班ポンプ置場 (1984)	25.67	37	D	再編方針 集約化			
					備考	大規模改修又は建替え時期を目途に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
26	第6分団上江持班消防屯所 (2002)	55.13	19	D	再編方針 維持			
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目途に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
27	第6分団下江持班消防屯所 (2015)	53.82	6	A	再編方針 維持		維持	
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目途に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
28	第6分団堤班消防屯所 (1995)	49.88	26	D	再編方針 維持			
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目途に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
29	第7分団仁井田班消防屯所 (1991)	59.80	30	D	再編方針 維持			
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目途に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
30	第7分団大谷地班消防屯所 (2011)	53.00	10	A	再編方針 維持		維持	
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目途に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
31	第7分団閔下班消防屯所 (2017)	60.86	4	A	再編方針 維持			維持
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目途に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
32	第7分団滑川班消防屯所 (2005)	58.80	16	D	再編方針 維持			
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目途に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
33	第7分団十貫内班消防屯所 (1988)	47.00	33	D	再編方針 維持			
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目途に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
34	第7分団館ヶ岡班消防屯所 (2006)	56.31	15	D	再編方針 維持		維持	
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目途に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		

【表3-3 行政系施設（消防・防災施設）の再編方針・実施時期③】

No.	施設名 (代表建築年)	延床面積 (m ²)	経過 年数	施設 性能		再編時期			
						短期 (～2026)	中期 (2027～2036)	長期（前期） (2037～2046)	長期（後期） (2047～2056)
35	第8分団市野関班消防屯所 (2015)	52.99	6	A	再編方針			維持	
					備 考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目指しに、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。			
36	第8分団日照田班消防屯所 (2010)	49.68	11	A	再編方針			維持	
					備 考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目指しに、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。			
37	第8分団田中班消防屯所 (2011)	52.20	10	A	再編方針			維持	
					備 考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目指しに、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。			
38	第8分団上小山田班消防屯所 (2015)	61.38	6	A	再編方針			維持	
					備 考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目指しに、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。			
39	第8分団下小山田班消防屯所 (2014)	54.65	7	A	再編方針			維持	
					備 考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目指しに、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。			
40	第8分団小作田班消防屯所 (1990)	51.96	31	D	再編方針	維持			
					備 考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目指しに、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。			
41	第9分団大栗班消防屯所 (2011)	54.65	10	A	再編方針			維持	
					備 考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目指しに、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。			
42	第9分団雨田班消防屯所 (2012)	60.03	9	A	再編方針			維持	
					備 考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目指しに、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。			
43	第9分団狸森1班消防屯所 (1995)	54.74	26	D	再編方針	集約化			
					備 考	大規模改修又は建替え時期を目指しに、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。			
44	第9分団狸森2班消防屯所 (1992)	52.00	29	D	再編方針	集約化			
					備 考	大規模改修又は建替え時期を目指しに、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。			
45	第10分団古館班消防屯所 (2019)	51.34	2	A	再編方針				維持
					備 考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目指しに、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。			
46	第10分団上区集会所ポンプ置場 (不明)	13.15	-	D	再編方針	集約化			
					備 考	大規模改修又は建替え時期を目指しに、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。			
47	第10分団久保之内班ポンプ置場 (不明)	21.56	-	D	再編方針	集約化			
					備 考	大規模改修又は建替え時期を目指しに、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。			
48	第10分団新田班ポンプ置場 (1994)	9.94	27	D	再編方針	集約化			
					備 考	大規模改修又は建替え時期を目指しに、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。			
49	第10分団宮本班ポンプ置場 (1994)	35.88	27	D	再編方針	維持			
					備 考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目指しに、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。			
50	第10分団矢田野班消防屯所 (2001)	57.96	20	D	再編方針		維持		
					備 考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目指しに、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。			
51	第10分団矢田野班ポンプ置場 (1977)	10.49	44	D	再編方針	維持			
					備 考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目指しに、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。			

第3章 各施設の再編方針と実施時期

【表 3-3 行政系施設（消防・防災施設）の再編方針・実施時期④】

はじめに	施設名 (代表建築年)	延床面積 (m ²)	経過 年数	施設 性能	再編方針	再編時期			
						短期 (～2026)	中期 (2027～2036)	長期（前期） (2037～2046)	長期（後期） (2047～2056)
個別施設の状態等	第10分団横田班消防屯所 (2002)	28.98	19	D	再編方針		維持		
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目途に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。			
各施設の再編方針と実施時期	第10分団堀込班消防屯所 (2010)	52.00	11	A	再編方針			維持	
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目途に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。			
削減持効果更新の費用検証の	第10分団上木之崎班消防屯所 (1994)	57.00	27	D	再編方針	維持			
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目途に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。			
推進方策	第10分団下木之崎班消防屯所 (1985)	48.00	36	D	再編方針			維持	
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目途に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。			
各施設の再編方針と実施時期	第11分団長沼班消防屯所 (1996)	71.79	25	D	再編方針		維持		
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目途に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。			
削減持効果更新の費用検証の	第11分団長沼豊町ポンプ置場 (1971)	21.72	50	D	再編方針	維持			
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目途に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。			
削減持効果更新の費用検証の	第11分団勢至堂班ポンプ置場 (1977)	17.29	44	D	再編方針	維持			
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目途に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。			
削減持効果更新の費用検証の	第11分団上江花班消防屯所 (2008)	47.42	13	D	再編方針			維持	
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目途に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。			
削減持効果更新の費用検証の	第11分団下江花班消防屯所 (1980)	41.00	41	D	再編方針	維持			
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目途に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。			
削減持効果更新の費用検証の	第11分団志茂班消防屯所 (2012)	69.55	9	A	再編方針			維持	
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目途に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。			
削減持効果更新の費用検証の	第11分団小中班消防屯所 (2018)	58.00	3	A	再編方針				維持
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目途に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。			
削減持効果更新の費用検証の	第11分団滝班消防屯所 (2016)	61.30	5	A	再編方針				維持
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目途に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。			
削減持効果更新の費用検証の	第11分団下江花班下江花ポンプ置場 (1977)	12.70	44	D	再編方針	維持			
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目途に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。			
削減持効果更新の費用検証の	第11分団小中班南小中ポンプ置場 (不明)	11.02	-	D	再編方針	維持			
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目途に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。			
削減持効果更新の費用検証の	第11分団長沼班信濃町ポンプ置場 (2004)	9.94	17	D	再編方針		維持		
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目途に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。			
削減持効果更新の費用検証の	第12分団守屋1班消防屯所 (1994)	58.32	27	D	再編方針	維持			
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目途に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。			
削減持効果更新の費用検証の	第12分団守屋2班消防屯所 (1988)	51.03	33	D	再編方針	維持			
					備考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を目途に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。			

【表 3-3 行政系施設（消防・防災施設）の再編方針・実施時期⑤】

No.	施設名 (代表建築年)	延床面積 (m ²)	経過 年数	施設 性能	再編時期			
					短期 (～2026)	中期 (2027～2036)	長期（前期） (2037～2046)	長期（後期） (2047～2056)
69	第12分団守屋3班消防屯所 (2004)	28.35	17	D	再編方針	維持		
					備 考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を日目に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
70	第12分団今泉1班消防屯所 (1991)	62.37	30	D	再編方針	維持		
					備 考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を日目に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
71	第12分団今泉2班消防屯所 (2007)	49.69	14	D	再編方針		維持	
					備 考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を日目に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
72	第12分団柱田1班消防屯所 (2014)	56.31	7	A	再編方針		維持	
					備 考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を日目に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
73	第12分団柱田2班ポンプ置場 (不明)	10.08	-	D	再編方針		維持	
					備 考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を日目に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
74	第12分団柱田3班消防屯所 (2002)	36.45	19	D	再編方針	維持		
					備 考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を日目に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
75	第12分団梅田1班消防屯所 (2004)	51.03	17	D	再編方針			維持
					備 考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を日目に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
76	第12分団梅田2班消防屯所 (1992)	45.52	29	D	再編方針	維持		
					備 考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を日目に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
77	第12分団滝班消防屯所 (1975)	56.70	46	D	再編方針	維持		
					備 考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を日目に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
78	第13分団大久保1班消防屯所 (1978)	62.37	43	D	再編方針	維持		
					備 考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を日目に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
79	第13分団大久保2班消防屯所 (2002)	48.60	19	D	再編方針		維持	
					備 考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を日目に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
80	第13分団大久保3班消防屯所 (2012)	46.37	9	A	再編方針		維持	
					備 考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を日目に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
81	第13分団矢沢班消防屯所 (2020)	69.56	1	A	再編方針			維持
					備 考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を日目に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
82	第13分団畠田班消防屯所 (1990)	52.65	31	D	再編方針	維持		
					備 考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を日目に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
83	第13分団北横田班消防屯所 (2004)	51.03	17	D	再編方針		維持	
					備 考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を日目に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
84	第13分団深渡戸班消防屯所 (1977)	40.50	44	D	再編方針	維持		
					備 考	継続して維持管理することを基本としますが、大規模改修又は建替え時期を日目に、消防団構成を踏まえ集約化を検討します。		
85	二中防災倉庫 (1996)	39.70	25	B	再編方針			整理
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。		

第3章 各施設の再編方針と実施時期

【表 3-3 行政系施設（消防・防災施設）の再編方針・実施時期⑥】

No.	施設名 (代表建築年)	延床面積 (m ²)	経過 年数	施設 性能	再編時期			
					短期 (～2026)	中期 (2027～2036)	長期（前期） (2037～2046)	長期（後期） (2047～2056)
86	旭町防災倉庫 (1968)	50.00	53	C	再編方針		整理	
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。		
87	古屋敷内水排水ポンプ場 (1994)	29.00	27	D	再編方針			整理
					備 考	使用できくなった場合は、建物の存続について検討します。		
88	新古屋敷内水排水ポンプ格納庫 (2011)	41.76	10	C	再編方針			整理
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。		
89	一里坦防災倉庫 (1995)	39.75	26	D	再編方針			整理
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。		
90	館取町内水排水ポンプ場 (2000)	41.76	21	D	再編方針			整理
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。		
91	館取町資材倉庫 (1986)	6.45	35	D	再編方針			整理
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。		
92	浜尾水防倉庫 (2010)	33.12	11	C	再編方針			整理
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。		
93	牡丹台防災倉庫 (1996)	39.75	25	C	再編方針			整理
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。		
94	須賀川アリーナ防災倉庫 (1996)	39.75	25	C	再編方針			整理
					備 考	使用できくなった場合は、建物の存続について検討します。		
95	山寺池公園防災倉庫 (2014)	56.20	7	C	再編方針			整理
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。		
96	西川内水排水ポンプ格納庫 (1992)	35.00	29	D	再編方針			整理
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。		
97	牛袋内水排水ポンプ場 (2009)	41.76	12	D	再編方針			整理
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。		
98	堤水防倉庫 (1935)	29.70	86	C	再編方針		集約化	
					備 考	浸水想定区域内のため、機能を他の施設との集約化・移転を検討します。		
99	上江持水防倉庫 (1998)	16.56	23	C	再編方針			整理
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。		
100	江持内水排水ポンプ場 (2006)	107.55	15	D	再編方針			整理
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。		
101	仲の町内水排水ポンプ場 (2009)	41.76	12	D	再編方針			整理
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。		
102	小作田防災倉庫 (1996)	39.75	25	D	再編方針			整理
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。		

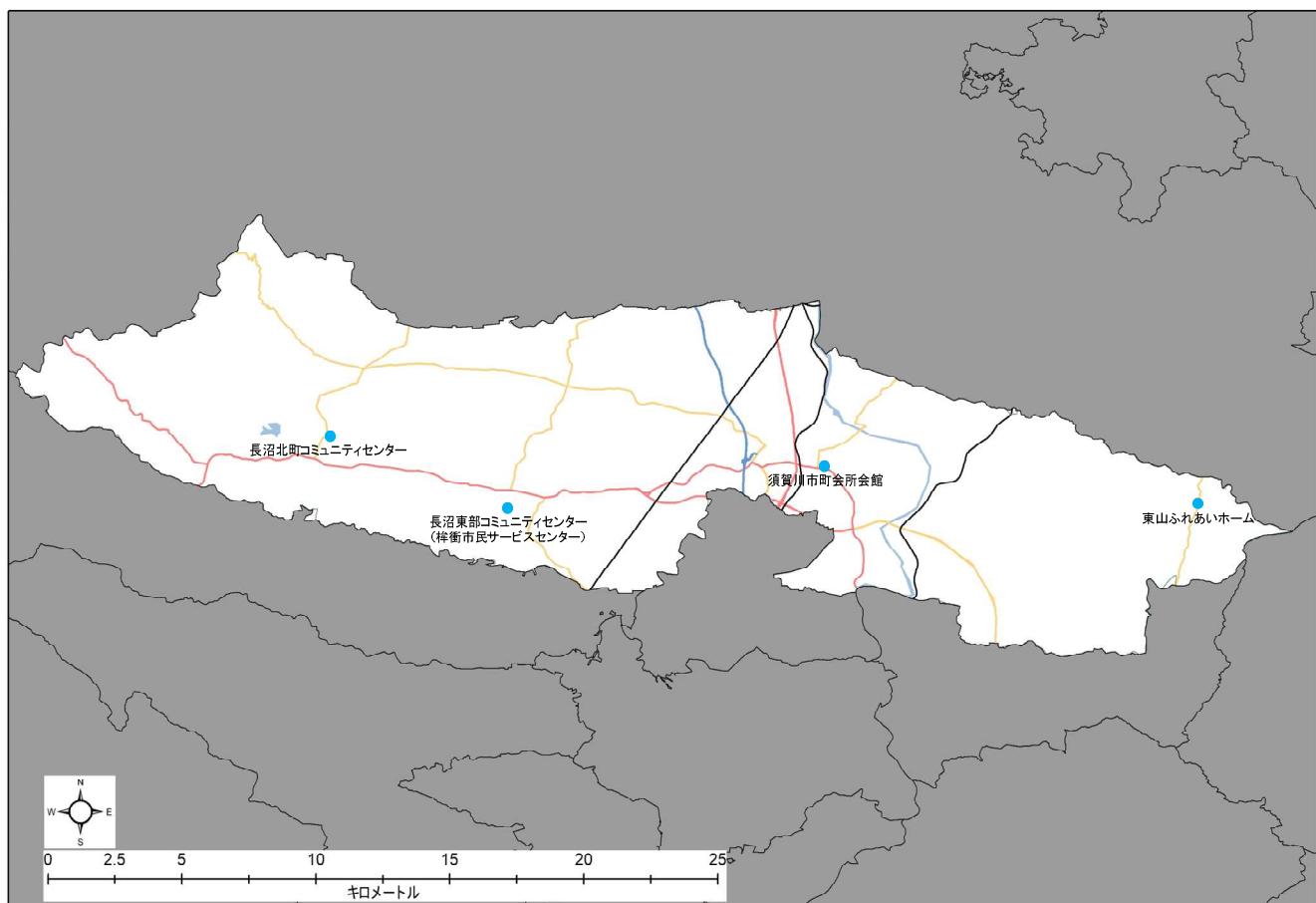
③ その他

長沼東部コミュニティセンター（桿衝市民サービスセンター）は、継続して維持管理を行います。

東山ふれあいホーム及び長沼北町コミュニティセンターについては、地元行政区への払下を検討し、地域住民が利用しやすいよう配慮します。

須賀川市町会所会館は、大規模改修や建替えを行わず、小修繕を繰り返して現状維持し、老朽化等により使用不能となった場合には、建物の存続について検討します。

【図 3-4 行政系施設（その他）の分布状況】



はじめに

個別施設の状態等

各施設の実施時期
方針と削減効果の検証の
費用

推進方策

第3章 各施設の再編方針と実施時期

【表 3-4 行政系施設（その他）の再編方針・実施時期】

No.	施設名 (代表建築年)	延床面積 (m ²)	経過 年数	施設 性能	再編方針	再編時期			
						短期 (～2026)	中期 (2027～2036)	長期（前期） (2037～2046)	長期（後期） (2047～2056)
1	須賀川市町会所会館 (2003)	210.12	18	A	再編方針				整理
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。			
2	東山ふれあいホーム (1998)	99.37	23	C	再編方針		払下		
					備 考	行政区への払下を検討します。			
3	長沼東部コミュニティセンター (桿衝市民サービスセンター) (2015)	429.60	6	B	再編方針			維持	
					備 考	継続して維持管理を行います。また、近隣施設との複合化についても検討します。			
4	長沼北町コミュニティセンター (2015)	153.20	6	A	再編方針			払下	
					備 考	行政区への払下を検討します。			

はじめに

個別施設の状態等

各施設の再編方針と実施時期

削減効果の費用検証

推進方策

2) 教育文化系施設

公民館については、地域の拠点的な役割を担うことから継続して維持管理を行います。ただし、利用状況等により規模の見直しや、老朽化が進んでいる施設については近隣施設との複合化を検討します。

なお、市民サービスセンターを併設している公民館は、各市民サービスセンターの再編方針等を含む内容になります。また、岩瀬公民館の再編方針等は、44ページの岩瀬市民サービスセンター庁舎に記載しています。

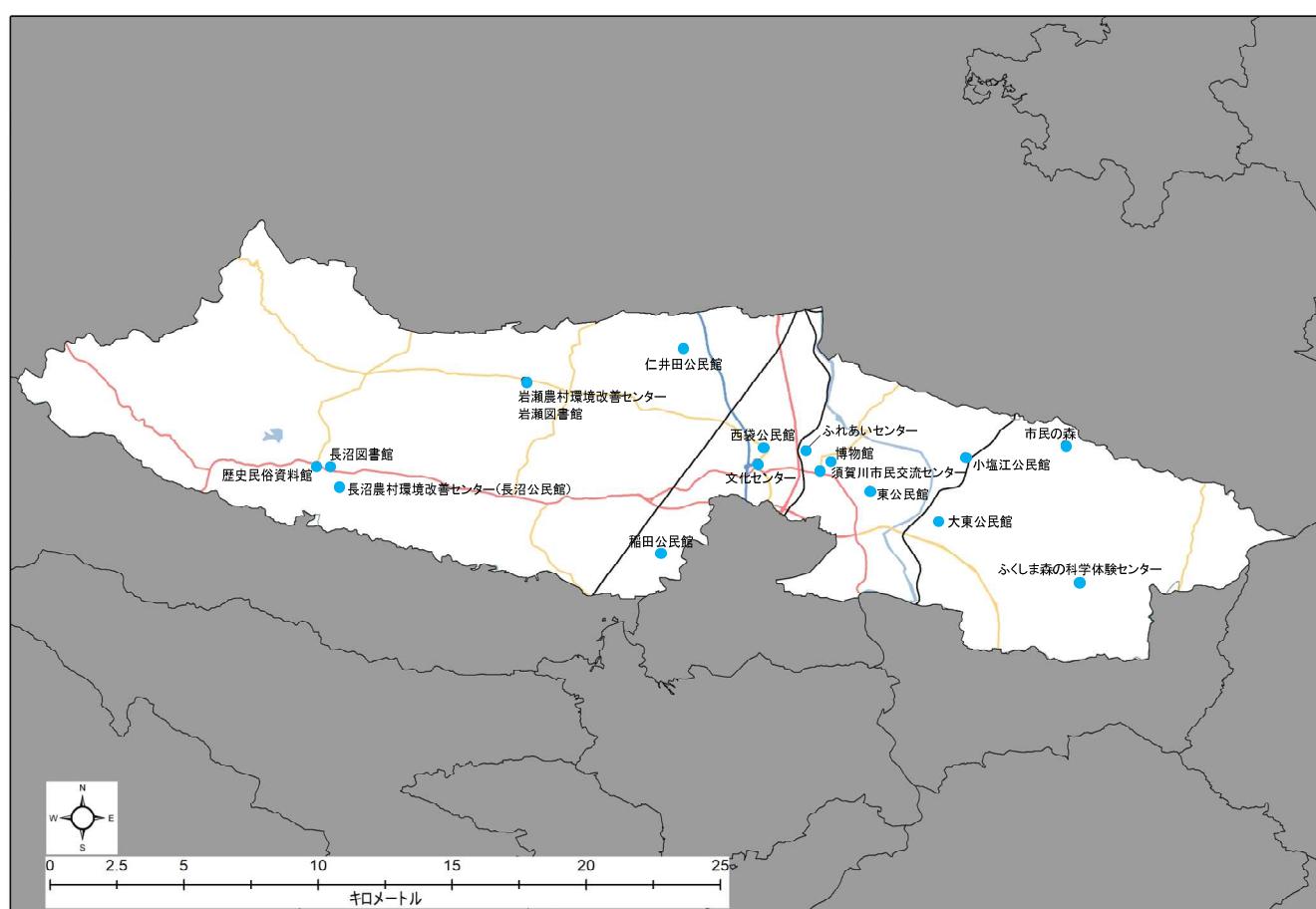
文化センター、市民の森、ふくしま森の科学体験センターについては、PFI[※]導入等を検討し、サービスの向上と収益確保を図っていきます。

岩瀬図書館、博物館、ふれあいセンターについては、大規模改修又は建替え時期を目途に近隣施設との複合化を検討します。

市民交流センターについては、継続して維持管理を行います。

※PFI : Private Finance Initiative の略。PFI 法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）に基づいて、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営ノウハウ等を活用して行う手法で、PPP の具体的な手法の1つ。

【図 3-5 教育文化系施設の分布状況】



はじめに

個別施設の状態等

各施設の実施時期方針と

削減効果の検証の

推進方策

第3章 各施設の再編方針と実施時期

【表 3-5 教育文化系施設の再編方針・実施時期】

はじめに	施設名 (代表建築年)	延床面積 (m ²)	経過 年数	施設 性能	再編方針	再編時期			
						短期 (~2026)	中期 (2027~2036)	長期（前期） (2037~2046)	長期（後期） (2047~2056)
個別施設の状態等	東公民館 (1979)	1,435.23	42	C	再編方針		規模見直し		
					備 考	継続して維持管理を行いますが、建替え時期を目標に、規模見直しを検討します。			
	西袋公民館 (1977)	510.00	44	B	再編方針		複合化		
					備 考	建替え時期を目標に、近隣施設との複合化を検討します。			
	稻田公民館 (1974)	425.06	47	B	再編方針				維持
					備 考	継続して維持管理を行います。（令和2年度建替え済）			
	小塩江公民館 (1975)	437.66	46	B	再編方針		整理		
					備 考	施設の存続について検討します。また、公民館及び市民サービスセンター機能の移転を検討します。			
	仁井田公民館 (1976)	439.06	45	C	再編方針	維持			
					備 考	継続して維持管理を行います。			
	大東公民館 (1988)	1,192.18	33	B	再編方針	維持			
					備 考	継続して維持管理を行います。			
	長沼農村環境改善センター (長沼公民館) (1985)	1,094.05	36	A	再編方針	複合化			
					備 考	大規模改修時期を目標に、長沼保健センター（長沼市民サービスセンター）との複合化を検討します。			
	岩瀬農村環境改善センター (1981)	1,126.00	40	A	再編方針	転用			
					備 考	須賀川特撮アーカイブセンターへの転用を検討します。（令和2年度転用済）			
各施設の再編方針と 実施時期	文化センター (1981)	6,293.79	40	C	再編方針			民間活用	
					備 考	建替え時期を目標に、PFI導入等・近隣施設との複合化を検討します。			
	市民の森 (1982)	440.90	39	A	再編方針			民間活用	
					備 考	建替え時期を目標に、PFI導入等を検討します。			
	ふくしま森の科学体験センター (2000)	4,045.64	21	A	再編方針				民間活用
					備 考	建替え時期を目標に、PFI導入等を検討します。			
	ふれあいセンター (1990)	788.85	31	B	再編方針		複合化		
					備 考	大規模改修時期を目標に、近隣施設との複合化を検討します。			
	市民交流センター (2018)	13,721.34	3	A	再編方針				維持
					備 考	継続して維持管理を行います。			
	長沼図書館 (2000)	591.80	21	A	再編方針	維持			
					備 考	継続して維持管理を行います。			
	岩瀬図書館 (1985)	520.07	36	A	再編方針		複合化		
					備 考	使用できなくなった場合は、岩瀬市民サービスセンターとの複合化を検討します。			
	博物館 (1980)	1,498.62	41	D	再編方針	複合化			
					備 考	建替え時期を目標に、複合化を検討します。また、PFI導入等についても検討します。			
	歴史民俗資料館 (1995)	754.14	26	D	再編方針	集約化			
					備 考	博物館の建替え時期を目標に、集約化を検討します。			

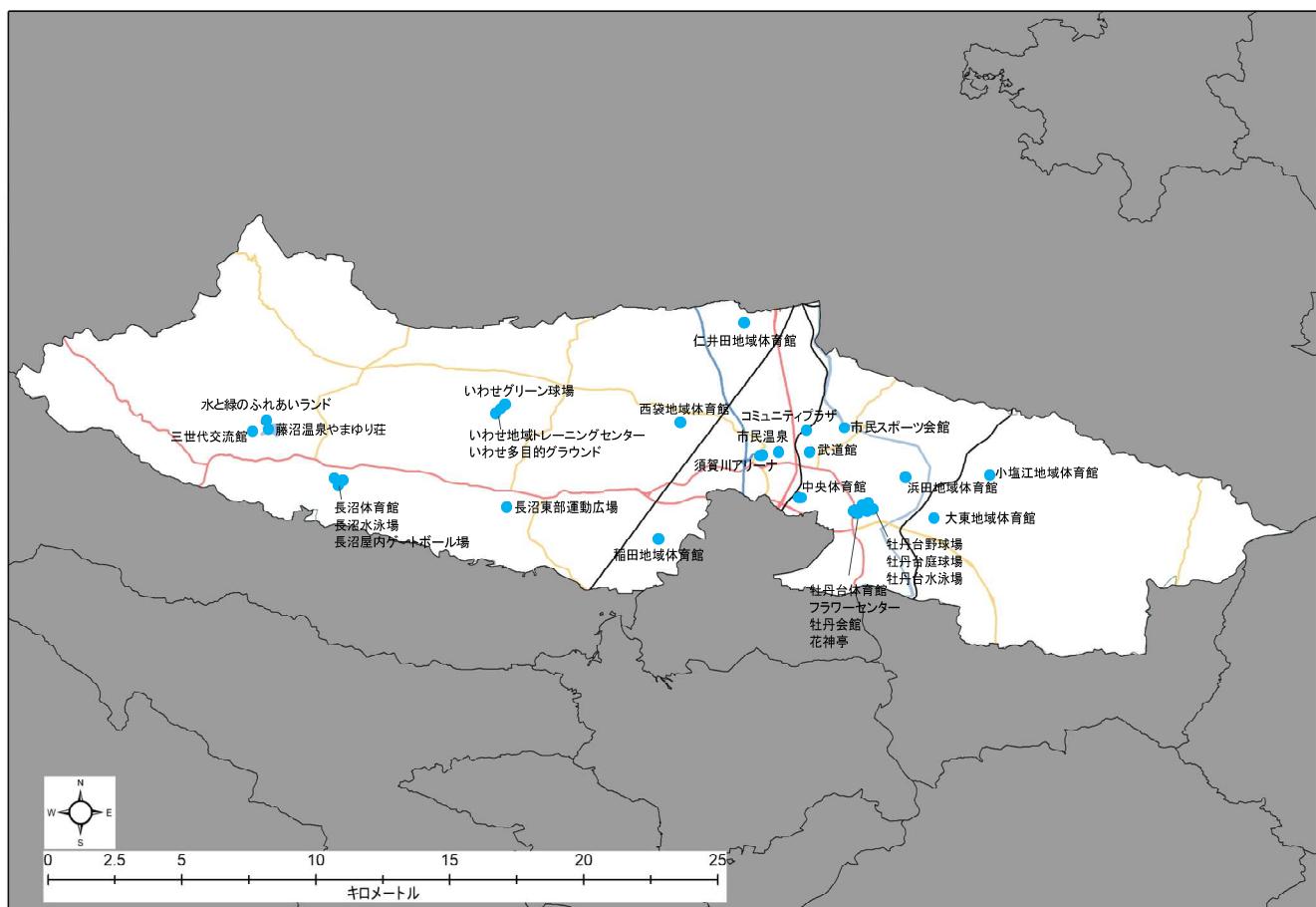
3) スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ施設については、中核となる体育館や武道館、野球場等は継続して維持管理を行います。須賀川アリーナについてはPFI導入等を検討し、サービスの向上と収益確保を図っていきます。その他のスポーツ施設については、原則として大規模改修や建替えを行わず、小修繕を繰り返して現状維持し、老朽化等により使用不能となった場合には、建物の存続について検討します。

レクリエーション・観光施設については、市民温泉を核に近隣施設との複合化を検討します。また、民間活力の活用が期待できる施設についてはPFI導入等、牡丹園周辺施設については、小修繕を繰り返して現状維持し、老朽化等により使用不能となった場合には、建物の存続について検討します。

コミュニティプラザについては、継続して維持管理を行います。

【図3-6 スポーツ・レクリエーション系施設の分布状況】



第3章 各施設の再編方針と実施時期

【表3-6 スポーツ・レクリエーション系施設の再編方針・実施時期①】

はじめに	施設名 (代表建築年)	延床面積 (㎡)	経過 年数	施設 性能	再編方針	再編時期			
						短期 (~2026)	中期 (2027~2036)	長期（前期） (2037~2046)	長期（後期） (2047~2056)
個別施設の状態等	須賀川アリーナ (1994)	10,326.84	27	B	再編方針				民間活用
					備 考	建替え時期を日程に、PFI導入等を検討します。			
	中央体育館 (2014)	1,884.48	7	A	再編方針				維持
					備 考	継続して維持管理を行います。			
	市民スポーツ会館 (1995)	1,402.92	26	A	再編方針				整理
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。			
	牡丹台体育館 (1973)	679.12	48	B	再編方針		整理		
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。			
	浜田地域体育館 (1994)	903.70	27	B	再編方針				整理
					備 考	使用できくなった場合は、建物の存続について検討します。			
	西袋地域体育館 (1993)	891.00	28	B	再編方針				整理
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。			
	稻田地域体育館 (1994)	877.18	27	B	再編方針				整理
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。			
	小塩江地域体育館 (1993)	874.44	28	B	再編方針				整理
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。			
各施設の再編方針と 実施時期	仁井田地域体育館 (1993)	872.52	28	B	再編方針				整理
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。			
	大東地域体育館 (1992)	868.92	29	B	再編方針				整理
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。			
	長沼体育館 (1980)	1,505.50	41	A	再編方針		整理		
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。			
	いわせ地域トレーニングセンター (1986)	1,487.03	35	D	再編方針				整理
					備 考	使用できくなった場合は、建物の存続について検討します。			
削減効果の費用検証の 推進方策	牡丹台水泳場 (1976)	537.00	45	B	再編方針	整理			
					備 考	老朽化のため、施設の存続について検討します。			
	長沼水泳場 (1982)	139.00	39	B	再編方針	整理			
					備 考	老朽化のため、施設の存続について検討します。			
	武道館 (1979)	1,332.00	42	A	再編方針	維持			
					備 考	継続して維持管理を行います。			
	牡丹台庭球場 (1972)	249.60	49	A	再編方針	維持			
					備 考	継続して維持管理を行います。			
	牡丹台野球場 (1971)	2,743.00	50	B	再編方針	維持			
					備 考	継続して維持管理を行います。			

【表3-6 スポーツ・レクリエーション系施設の再編方針・実施時期②】

No.	施設名 (代表建築年)	延床面積 (m ²)	経過 年数	施設 性能		再編時期			
						短期 (～2026)	中期 (2027～2036)	長期（前期） (2037～2046)	長期（後期） (2047～2056)
18	いわせグリーン球場 (1989)	1,210.54	32	D	再編方針	維持			
					備 考	継続して維持管理を行います。			
19	長沼屋内ゲートボール場 (1993)	704.62	28	C	再編方針				整理
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。			
20	長沼東部運動広場 (1987)	93.15	34	A	再編方針				整理
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。			
21	いわせ多目的グラウンド (2014)	1,015.80	7	A	再編方針				整理
					備 考	使用できくなった場合は、建物の存続について検討します。			
22	市民温泉 (1983)	1,589.86	38	B	再編方針	複合化			
					備 考	大規模改修時期を目途に、近隣施設との複合化を検討します。			
23	コミュニティプラザ (1992)	596.60	29	B	再編方針	維持			
					備 考	須賀川駅西開発に合わせて大規模改修を検討します。また、建替え時期を目途に、PFI導入等を検討します。			
24	花神亭 (2005)	74.53	16	A	再編方針				整理
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。			
25	牡丹会館 (2011)	559.47	10	B	再編方針				整理
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。また、PFI導入等についても検討します。			
26	フラワーセンター (1995)	1,768.19	26	A	再編方針				整理
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。			
27	藤沼温泉やまゆり荘 (1994)	896.17	27	C	再編方針		民間活用		
					備 考	藤沼湖自然公園内の施設について一括的にPFI導入等を検討します。			
28	水と緑のふれあいランド (1995)	1,557.32	26	C	再編方針		民間活用		
					備 考	藤沼湖自然公園内の施設について一括的にPFI導入等を検討します。			
29	三世代交流館 (2011)	332.75	10	D	再編方針		民間活用		
					備 考	藤沼湖自然公園内の施設について一括的にPFI導入等を検討します。			

はじめに

個別施設の状態等

各施設実施時期別方針

削減持効果の検証

推進方策

4) 保健・福祉施設

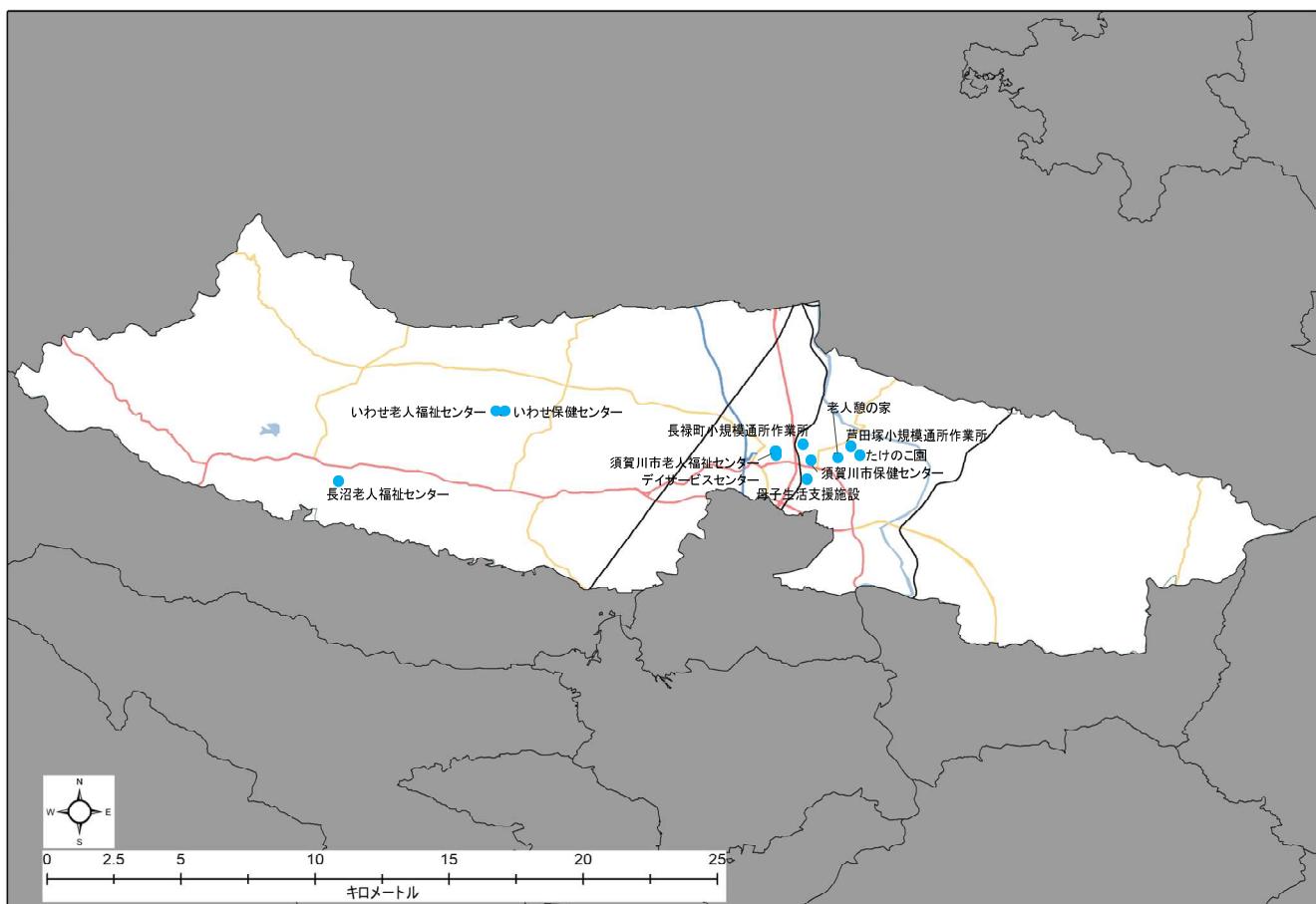
須賀川市保健センターについては、継続して維持管理を行います。なお、長沼保健センター及びいわせ保健センターは、利用状況によっては須賀川市保健センターに機能の集約化を検討します。(長沼保健センター内にある長沼市民サービスセンター機能の再編方針等は、44 ページに記載した内容となります。)

須賀川市老人福祉センターについては、市民温泉への複合化を検討し、長沼老人福祉センター及びいわせ老人福祉センターの機能を須賀川市老人福祉センターへ集約化を検討します。

老人憩の家は、老朽化により存続を検討し、PFI 等により民間活力を導入・代替施設の設置を検討します。デイサービスセンターや小規模通所作業所については、払下を検討します。

母子生活支援施設については、原則として大規模改修や建替えを行わず、入居する世帯がいなくなつた段階で存続について検討します。

【図 3-7 保健・福祉施設の分布状況】



はじめに

個別施設の状態等

各施設実施時期編方針と

削減持効果更新の検用証の

推進方策

【表3-7 保健・福祉施設の再編方針・実施時期】

No.	施設名 (代表建築年)	延床面積 (m ²)	経過 年数	施設 性能	再編時期			
					短期 (～2026)	中期 (2027～2036)	長期（前期） (2037～2046)	長期（後期） (2047～2056)
1	老人憩の家 (1968)	618.62	53	C	再編方針 整理			
					備 考 老朽化のため、建物の存続について検討します。また、PFI導入等により、代替施設の設置を検討します。			
2	母子生活支援施設 (1972)	732.24	49	A	再編方針 整理			
					備 考 利用者がいなくなった段階で、建物の存続について検討します。			
3	芦田塚小規模通所作業所 (1995)	143.68	26	D	再編方針 払下			
					備 考 大規模改修時期を目指し、払下を検討します。			
4	長禄町小規模通所作業所 (1999)	141.60	22	D	再編方針 払下			
					備 考 大規模改修時期を目指し、払下を検討します。			
5	たけのこ園 (1989)	269.96	32	D	再編方針 維持			
					備 考 継続して維持管理を行います。			
6	デイサービスセンター (1992)	285.81	29	B	再編方針 払下			
					備 考 大規模改修時期を目指し、払下を検討します。			
7	須賀川市老人福祉センター (1981)	1,340.62	40	B	再編方針 複合化			
					備 考 大規模改修時期を目指し、市民温泉との複合化を検討します。			
8	長沼老人福祉センター (1980)	595.99	41	A	再編方針 集約化			
					備 考 老人福祉センター事業の集約化を検討します。			
9	いわせ老人福祉センター (1988)	740.86	33	B	再編方針 集約化			
					備 考 老人福祉センター事業の集約化を検討します。			
10	須賀川市保健センター (1986)	899.77	35	D	再編方針 維持			
					備 考 継続して維持管理を行います。			
11	いわせ保健センター (2000)	1,588.78	21	B	再編方針 集約化			
					備 考 利用状況により、保健センター機能の集約化を検討します。なお、施設内の悠久の里管理センター機能は存続を検討します。			

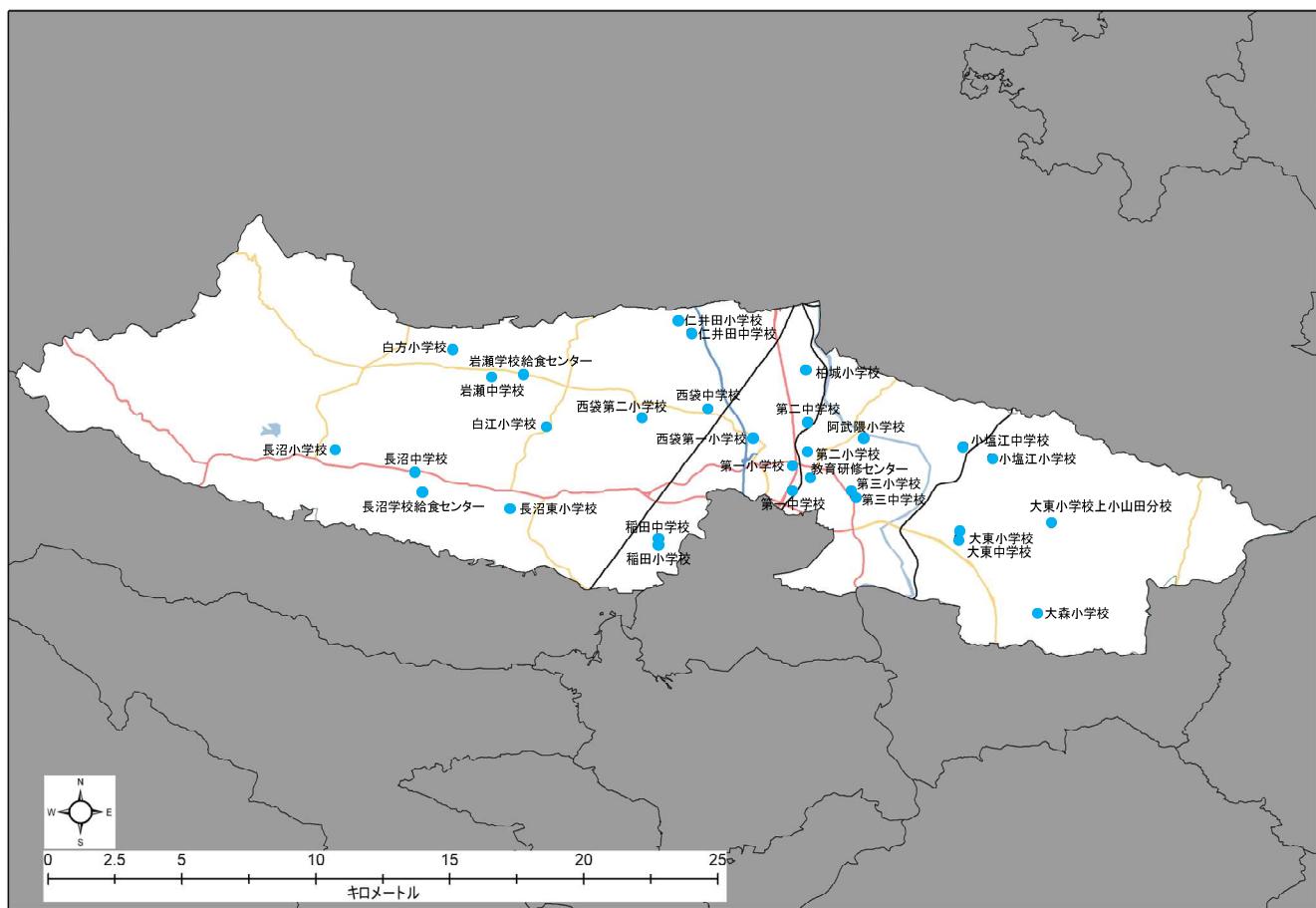
5) 学校教育系施設

小学校及び中学校については、地域の拠点施設となることから継続して維持管理を行います。ただし、児童・生徒数の減少が見込まれる学校については、地域住民の理解を得たうえで近隣の小・中学校との集約化を検討します。また、地域によっては、近隣の児童福祉施設との複合化や、小・中学校を集約し、義務教育学校の設置を検討します。

給食センターについては、集約化を検討します。

教育研修センターについては、原則として大規模改修や建替えを行わず、小修繕を繰り返して現状維持し、老朽化等により使用不能となった場合には、建物の存続について検討します。

【図 3-8 学校教育系施設の分布状況】



【表3-8 学校教育系施設の再編方針・実施時期①】

No.	施設名 (代表建築年)	延床面積 (㎡)	経過 年数	施設 性能	再編時期			
					短期 (～2026)	中期 (2027～2036)	長期（前期） (2037～2046)	長期（後期） (2047～2056)
1	第一小学校 (2015)	8,031.97	6	A	再編方針			維持
					備 考	継続して維持管理を行います。		
2	第二小学校 (2016)	6,204.48	5	C	再編方針			維持
					備 考	継続して維持管理を行います。		
3	第三小学校 (2009)	7,374.20	12	B	再編方針		維持	
					備 考	継続して維持管理を行います。		
4	西袋第一小学校 (1977)	4,361.39	44	C	再編方針	集約化		
					備 考	大規模改修時期を目途に、近隣小学校との集約化を検討します。		
5	西袋第二小学校 (1993)	3,522.00	28	C	再編方針		集約化	
					備 考	大規模改修時期を目途に、近隣小学校との集約化を検討します。		
6	稻田小学校 (2018)	4,077.00	3	B	再編方針			維持
					備 考	継続して維持管理を行います。		
7	小塩江小学校 (2002)	3,740.45	19	B	再編方針		集約化	
					備 考	大規模改修時期を目途に、近隣小学校との集約化を検討します。		
8	阿武隈小学校 (1971)	5,297.00	50	C	再編方針			維持
					備 考	継続して維持管理を行います。		
9	仁井田小学校 (1989)	6,234.85	32	C	再編方針		維持	
					備 考	継続して維持管理を行います。		
10	柏城小学校 (1982)	4,415.00	39	C	再編方針		維持	
					備 考	継続して維持管理を行います。		
11	大東小学校 (1970)	3,197.00	51	B	再編方針		集約化	
					備 考	建替え時期を目途に、近隣小学校との集約化を検討します。		
12	大東小学校上小山田分校 (1963)	366.40	58	B	再編方針	集約化		
					備 考	建替え時期を目途に、大東小学校との集約化を検討します。		
13	大森小学校 (1990)	4,041.00	31	C	再編方針		集約化	
					備 考	建替え時期を目途に、近隣小学校との集約化を検討します。		
14	長沼小学校 (1964)	3,612.97	57	C	再編方針		集約化	
					備 考	建替え時期を目途に、近隣小・中学校との集約化を検討します。		
15	長沼東小学校 (1972)	3,241.81	49	C	再編方針		集約化	
					備 考	建替え時期を目途に、近隣小・中学校との集約化を検討します。		
16	白方小学校 (1993)	5,012.00	28	B	再編方針			複合化
					備 考	大規模改修時期を目途に、近隣児童福祉施設との複合化を検討します。		
17	白江小学校 (1996)	4,899.00	25	B	再編方針			複合化
					備 考	大規模改修時期を目途に、近隣児童福祉施設との複合化を検討します。		

はじめに

個別施設の状態等

各施設実施時期編方針など

削減持効果の検証の費用

推進方策

第3章 各施設の再編方針と実施時期

【表 3-8 学校教育系施設の再編方針・実施時期②】

No.	施設名 (代表建築年)	延床面積 (m ²)	経過 年数	施設 性能	再編時期			
					短期 (~2026)	中期 (2027~2036)	長期（前期） (2037~2046)	長期（後期） (2047~2056)
18	第一中学校 (1984)	6,388.00	37	B	再編方針	維持		
					備 考	継続して維持管理を行います。		
19	第二中学校 (1986)	8,279.68	35	B	再編方針	維持		
					備 考	継続して維持管理を行います。		
20	第三中学校 (1991)	7,276.00	30	B	再編方針	維持		
					備 考	継続して維持管理を行います。		
21	西袋中学校 (1987)	5,278.00	34	B	再編方針	維持		
					備 考	継続して維持管理を行います。		
22	稻田中学校 (1986)	3,746.07	35	B	再編方針			維持
					備 考	継続して維持管理を行います。		
23	小塩江中学校 (1997)	3,734.00	24	B	再編方針	集約化		
					備 考	大規模改修時期を目途に、近隣中学校との集約化を検討します。		
24	仁井田中学校 (2000)	6,515.00	21	B	再編方針	維持		
					備 考	継続して維持管理を行います。		
25	大東中学校 (2011)	4,787.28	10	B	再編方針	集約化		
					備 考	大規模改修時期を目途に、近隣中学校との集約化を検討します。		
26	長沼中学校 (2013)	5,142.75	8	B	再編方針	集約化		
					備 考	大規模改修時期を目途に、近隣小学校との集約化を検討します。		
27	岩瀬中学校 (2003)	6,926.00	18	B	再編方針	維持		
					備 考	継続して維持管理を行います。		
28	長沼学校給食センター (1997)	757.47	24	A	再編方針	集約化		
					備 考	大規模改修時期を目途に、近隣給食センターとの集約化を検討します。		
29	岩瀬学校給食センター (1988)	351.00	33	A	再編方針	集約化		
					備 考	大規模改修時期を目途に、近隣給食センターとの集約化を検討します。		
30	教育研修センター (1983)	468.11	38	C	再編方針		整理	
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。		

(注) 令和2年3月31日時点の施設一覧のため、小中一貫校「稻田学園」は稻田小学校、稻田中学校の2つの施設として表記してあります。

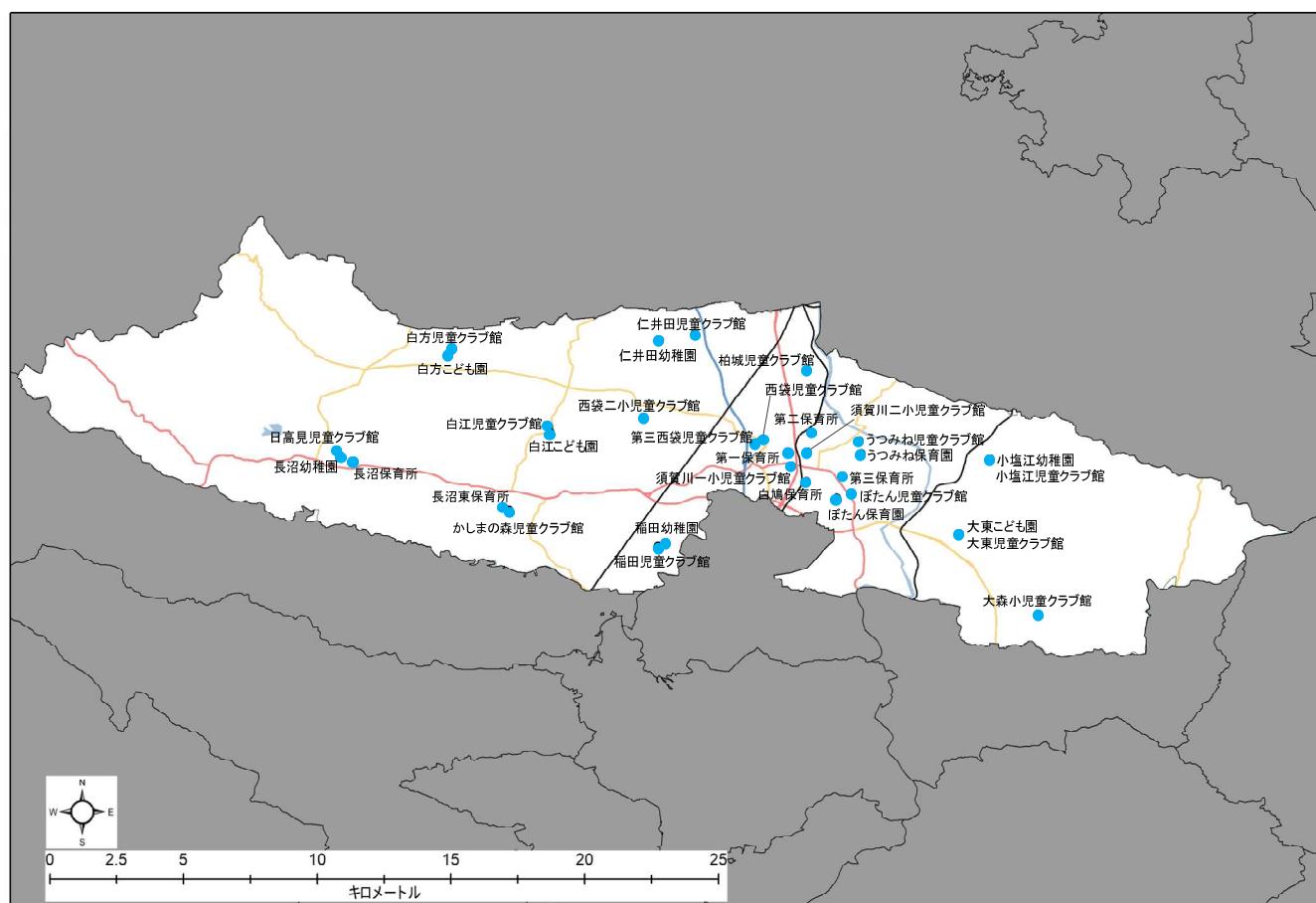
6) 子育て支援施設

児童クラブ館については、原則として継続して維持管理を行いますが、小学校の集約化に合わせて集約化を検討します。

保育所については、老朽化が進んでいる施設を集約し、認定こども園化を検討します。

幼稚園については、利用者ニーズの変化に合わせて、認定こども園化や近隣児童福祉施設との集約化を検討します。

【図 3-9 子育て支援施設の分布状況】



はじめに

個別施設の状態等

各施設実施時期
再編方針と

削減効果の検証

推進方策

第3章 各施設の再編方針と実施時期

【表 3-9 子育て支援施設の再編方針・実施時期①】

No.	施設名 (代表建築年)	延床面積 (m ²)	経過 年数	施設 性能		再編時期			
						短期 (～2026)	中期 (2027～2036)	長期（前期） (2037～2046)	長期（後期） (2047～2056)
1	須賀川一小児童クラブ館 (2015)	529.98	6	A	再編方針			維持	
					備 考	継続して維持管理を行います。			
2	須賀川二小児童クラブ館 (2018)	467.04	3	A	再編方針				維持
					備 考	継続して維持管理を行います。			
3	ぽたん児童クラブ館 (2019)	201.00	2	A	再編方針			維持	
					備 考	継続して維持管理を行います。			
4	西袋児童クラブ館 (1996)	234.00	25	B	再編方針		集約化		
					備 考	学校集約にあわせて、児童クラブの集約化を検討します。			
5	第三西袋児童クラブ館 (2017)	417.36	4	A	再編方針		集約化		
					備 考	学校集約にあわせて、児童クラブの集約化を検討します。			
6	西袋二小児童クラブ館 (2008)	62.00	13	A	再編方針		集約化		
					備 考	学校集約にあわせて、児童クラブの集約化を検討します。			
7	稻田児童クラブ館 (2001)	261.67	20	A	再編方針		維持		
					備 考	継続して維持管理を行います。			
8	小塩江児童クラブ館 (2003)	474.16	18	B	再編方針		集約化		
					備 考	学校集約にあわせて、児童クラブの集約化を検討します。			
9	うつみね児童クラブ館 (2019)	621.00	2	A	再編方針				維持
					備 考	継続して維持管理を行います。			
10	仁井田児童クラブ館 (1998)	268.00	23	A	再編方針		維持		
					備 考	継続して維持管理を行います。			
11	柏城児童クラブ館 (2004)	537.73	17	A	再編方針		維持		
					備 考	継続して維持管理を行います。			
12	大東児童クラブ館 (2016)	375.40	5	A	再編方針		集約化		
					備 考	学校集約にあわせて、児童クラブの集約化を検討します。			
13	大森小児童クラブ館 (2010)	98.00	11	A	再編方針		集約化		
					備 考	学校集約にあわせて、児童クラブの集約化を検討します。			
14	日高見児童クラブ館 (2003)	112.80	18	A	再編方針		集約化		
					備 考	学校集約にあわせて、児童クラブの集約化・近隣中学校へ移転を検討します。			
15	かしまの森児童クラブ館 (2003)	85.90	18	A	再編方針		集約化		
					備 考	学校集約にあわせて、児童クラブの集約化・近隣中学校へ移転を検討します。			
16	白方児童クラブ館 (2008)	60.00	13	A	再編方針			維持	
					備 考	継続して維持管理を行います。			
17	白江児童クラブ館 (2008)	187.00	13	A	再編方針			維持	
					備 考	継続して維持管理を行います。			

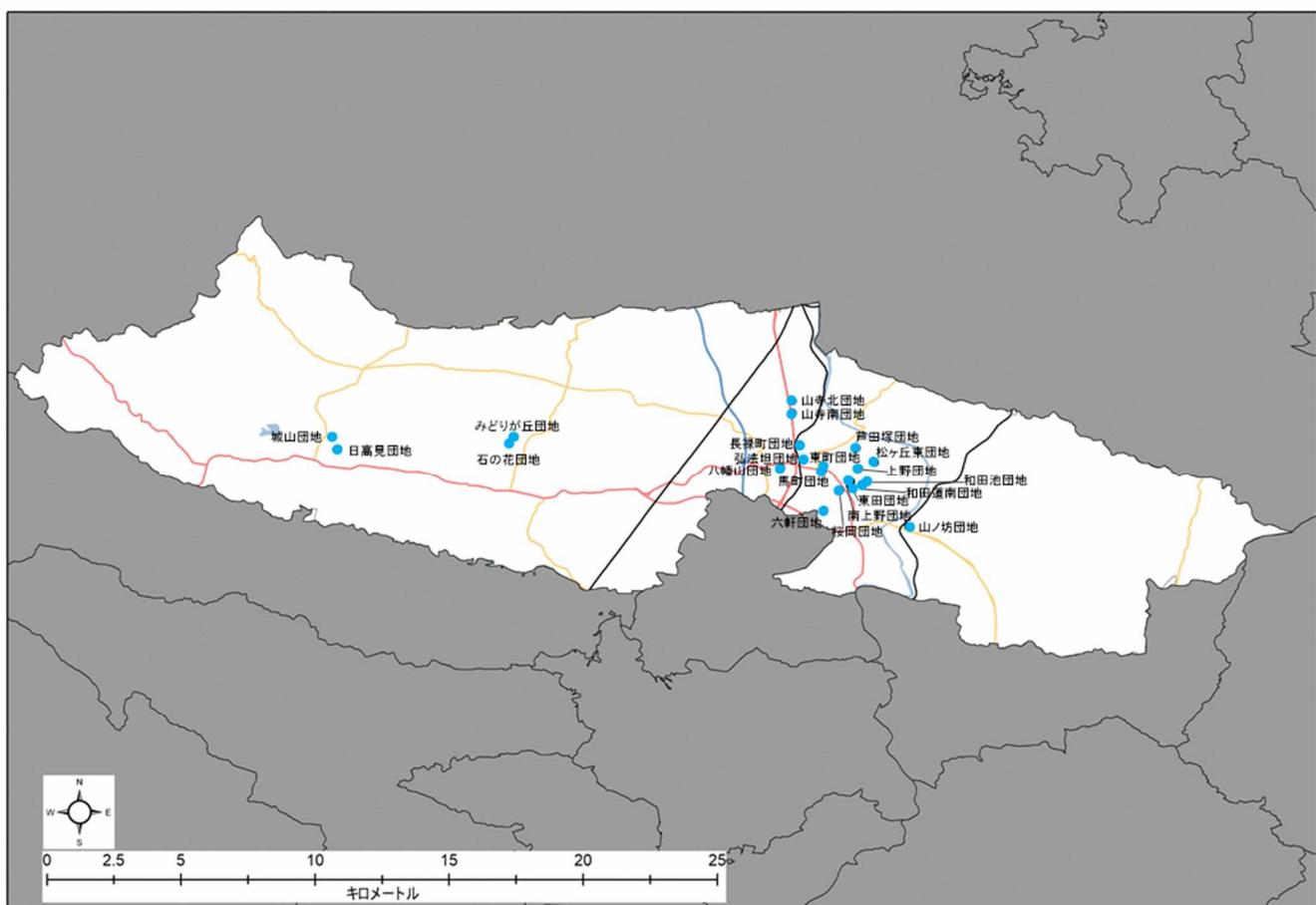
【表3-9 子育て支援施設の再編方針・実施時期②】

No.	施設名 (代表建築年)	延床面積 (㎡)	経過 年数	施設 性能		再編時期			
						短期 (～2026)	中期 (2027～2036)	長期（前期） (2037～2046)	長期（後期） (2047～2056)
18	第一保育所 (1984)	707.18	37	B	再編方針		集約化		
					備考	大規模改修時期を目途に、移転・認定こども園化を検討します。			
19	第二保育所 (1997)	970.20	24	B	再編方針		維持		
					備考	継続して維持管理を行います。			
20	第三保育所 (1978)	630.84	43	B	再編方針	集約化			
					備考	近隣保育所との集約化・移転を検討します。			
21	ばたん保育園 (1975)	506.49	46	B	再編方針	集約化			
					備考	近隣保育所との集約化・移転を検討します。			
22	白鳩保育園 (2004)	1,069.20	17	A	再編方針		払下		
					備考	民間事業者に払下を検討します。			
23	うつみね保育園 (1974)	485.46	47	A	再編方針	集約化			
					備考	近隣保育所との集約化・移転を検討します。			
24	長沼保育所 (2003)	893.40	18	B	再編方針			集約化	
					備考	近隣児童福祉施設等との集約化を検討し、あわせて認定こども園化を検討します。			
25	長沼東保育所 (2006)	953.95	15	B	再編方針			集約化	
					備考	近隣児童福祉施設等との集約化を検討し、あわせて認定こども園化を検討します。			
26	大東こども園 (2016)	1,143.18	5	A	再編方針			集約化	
					備考	大規模改修時期を目途に、近隣幼稚園との集約化を検討します。			
27	白方こども園 (2008)	959.57	13	B	再編方針			複合化	
					備考	大規模改修時期を目途に、近隣小学校との複合化を検討します。			
28	白江こども園 (2007)	998.72	14	B	再編方針			複合化	
					備考	大規模改修時期を目途に、近隣小学校との複合化を検討します。			
29	稲田幼稚園 (1983)	488.75	38	A	再編方針		集約化		
					備考	大規模改修時期を目途に、移転・認定こども園化を検討します。			
30	小塩江幼稚園 (2003)	481.00	18	B	再編方針			集約化	
					備考	大規模改修時期を目途に、近隣児童福祉施設との集約化を検討します。			
31	仁井田幼稚園 (1989)	404.00	32	B	再編方針	規模見直し			
					備考	大規模改修時期を目途に、3歳児受入れに向けた規模見直しを検討します。			
32	長沼幼稚園 (1991)	683.00	30	B	再編方針			集約化	
					備考	近隣児童福祉施設との集約化を検討し、あわせて認定こども園化を検討します。			

7) 公営住宅

公営住宅については、市営住宅長寿命化計画に基づき、すでに老朽化が進んでいる施設については、新規の入居募集は行わず、利用者がいなくなった段階で存続を検討します。それ以外の施設については、予防保全を行ながら現状を維持し、施設が老朽化した場合は、社会情勢を勘案して存続について検討します。

【図 3-10 公営住宅の分布状況】



【表3-10 公営住宅の再編方針・実施時期①】

No.	施設名 (代表建築年)	延床面積 (m ²)	経過 年数	施設 性能		再編時期			
						短期 (~2026)	中期 (2027~2036)	長期（前期） (2037~2046)	長期（後期） (2047~2056)
1	八幡山団地 (1953)	476.91	68	B	再編方針	整理			
					備 考	利用者がいなくなった段階で、建物の存続について検討します。			
2	長禄町団地 (1953)	72.60	68	B	再編方針	整理			
					備 考	利用者がいなくなった段階で、建物の存続について検討します。			
3	東田団地 (1953)	44.71	68	C	再編方針	整理			
					備 考	利用者がいなくなった段階で、建物の存続について検討します。			
4	南上野団地 (1957)	388.15	64	C	再編方針	整理			
					備 考	利用者がいなくなった段階で、建物の存続について検討します。			
5	上野団地 (1955)	1,469.46	66	B	再編方針	整理			
					備 考	利用者がいなくなった段階で、建物の存続について検討します。			
6	和田道南団地 (1954)	36.44	67	B	再編方針	整理			
					備 考	利用者がいなくなった段階で、建物の存続について検討します。			
7	山寺南団地 (1961)	627.40	60	C	再編方針	整理			
					備 考	利用者がいなくなった段階で、建物の存続について検討します。			
8	桜岡団地 (1992)	11,121.58	29	C	再編方針				整理
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。なお、須賀川市市営住宅長寿命化計画に基づき、適切な修繕周期に実施し、耐久性向上のための予防保全を行っていきます。			
9	六軒団地 (1976)	6,263.18	45	C	再編方針	整理			
					備 考	利用者がいなくなった段階で、建物の存続について検討します。			
10	芦田塚団地 (1973)	2,274.00	48	C	再編方針				整理
					備 考	使用できくなった場合は、建物の存続について検討します。			
11	松ヶ丘東団地 (1982)	8,690.30	39	B	再編方針				整理
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。なお、須賀川市市営住宅長寿命化計画に基づき、適切な修繕周期に実施し、耐久性向上のための予防保全を行っていきます。			
12	和田池団地 (1987)	13,091.77	34	B	再編方針				整理
					備 考	使用できくなった場合は、建物の存続について検討します。なお、須賀川市市営住宅長寿命化計画に基づき、適切な修繕周期に実施し、耐久性向上のための予防保全を行っていきます。			
13	馬町団地 (2015)	751.47	6	A	再編方針			整理	
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。なお、須賀川市市営住宅長寿命化計画に基づき、適切な修繕周期に実施し、耐久性向上のための予防保全を行っていきます。			
14	弘法坦団地 (2016)	3,468.94	5	A	再編方針				整理
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。なお、須賀川市市営住宅長寿命化計画に基づき、適切な修繕周期に実施し、耐久性向上のための予防保全を行っていきます。			
15	東町団地 (2015)	1,558.22	6	A	再編方針				整理
					備 考	使用できくなった場合は、建物の存続について検討します。なお、須賀川市市営住宅長寿命化計画に基づき、適切な修繕周期に実施し、耐久性向上のための予防保全を行っていきます。			
16	山寺北団地 (1999)	12,488.77	22	B	再編方針				整理
					備 考	使用できくなった場合は、建物の存続について検討します。なお、須賀川市市営住宅長寿命化計画に基づき、適切な修繕周期に実施し、耐久性向上のための予防保全を行っていきます。			

第3章 各施設の再編方針と実施時期

【表3-10 公営住宅の再編方針・実施時期②】

No.	施設名 (代表建築年)	延床面積 (m ²)	経過 年数	施設 性能		再編時期			
						短期 (～2026)	中期 (2027～2036)	長期（前期） (2037～2046)	長期（後期） (2047～2056)
17	山ノ坊団地 (1976)	3,830.54	45	C	再編方針	整理			
					備 考	<木造> 利用者がいなくなった段階で、建物の存続について検討します。			
					再編方針				整理
18	城山団地 (1990)	608.31	31	C	再編方針	整理			
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。			
19	日高見団地 (1965)	119.24	56	B	再編方針	整理			
					備 考	利用者がいなくなった段階で、建物の存続について検討します。			
20	みどりが丘団地 (1988)	926.10	33	C	再編方針	整理			
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。			
21	石の花団地 (1993)	337.54	28	B	再編方針	整理			
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。			

はじめに

個別施設の状態等

各施設の再編方針と実施時期

削減持効果の検証の費用

推進方策

8) 公園

公園管理事務所については、近隣施設との機能の集約化を検討します。

大滝川公園屋外調理棟については、継続して維持管理を行います。

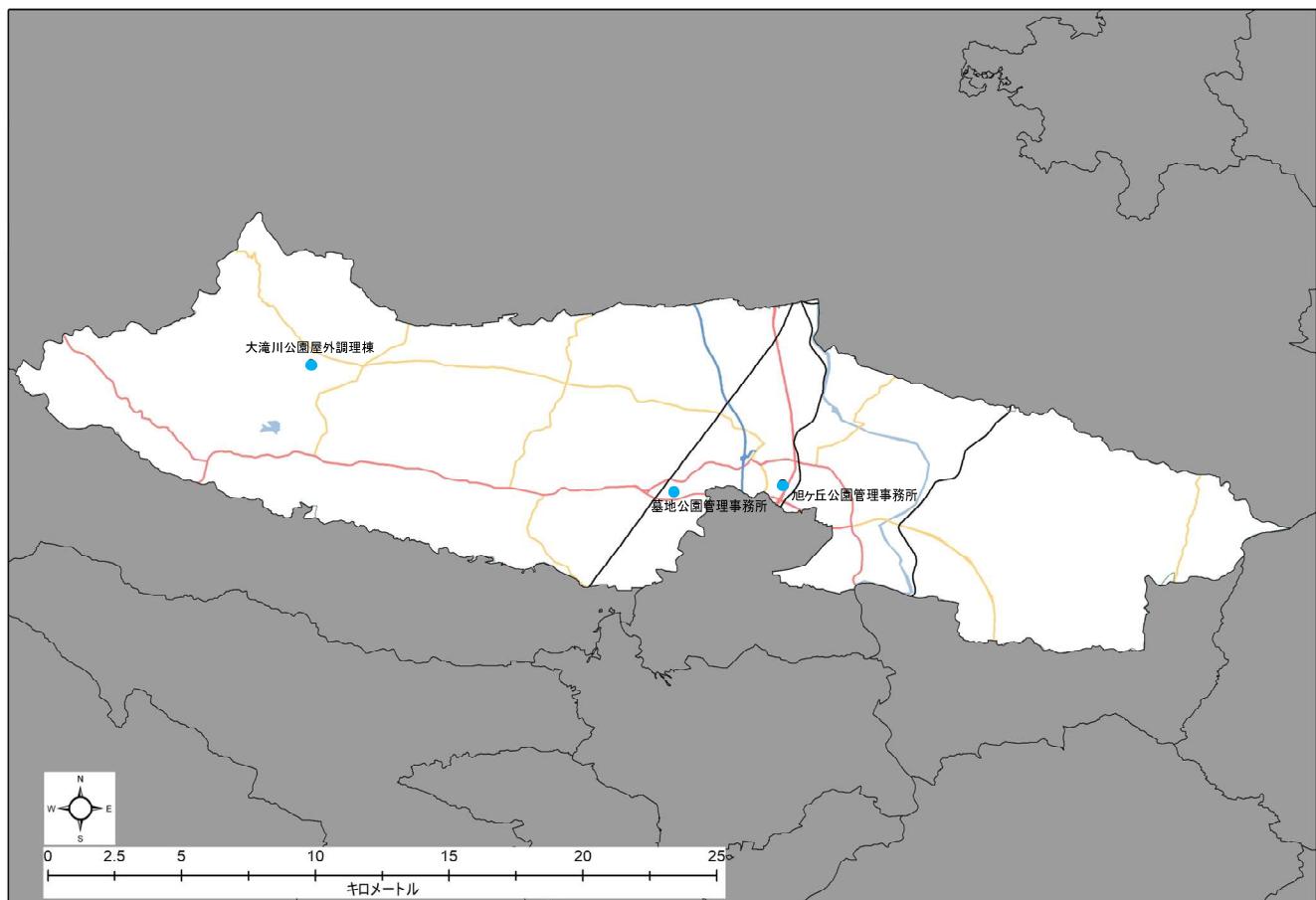
はじめに

個別施設の状態等

各施設の実施時期
再編方針と削減効果の検用
費用

推進方策

【図 3-11 公園の分布状況】



【表 3-11 公園の再編方針・実施時期】

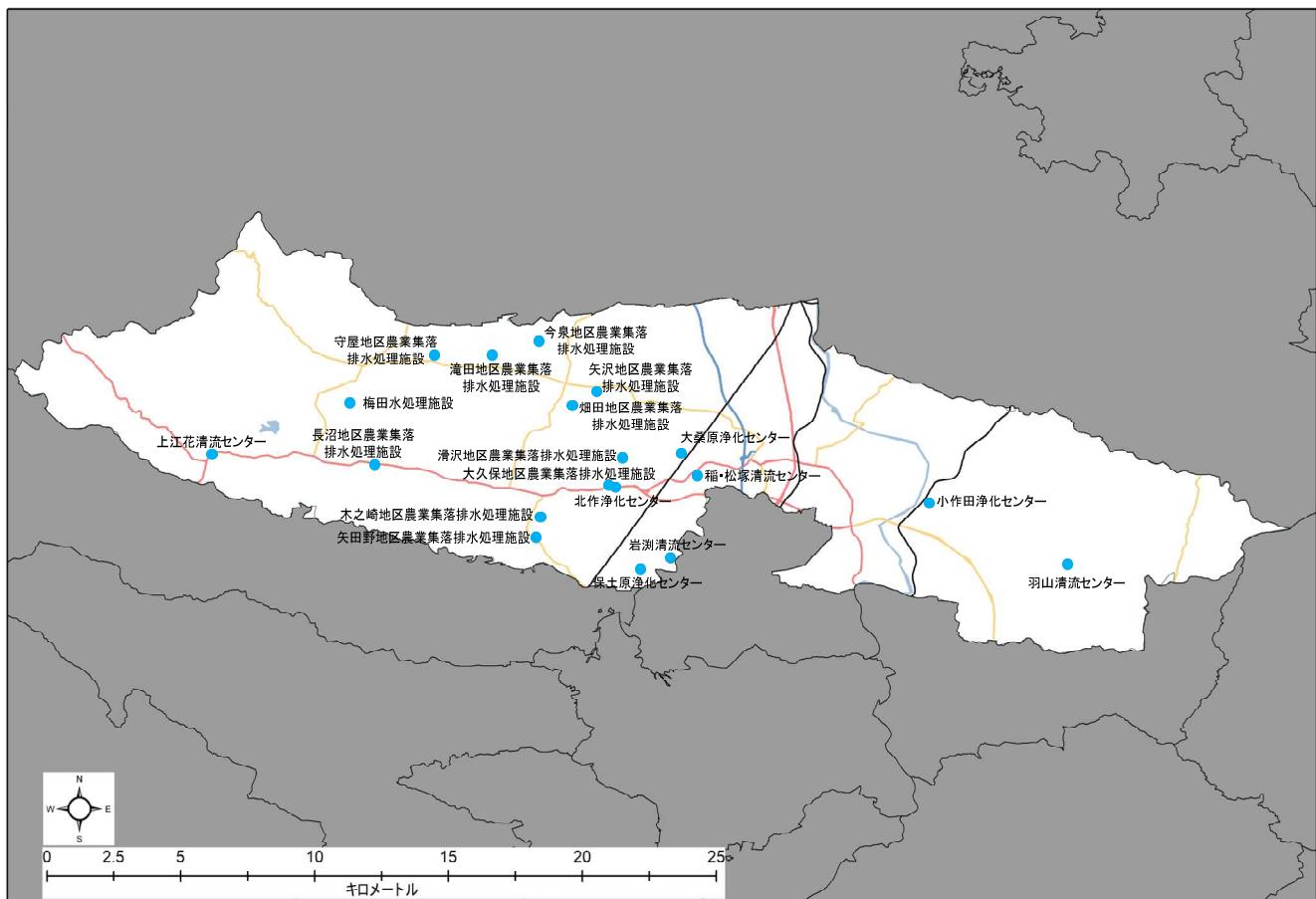
No.	施設名 (代表建築年)	延床面積 (m ²)	経過 年数	施設 性能	再編時期			
					短期 (～2026)	中期 (2027～2036)	長期（前期） (2037～2046)	長期（後期） (2047～2056)
1	旭ヶ岡公園管理事務所 (1979)	39.00	42	D	再編方針	集約化		
					備 考	大規模改修時期を目指し、他の施設との集約化を検討します。また、あわせて払下についても検討します。		
2	墓地公園管理事務所 (1999)	39.60	22	D	再編方針		集約化	
					備 考	公園内の施設整備にあわせて集約化を検討します。		
3	大滝川公園屋外調理棟 (2002)	103.74	19	D	再編方針			維持
					備 考	継続して維持管理を行います。		

9) 供給処理施設

主に下水を処理する下水道事業の供給処理施設については、下水道事業において、継続して維持管理を行うとともに、大規模改修時期を目途に施設の集約化を検討します。

梅田水処理施設については、行政区と調整のうえ、存続について検討します。

【図 3-12 供給処理施設の分布状況】



【表3-12 供給処理施設の再編方針・実施時期①】

No.	施設名 (代表建築年)	延床面積 (m ²)	経過 年数	施設 性能		再編時期			
						短期 (～2026)	中期 (2027～2036)	長期（前期） (2037～2046)	長期（後期） (2047～2056)
1	大桑原浄化センター (2013)	64.46	8	A	再編方針			維持	
					備考	継続して維持管理を行います。			
2	保土原浄化センター (2000)	159.57	21	A	再編方針		維持		
					備考	継続して維持管理を行います。			
3	岩渕清流センター (2006)	299.69	15	A	再編方針			維持	
					備考	継続して維持管理を行います。			
4	稻・松塚清流センター (2014)	246.45	7	A	再編方針			維持	
					備考	継続して維持管理を行います。			
5	羽山清流センター (2001)	396.48	20	A	再編方針		維持		
					備考	継続して維持管理を行います。			
6	小作田浄化センター (2016)	21.07	5	A	再編方針			維持	
					備考	継続して維持管理を行います。			
7	上江花清流センター (2015)	49.75	6	A	再編方針				維持
					備考	継続して維持管理を行います。			
8	北作浄化センター (1996)	21.07	25	A	再編方針		維持		
					備考	継続して維持管理を行います。			
9	木之崎地区農業集落排水処理施設 (2005)	460.29	16	A	再編方針		維持		
					備考	継続して維持管理を行います。			
10	矢田野地区農業集落排水処理施設 (2000)	242.99	21	A	再編方針		維持		
					備考	継続して維持管理を行います。			
11	長沼地区農業集落排水処理施設 (1996)	203.52	25	A	再編方針		維持		
					備考	継続して維持管理を行います。			
12	今泉地区農業集落排水処理施設 (2004)	180.27	17	A	再編方針		維持		
					備考	継続して維持管理を行います。			
13	大久保地区農業集落排水処理施設 (1992)	183.09	29	A	再編方針	集約化			
					備考	大規模改修時期を目指し、滑沢地区との集約化を検討します。			
14	守屋地区農業集落排水処理施設 (1995)	226.20	26	A	再編方針		維持		
					備考	継続して維持管理を行います。			
15	滑沢地区農業集落排水処理施設 (1991)	130.08	30	A	再編方針	転用			
					備考	大久保地区へ機能を集約し、防災資材倉庫への転用を検討します。			
16	滝田地区農業集落排水処理施設 (1993)	161.01	28	A	再編方針		転用		
					備考	矢沢地区へ機能を集約し、流量を調節する施設への転用を検討します。			
17	畠田地区農業集落排水処理施設 (1997)	129.00	24	A	再編方針		維持		
					備考	継続して維持管理を行います。			

はじめに

個別施設の状態等

各施設実施時期別方針と

削減持効果の検証の費用

推進方策

【表 3-12 供給処理施設の再編方針・実施時期②】

No.	施設名 (代表建築年)	延床面積 (m ²)	経過 年数	施設 性能	再編時期			
					短期 (～2026)	中期 (2027～2036)	長期（前期） (2037～2046)	長期（後期） (2047～2056)
18	矢沢地区農業集落排水処理施設 (2001)	202.14	20	A	再編方針	集約化		
					備 考	大規模改修時期を目途に、滝田地区との集約化を検討します。		
19	梅田水処理施設 (1995)	24.36	26	C	再編方針	整理		
					備 考	行政区と調整のうえ、建物の存続について検討します。		

はじめに

個別施設の状態等

各施設の再編方針と実施時期

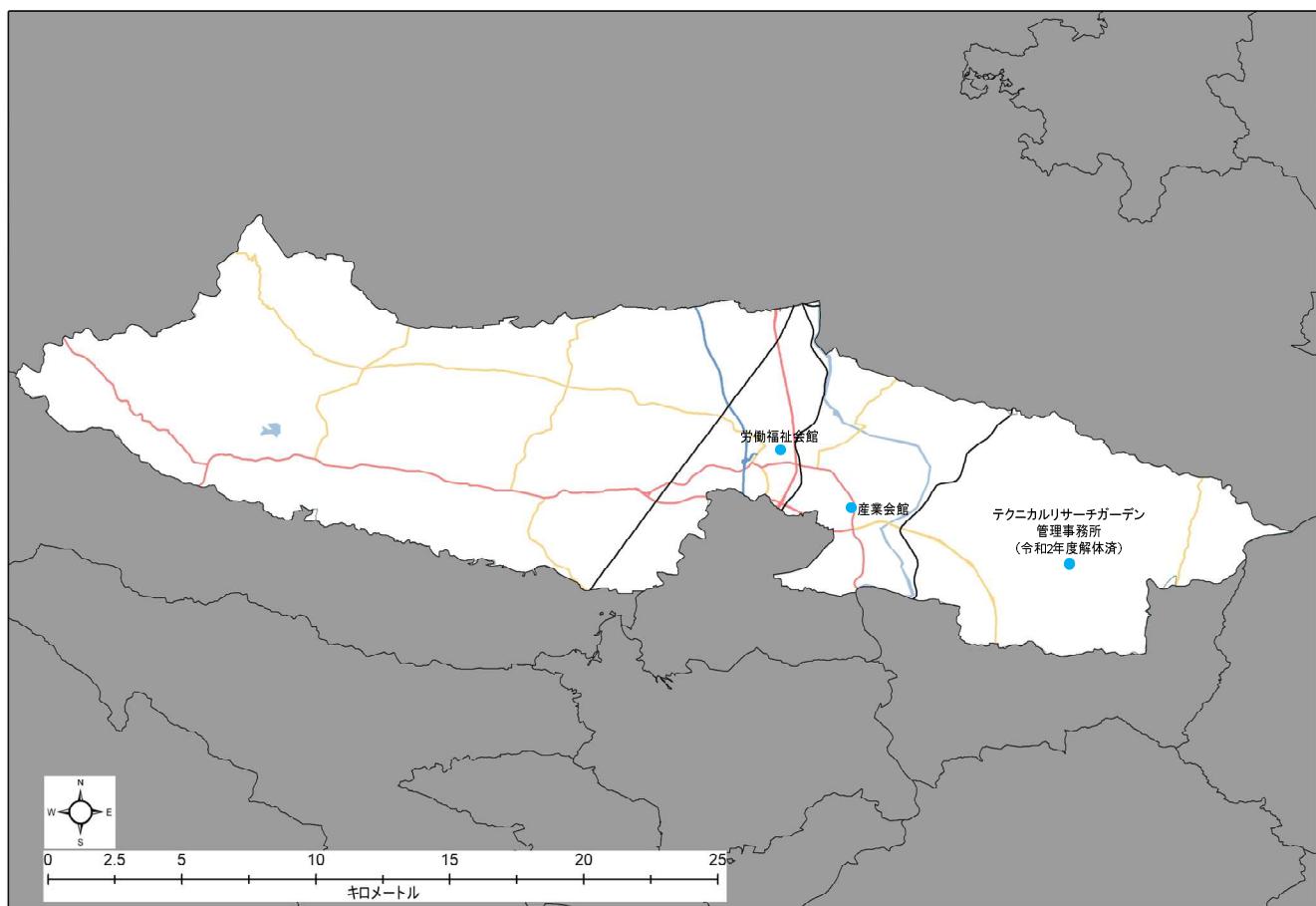
削減持効果の検用証の費用

推進方策

10) 産業系施設

産業会館及び労働福祉社会館については、近隣施設へ機能の複合化及び集約化を検討します。

【図 3-13 産業系施設の分布状況】



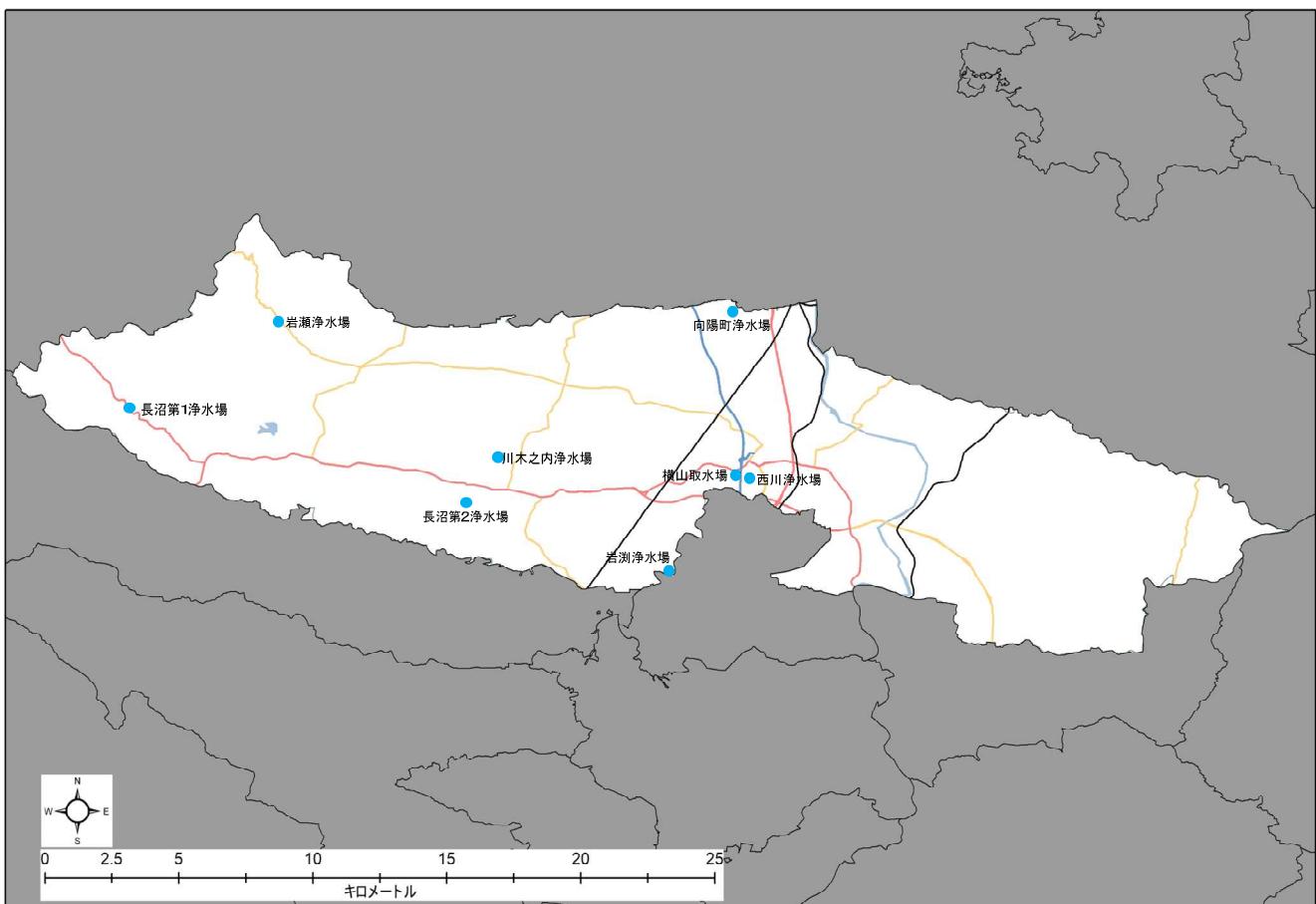
【表 3-13 産業系施設の再編方針・実施時期】

No.	施設名 (代表建築年)	延床面積 (m ²)	経過 年数	施設 性能		再編時期			
						短期 (～2026)	中期 (2027～2036)	長期（前期） (2037～2046)	長期（後期） (2047～2056)
1	産業会館 (1989)	988.57	32	B	再編方針	集約化			
					備 考	市内中心部へ売店機能の移転を検討します。また、貸館機能については、近隣施設との集約化を検討します。			
2	労働福祉社会館 (1982)	1,148.76	39	B	再編方針	複合化			
					備 考	大規模改修時期を目指し、市民温泉との複合化を検討します。			
3	テクニカルリサーチガーデン管理事務所 (2001)	67.00	20	C	再編方針	整理			
					備 考	令和2年度解体済			

11) 上水道施設

上水道施設については、水道事業基本計画に基づいて施設の再編を行います。

【図 3-14 上水道施設の分布状況】



【表3-14 上水道施設の再編方針・実施時期】

No.	施設名 (代表建築年)	延床面積 (m ²)	経過 年数	施設 性能	再編時期			
					短期 (～2026)	中期 (2027～2036)	長期（前期） (2037～2046)	長期（後期） (2047～2056)
1	横山取水場 (1996)	150.00	25	B	再編方針	水道事業基本計画で定める		
					備 考	継続して維持管理を行います。		
2	西川浄水場 (1973)	1,142.00	48	B	再編方針	水道事業基本計画で定める		
					備 考	継続して維持管理を行います。		
3	岩渕浄水場 (1983)	385.00	38	C	再編方針	水道事業基本計画で定める		
					備 考	継続して維持管理を行います。		
4	向陽町浄水場 (1985)	101.00	36	D	再編方針	水道事業基本計画で定める		
					備 考	浄水場機能を廃止・ポンプ場への転用を検討します。		
5	長沼第1浄水場 (1975)	131.00	46	D	再編方針	水道事業基本計画で定める		
					備 考	継続して維持管理を行います。		
6	長沼第2浄水場 (1988)	54.00	33	D	再編方針	水道事業基本計画で定める		
					備 考	継続して維持管理を行います。		
7	岩瀬浄水場 (1975)	88.00	46	C	再編方針	水道事業基本計画で定める		
					備 考	継続して維持管理を行います。		
8	川木之内浄水場 (1997)	34.00	24	D	再編方針	水道事業基本計画で定める		
					備 考	浄水場機能を廃止・ポンプ場への転用を検討します。		

はじめに

個別施設の状態等

各施設実施時期別方針と

削減効果の検用証の

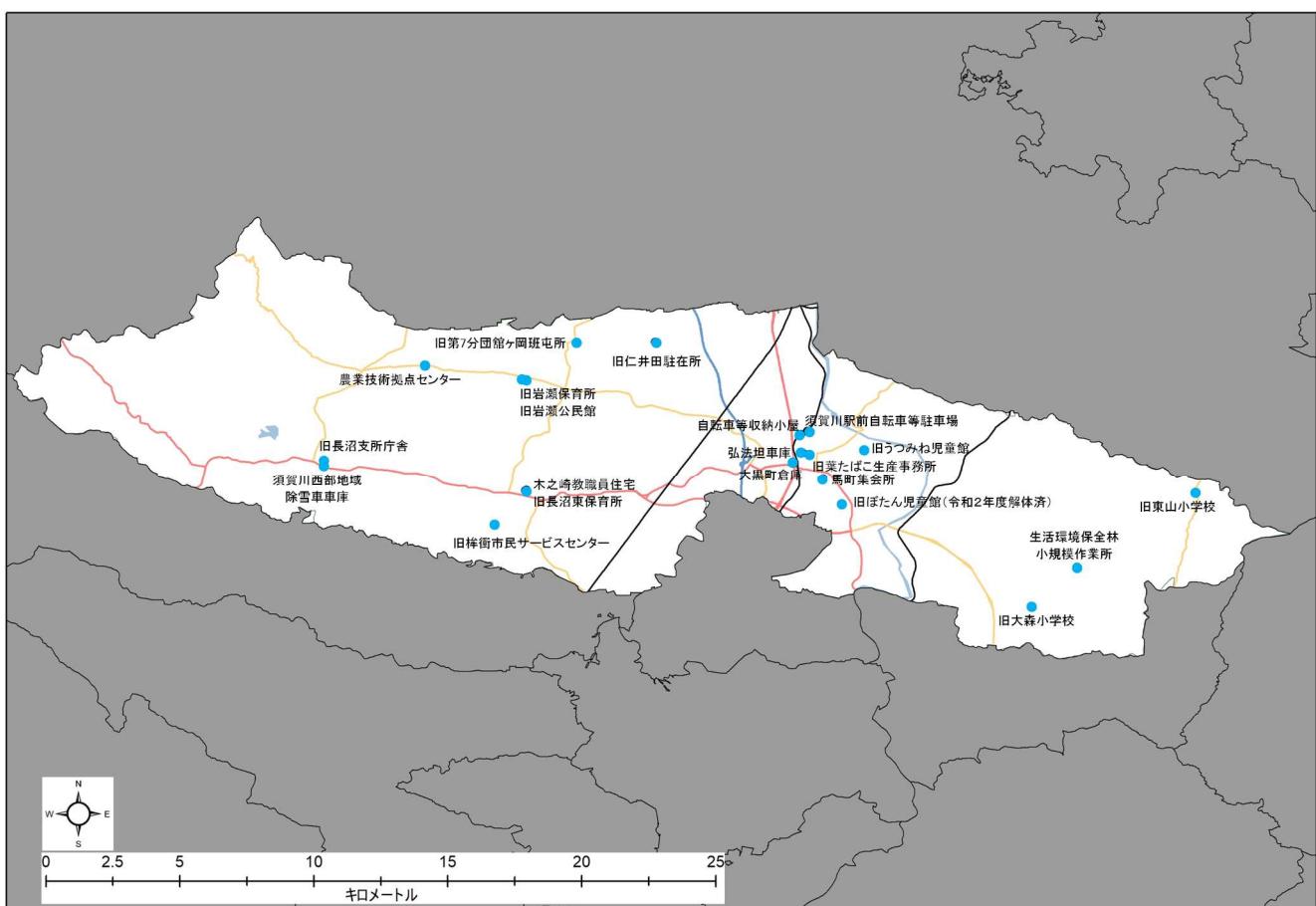
推進方策

12) その他施設

自転車収納小屋については、近隣の須賀川駅前自転車等駐車場との集約化を検討します。

それ以外の施設については、原則として大規模改修や建替えを行わず、小修繕を繰り返して現状維持し、老朽化等により使用不能となった場合には、建物の存続について検討します。また、活用の可能性についても検討し、市有財産の有効活用を図ります。

【図 3-15 その他施設の分布状況】



はじめに

個別施設の状態等

各施設実施時期再編方針と

削減持効果更新の検用証の

推進方策

【表3-15 その他施設の再編方針・実施時期①】

No.	施設名 (代表建築年)	延床面積 (m ²)	経過 年数	施設 性能		再編時期			
						短期 (~2026)	中期 (2027~2036)	長期（前期） (2037~2046)	長期（後期） (2047~2056)
1	大黒町倉庫 (2014)	197.38	7	C	再編方針				整理
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。			
2	弘法坦車庫 (1973)	127.35	48	D	再編方針	整理			
					備 考	老朽化のため、建物の存続について検討します。			
3	旧葉たばこ生産事務所 [倉庫] (1971)	40.00	50	D	再編方針		整理		
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。また、貸付相手への払下も検討します。			
4	馬町集会所 (1968)	174.64	53	D	再編方針	整理			
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。また、貸付相手への払下も検討します。			
5	須賀川駅前自転車等駐車場 (1993)	736.88	28	B	再編方針	集約化			
					備 考	自転車等収納小屋との集約化を検討します。			
6	自転車等収納小屋 (1994)	66.00	27	D	再編方針	集約化			
					備 考	大規模改修時期を目前に、駅前自転車等駐車場との集約化を検討します。			
7	旧ぼたん児童館 (1974)	230.04	47	A	再編方針	整理			
					備 考	令和2年度解体済			
8	旧うつみね児童館 [倉庫] (1975)	233.58	46	B	再編方針	整理			
					備 考	老朽化のため、建物の存続について検討します。			
9	旧東山小学校 [研修施設] (1965)	1,023.40	56	D	再編方針	払下			
					備 考	貸付相手への払下を検討します。			
10	旧仁井田駐在所 (1964)	84.38	57	D	再編方針	整理			
					備 考	老朽化のため、建物の存続について検討します。			
11	旧第7分団館ヶ岡班屯所 [倉庫] (1965)	37.02	56	D	再編方針	整理			
					備 考	老朽化のため、建物の存続について検討します。			
12	旧大森小学校 [倉庫] (1967)	1,187.00	54	D	再編方針		整理		
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。			
13	生活環境保全林小規模作業所 (2003)	16.20	18	D	再編方針				整理
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。			
14	旧桙衝市民サービスセンター [倉庫] (1971)	172.78	50	D	再編方針		整理		
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。			
15	旧長沼東保育所 [倉庫] (1979)	433.80	42	B	再編方針		集約化		
					備 考	須賀川特撮アーカイブセンター倉庫との集約化を検討します。			
16	須賀川西部地域除雪車車庫 (2008)	252.00	13	D	再編方針				整理
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。			
17	木之崎教職員住宅 (1991)	81.00	30	B	再編方針	払下			
					備 考	払下を検討します。			

(注) 施設名の [] 表記は、現在の使用用途。

第3章 各施設の再編方針と実施時期

【表3-15 その他施設の再編方針・実施時期②】

No.	施設名 (代表建築年)	延床面積 (m ²)	経過 年数	施設 性能		再編時期			
						短期 (～2026)	中期 (2027～2036)	長期（前期） (2037～2046)	長期（後期） (2047～2056)
18	旧長沼支所庁舎 [事務所・倉庫] (1970)	1,764.08	51	C	再編方針	整理・払下			
					備 考	新耐震基準部分の払下を検討します。なお、旧耐震基準部分は、建物の存続について検討します。			
19	農業技術拠点センター [書庫] (1989)	828.28	32	C	再編方針				整理
					備 考	使用できなくなった場合は、建物の存続について検討します。			
20	旧岩瀬保育所 [事務所] (1974)	694.35	47	D	再編方針	払下			
					備 考	貸付相手方への払下を検討します。			
21	旧岩瀬公民館 [倉庫] (1969)	765.10	52	B	再編方針	複合化			
					備 考	博物館の建替え時期を目途に、複合化を検討します。			

(注) 施設名の [] 表記は、現在の使用用途。

はじめに

個別施設の状態等

各施設の再編方針と実施時期

削減持効果の費用検証の

推進方策

3. インフラ資産の再編方針と実施時期

道路、橋梁、上下水道の管路等のインフラ資産については、関係省庁の行動計画や策定指針等を踏まえ、施設所管課が長寿命化計画等を別途策定し、再編方針と実施時期を示すものとします。

1) 道路

維持管理等の優先順位を定めた「道路舗装修繕計画」に基づき、維持管理・修繕・更新等に取り組みます。

また、計画的かつ予防保全型維持管理に転換し、維持管理・更新費用の平準化に努めます。

なお、維持管理費・更新費用については、これまでの道路網を整備・維持してきた実績を考慮し、過去の投資実績程度に抑制するものとします。

2) 橋梁

橋梁の長寿命化や修繕・架替え等の費用縮減の基本的な方針を定めた「橋梁長寿命化計画」に基づき、予防的な修繕及び計画的な架替えにより橋梁の維持管理に係る費用の縮減を推進します。

3) 上水道施設

「水道事業基本計画」に基づき、施設の耐震化や安定した給水確保のため定期的な修繕や更新を行います。

なお、維持管理費については、水道事業において対応していきます。

4) 下水道施設

「下水道長寿命化計画」に基づき、施設の長寿命化対策や予防保全的な観点から維持管理に取り組みます。

なお、維持管理費については、下水道事業において対応していきます。

はじめに

個別施設の状態等

各施設実施時期別方針と

削減効果の検用証の

推進方策

第4章 維持更新費用の削減効果の検証

はじめに

個別施設の状態等

各施設の再編方針と

削減効果の検証の

推進方策

本章では、前章で明らかにした再編方針及び実施時期を受けて、本計画で示した再編方針を実施した場合においてどの程度の維持更新費用の削減効果があるのかを検証します。

1. 再編方針実施における費用の算出方法

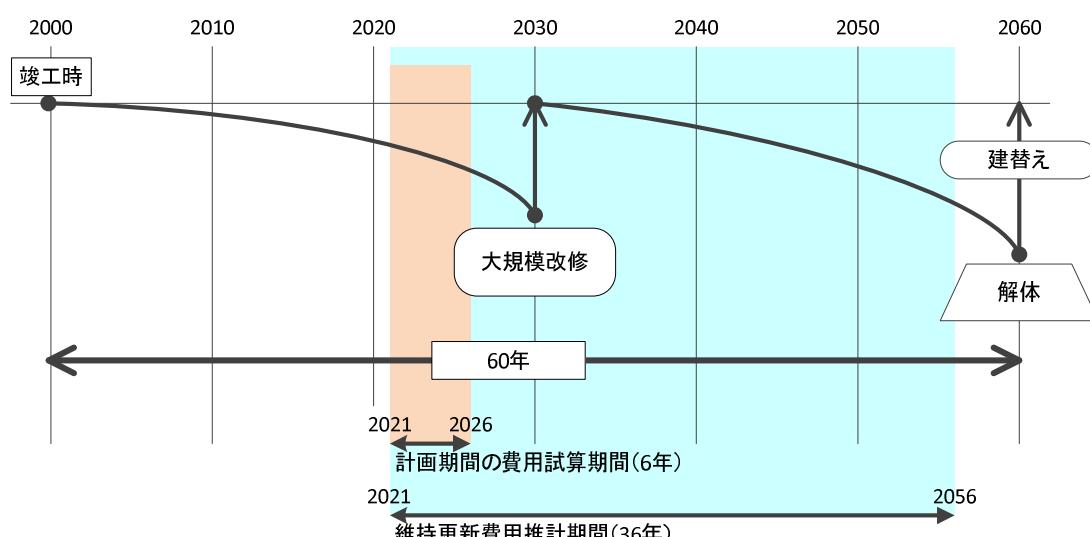
本計画における費用の算出にあたっては、総務省が公表している「地方公共団体の財政分析などに関する調査報告書（平成23年3月）」及び「公共施設等更新費用試算ソフト（平成28年1月）」に基づき、令和2年3月31日現在の施設情報をもとに試算します。なお、施設の維持管理経費や解体費用は含まれておりません。

1) 建替え費用の考え方

① 建替えの実施年度

本計画では、公共施設の標準的な耐用年数とされる60年を建替え実施年度として設定します。

【図4-1 大規模改修及び建替えのライフサイクル】



資料：地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書

② 建替え単価の設定

本計画では、「公共施設等更新費用試算ソフト（平成28年1月）」で示されている以下の単価を用いて試算を行います。

【表4-1 施設類型別の建替え単価】

NO	施設の用途	単価
1	行政系施設（庁舎）	40万円/m ²
2	行政系施設（消防・防災施設）	40万円/m ²
3	行政系施設（その他）	40万円/m ²
4	教育文化系施設	40万円/m ²
5	スポーツ・レクリエーション系施設	36万円/m ²
6	保健・福祉施設	36万円/m ²
7	学校教育系施設	33万円/m ²
8	子育て支援施設	33万円/m ²
9	公営住宅	28万円/m ²
10	公園	33万円/m ²
11	供給処理施設	36万円/m ²
12	産業系施設	40万円/m ²
13	上水道施設	36万円/m ²
14	その他	36万円/m ²

③ 建替え期間

建替えは、設計、施工と複数年度にわたり費用がかかるなどを考慮し、単年度に負担が集中しないよう期間を3年間とします。

費用は各年度で均等配分とし、59年目、60年目、61年目に割り当てて計算します。

④ 建替え費用の計算例

例えば、令和元年度建築の行政系施設（延床面積3,000m²）の場合、令和60年度が建築から60年目にあたることから、59年目の令和59年度から工事開始、令和61年度を工事完了として、この時の年間費用は単価40万円/m²を乗じた12億円を3等分した4億円を計上します。

【表4-2 建替え費用の計算例】

建築年	59年目	60年目	61年目
令和元年度	建替え開始 令和59年度		完了 令和61年度
総費用	$3,000 \text{ m}^2 \times 40 \text{ 万円/m}^2 = 120,000 \text{ 万円} = 12 \text{ 億円}$		
各年度費用	4億円(12億円/3)	4億円(12億円/3)	4億円(12億円/3)

はじめに

個別施設の状態等

各施設の実施時期編成方針など

削減持続効果の検用証の

推進方策

2) 大規模改修費用の考え方

① 大規模改修の実施年度

本計画では、施設の種類、建物構造によらず、建築してから一律 30 年目を大規模改修実施年度として設定します。

ただし、今後 10 年以内に建替え時期を迎える建物については、大規模改修を実施しないものとします。

② 大規模改修単価の設定

本計画では、「公共施設等更新費用試算ソフト（平成 28 年 1 月）」で示されている以下の単価を用いて試算を行います。

【表 4-3 施設類型別の大規模改修単価】

NO	施設の用途	単価
1	行政系施設（庁舎）	25 万円/m ²
2	行政系施設（消防・防災施設）	25 万円/m ²
3	行政系施設（その他）	25 万円/m ²
4	教育文化系施設	25 万円/m ²
5	スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/m ²
6	保健・福祉施設	20 万円/m ²
7	学校教育系施設	17 万円/m ²
8	子育て支援施設	17 万円/m ²
9	公営住宅	17 万円/m ²
10	公園	17 万円/m ²
11	供給処理施設	20 万円/m ²
12	産業系施設	25 万円/m ²
13	上水道施設	20 万円/m ²
14	その他	20 万円/m ²

③ 大規模改修期間

大規模改修は、修繕期間を 2 年とし、費用を均等配分します。

④ 大規模改修費用の計算例

例えば、令和 2 年度建築の保健・福祉施設（延床面積 2,000 m²）の場合、令和 31 年度が建築から 30 年目にあたることから、29 年目の令和 30 年度から工事開始、30 年目の令和 31 年度を工事完了として、この時の年間費用は単価 20 万円/m²を乗じた 4 億円の費用を 2 等分した 2 億円を計上します。

はじめに

個別施設の状態等

各施設実施時期編成方針など

削減効果の検用証の

推進方策

【表4-4 大規模改修費用の計算例】

建築年	29年目	30年目
令和2年度	大規模改修開始 令和30年度	完了 令和31年度
総費用	$2,000 \text{ m}^2 \times 20 \text{ 万円}/\text{m}^2 = 40,000 \text{ 万円} = 4 \text{ 億円}$	
各年度費用	2億円(4億円/2)	2億円(4億円/2)

⑤ 築30年以上経過している施設の取り扱い

既に30年以上経過し、大規模改修時期が到来しているにも関わらず大規模改修を実施していない建物については、今後10年間で大規模改修を実施するものとし、今後10年間で均等に大規模改修費用を計上します。

なお、建設時から50年以上経過している建物については、建替え時期が近いことから、大規模改修は行わずに59～61年目に建替え費用のみ計上するものとします。

3) インフラ資産の更新の考え方

① 道路

道路の更新は路線ごとに整備するものではなく区間ごとに行うものであることから、年度別に把握するのは困難なため、現在の総面積に対して試算します。

イ) 道路の耐用年数

本計画では、道路の耐用年数を15年として、全整備面積を15で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと設定します。

ロ) 道路の更新単価の設定

本計画では、以下の単価を用いて試算を行います。

【表4-5 道路の更新単価】

分類	対象施設	単価
道路	一般道路	4,700円/m ²
	自転車歩行者専用道路	2,700円/m ²

② 橋梁

イ) 橋梁の耐用年数

本計画では、橋梁の耐用年数を60年として設定します。

口) 橋梁の更新単価の設定

本計画では、以下の単価を用いて試算を行います。

【表4-6 橋梁の更新単価】

分類	対象施設	単価
橋梁	PC(プレキャスト・コンクリート)橋	425,000円/m ²
	RC橋	425,000円/m ²
	鋼橋	500,000円/m ²
	その他	425,000円/m ²

③ 上水道管路

イ) 上水道管路の耐用年数

本計画では、上水道管路の耐用年数を40年として設定します。

口) 上水道管路の更新単価の設定

本計画では、以下の単価を用いて試算を行います。

【表4-7 上水道管路の更新単価】

分類	管径	単価
上水道管路 導水管及び送水管	~300mm未満	100,000円/m
	300~500mm未満	114,000円/m
	500~1,000mm未満	161,000円/m
上水道管路 配水管	~150mm以下	97,000円/m
	~200mm以下	100,000円/m
	~250mm以下	103,000円/m
	~300mm以下	106,000円/m
	~350mm以下	111,000円/m
	~400mm以下	116,000円/m
	~450mm以下	121,000円/m
	~500mm以下	128,000円/m
	~600mm以下	142,000円/m

④ 下水道管路

イ) 下水道管路の耐用年数

本計画では、下水道管路の耐用年数を50年として設定します。

口) 下水管路の更新単価の設定

本計画では、以下の単価を用いて試算を行います。

【表 4-8 下水管路の更新単価】

分類	管径	単価
下水管路	~250mm	61,000 円/m
	251~500mm	116,000 円/m
	501~1,000mm	295,000 円/m

4) 再編方針実施における費用の考え方

再編方針ごとの費用の考え方については、表 1-2 のように 8 つに分類して整理しました。

【表 4-9 再編方針ごとの費用の考え方】

再編方針	考え方
維持	再編方針において「維持」とした施設は、施設を今後も維持することとして、大規模改修や建替え費用を計上します。
複合化	再編方針において「複合化・集約化」とした施設は、複合化・集約化する側の施設において現在の延床面積に対する大規模改修や建替え費用を計上し、複合化・集約化される側の施設の費用は計上しないものとします。
集約化	
民間活用	再編方針において「民間活用」とした施設は、事業効果を見込んで大規模改修や建替え費用から 20%※を割り引いた費用を計上します。
規模見直し	再編方針において「規模見直し」とした施設は、施設の建替え時期に適正な規模を検討するものとしますが、原則として当面は現在規模の施設として予定どおりの大規模改修や建替え費用を計上します。
転用	再編方針において「転用」とした施設は、施設の建物自体は継続して使用するものであることから、予定どおりの大規模改修や建替え費用を計上します。
整理	再編方針において「整理」とした施設は、大規模改修や建替えの時期が到来した際に施設の存続について改めて検討を行うこととし、当面は維持更新にかかる費用を計上しません。
払下	再編方針において「払下」とした施設は、施設の譲渡の手続きを進めることとして、大規模改修や建替え費用を計上しません。

※令和元年 10 月 9 日に更新された「PPP/PFI 事業 事例集」(内閣府民間資金等活用事業推進室)において、VFM (Value For Money の略: 費用に対する使用価値) が明示されている 16 自治体・17 事業の VFM の平均値 (18.8%) を基に設定。

2. 計画期間内の費用削減効果

本計画の計画期間である令和3年度から令和8年度までの6年間における公共施設の維持更新費用について、表4-10に示すように「全ての施設を維持した場合」と本計画に示した「再編方針を実施した場合」の費用をそれぞれ計上し、比較することにより効果の検証を行います。

【表4-10 計画期間の費用計上の考え方】

個別施設の状態等	全ての施設を維持した場合	再編方針を実施した場合
各施設の再編方針と	公共施設（建物） 82～83ページの「1）建替え費用の考え方」及び84～85ページの「2）大規模改修費用の考え方」に基づき、全ての施設に対して、現在の延床面積で、計画期間内に行う大規模改修や建替えの費用を計上します。	「第3章 2. 公共施設（建物）の再編方針と実施時期」に示した各施設の再編方針に基づいて、計画期間内に行う大規模改修や建替えの費用を、実施時期に示した時期に計上します。
削減効果の検証の	インフラ資産 85～87ページの「3）インフラ資産の更新の考え方」に基づき、全てのインフラ資産に対して、計画期間内に行う更新費用を更新時期に計上します。	「第3章 3. インフラ資産の再編方針と実施時期」に基づき、計画期間内に行う更新費用を計上します。

検証結果は表4-11のとおりとなり、計画期間内の維持更新費用は総額で約591.5億円（＊1）から約73.0億円（＊2）に大幅に削減され、約518.5億円（＊3）の削減結果となりました。

なお、大幅に削減された要因は、本来、計画期間内に大規模改修を実施する学校教育系施設のうち、集約化を検討している施設において、学校再編における関係者等の理解を求めるため、実施時期を中期以降に先送りしたためであり、行政系施設（庁舎）で、再編方針を実施した場合の費用が増大しているのは、長沼保健センターの複合化を実施することとしたためです。

道路については、総務省の示した手法に基づく維持管理費用の推計結果が、これまでの実績額と大きく乖離していることから、これまでの道路網を整備・維持してきた実績に基づき、年間約3.7億円の費用がかかるものとし、計画期間（6年）分を算出しました。

橋梁については、橋梁長寿命化計画において修繕及び架替え費用を100年間で約67.0億円と試算していることから、年間約0.67億円とし、計画期間における維持更新費用については、約4.0億円（0.67億円×6年間）を計上しました。

上下水道に関する施設・管路については、各長寿命化計画等において公営企業会計内での維持を目指すことから、再編方針を実施した場合の経費については計上しませんでした。

はじめに

個別施設の状態等

各施設実施時期再編方針など

削減持更新効果の検用証の

推進方策

【表 4-11 令和 3 年度から令和 8 年度の 6 年間の費用削減効果】

		全ての施設を維持した場合 ※		再編方針を実施した場合		費用削減効果	
		計画期間 総額 (百万円)	1年当たり (百万円/年)	計画期間 総額 (百万円)	1年当たり (百万円/年)	計画期間 総額 (百万円)	1年当たり (百万円/年)
		A	A/6	B	B/6	A-B	(A-B)/6
公共施設	行政系施設（庁舎）	0.0	0.0	230.8	38.5	-230.8	-38.5
	行政系施設（消防・防災施設）	384.4	64.1	301.5	50.3	82.9	13.8
	行政系施設（その他）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	教育文化系施設	2,278.9	379.8	1,036.9	172.8	1,242.0	207.0
	スポーツ・レクリエーション系施設	5,655.2	942.5	1,757.4	292.9	3,897.8	649.6
	保健・福祉施設	610.1	101.7	165.9	27.7	444.2	74.0
	学校教育系施設	8,762.0	1,460.3	920.8	153.5	7,841.2	1,306.9
	子育て支援施設	521.5	86.9	100.4	16.7	421.1	70.2
	公営住宅	1,573.7	262.3	0.0	0.0	1,573.7	262.3
	公園	4.0	0.7	0.0	0.0	4.0	0.7
	供給処理施設	192.4	32.1	0.0	0.0	192.4	32.1
	産業系施設	320.6	53.4	0.0	0.0	320.6	53.4
	上水道施設	255.7	42.6	0.0	0.0	255.7	42.6
	その他	982.8	163.8	147.4	24.6	835.4	139.2
	小計	21,541.3	3,590.2	4,661.1	776.9	16,880.2	2,813.4
インフラ資産	道路	14,593.3	2,432.2	2,236.8	372.8	12,356.5	2,059.4
	橋梁	885.9	147.7	402.0	67.0	483.9	80.7
	上水道管路	22,027.1	3,671.2	0.0	0.0	22,027.1	3,671.2
	下水道管路	103.7	17.3	0.0	0.0	103.7	17.3
	小計	37,610.0	6,268.3	2,638.8	439.8	34,971.2	5,828.5
合計		* ₁ 59,151.3	9,858.6	* ₂ 7,299.9	1,216.7	* ₃ 51,851.4	8,641.9

※将来維持更新費用の推計にあたっては、総務省が公表している「地方公共団体の財政分析などに関する調査報告書（平成 23 年 3 月）」及び「公共施設等更新費用試算ソフト（平成 28 年 1 月）」に基づき令和 2 年 3 月 31 日現在の施設情報をもとに試算しています。なお、表中で費用が発生していないものについては、期間内に大規模改修や建替えを実施しないでいます。また、表中の費用には、施設の維持管理経費や解体費用は含まれておりません。

(注) 数値は小数点第 2 位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

3. 中長期的な維持更新費用の削減効果

本計画において、中長期的な維持更新費用の推計期間としている令和3年度から令和38年度までの36年間における公共施設の維持更新費用について、表4-12に示すように「全ての施設を維持した場合」と本計画に示した「再編方針を実施した場合」をそれぞれ計上し、比較することにより効果の検証を行います。

【表4-12 中長期的な費用計上の考え方】

個別施設の状態等	全ての施設を維持した場合	再編方針を実施した場合
各施設の再編方針と	公共施設（建物） 82～83ページの「1）建替え費用の考え方」及び84～85ページの「2）大規模改修費用の考え方」に基づき、全ての施設に対して、現在の延床面積で、推計期間内に行う大規模改修や建替えの費用を、実施時期に示した時期に計上します。	「第3章 2. 公共施設（建物）の再編方針と実施時期」に示した各施設の再編方針に基づいて、推計期間内に行う大規模改修や建替えの費用を、実施時期に示した時期に計上します。
削減効果の費用検証の	インフラ資産 85～87ページの「3）インフラ資産の更新の考え方」に基づき、全てのインフラ資産に対して、推計期間内に行う更新費用を更新時期に計上します。	「第3章 3. インフラ資産の再編方針と実施時期」に基づき、推計期間内に行う更新費用を計上します。

検証結果は表4-13のとおりとなり、推計期間内の維持更新費用は総額で約3,165.7億円（*4）から約980.6億円（*5）に大幅に削減され、約2,185.1億円（*6）の削減効果が得られる結果となりました。

なお、道路については、総務省の示した手法に基づく維持管理費用の推計結果が、これまでの実績額と大きく乖離していることから、これまでの道路網を整備・維持してきた実績に基づき、年間約3.7億円の費用がかかるものとし、推計期間（36年）分を算出しました。

橋梁については、「橋梁長寿命化計画」において修繕及び架替え費用を100年間で約67.0億円とすることから、年間約0.67億円とし、今後新規整備の橋梁は、中期に1本約7.2億円と試算していることから、推計期間における維持更新費用については、約31.3億円（0.67億円×36年+7.2億円）を計上しました。

上下水道に関する施設・管路については、各長寿命化計画等において公営企業会計内の維持を目指すことから、再編方針を実施した場合の経費については計上しませんでした。

はじめに

個別施設の状態等

各施設実施時期再編方針など

削減持更新効果の検用証の

推進方策

【表 4-13 推計期間内（36 年間）の費用削減効果】

		推計期間内の維持更新費用 上段：全ての施設を維持した場合*、下段：再編方針を実施した場合						費用削減効果	
		短期 (百万円) A	中期 (百万円) B	長期（前期） (百万円) C	長期（後期） (百万円) D	推計期間総額 (百万円) E=A+B+C+D	1年当たり (百万円/年) E/36	総額 (百万円) F=E上段-E下段	1年当たり (百万円/年) F/36
公共施設	行政系施設（庁舎）	0.0	230.8	3,296.3	2,240.2	5,767.3	160.2	0.0	0.0
	行政系施設（消防・防災施設）	230.8	0.0	0.0	5,536.5	5,767.3	160.2	402.5	11.2
	行政系施設（その他）	384.4	421.3	519.1	582.2	1,907.0	53.0		
	301.5	309.9	378.6	514.5	1,504.5	41.8			
教育文化系施設	教育文化系施設	0.0	77.4	145.7	0.0	223.1	6.2	115.7	3.2
	スポーツ・レクリエーション系施設	0.0	0.0	107.4	0.0	107.4	3.0	2,756.2	76.6
	2,278.9	2,428.4	4,857.9	4,291.4	13,856.6	384.9			
	1,036.9	932.9	3,724.1	5,406.5	11,100.4	308.3			
保健・福祉施設	保健・福祉施設	5,655.2	2,293.0	2,804.4	8,684.6	19,437.2	539.9	8,872.0	246.4
	学校教育系施設	1,757.4	1,091.2	0.0	7,716.6	10,565.2	293.5		
	610.1	1,210.0	896.2	601.7	3,318.0	92.2	2,688.3	74.7	
	165.9	151.2	0.0	312.6	629.7	17.5			
子育て支援施設	学校教育系施設	8,762.0	20,759.7	16,307.8	15,214.2	61,043.7	1,695.7	11,096.8	308.2
	920.8	29,687.0	11,255.7	8,083.4	49,946.9	1,387.4			
	521.5	1,589.3	1,340.0	778.8	4,229.6	117.5	2,771.2	77.0	
	100.4	679.1	360.6	318.3	1,458.4	40.5			
公園	公園	1,573.7	5,883.4	5,300.8	5,666.5	18,424.4	511.8	18,424.4	511.8
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
	4.0	27.0	12.9	0.0	43.9	1.2	26.3	0.7	
	0.0	0.0	0.0	17.6	17.6	0.5			
供給処理施設	供給処理施設	192.4	411.6	76.3	330.3	1,010.6	28.1	1,010.6	28.1
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
	320.6	230.5	459.5	395.4	1,406.0	39.1	1,406.0	39.1	
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
産業系施設	上水道施設	255.7	529.2	136.1	128.9	1,049.9	29.2	1,049.9	29.2
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
	982.8	2,044.8	226.3	725.5	3,979.4	110.5	3,566.7	99.1	
	147.4	0.0	0.0	265.3	412.7	11.5			
小計	小計	21,541.3	38,136.4	36,379.3	39,639.7	135,696.7	3,769.4	54,186.6	1,505.2
		4,661.1	32,851.3	15,826.4	28,171.3	81,510.1	2,264.2		
インフラ資産	道路	14,593.3	24,322.2	24,322.2	24,322.2	87,559.9	2,432.2	74,139.1	2,059.4
	橋梁	2,236.8	3,728.0	3,728.0	3,728.0	13,420.8	372.8		
	上水道管路	885.9	6,000.0	2,943.5	4,134.7	13,964.1	387.9	10,832.1	300.9
	下水道管路	402.0	1,390.0	670.0	670.0	3,132.0	87.0		
	22,027.1	15,422.0	14,804.9	4,647.9	56,901.9	1,580.6	56,901.9	1,580.6	
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
	103.7	2,033.9	8,362.3	11,952.0	22,451.9	623.7	22,451.9	623.7	
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
小計	37,610.0	47,778.1	50,432.9	45,056.8	180,877.8	5,024.4	164,325.0	4,564.6	
	2,638.8	5,118.0	4,398.0	4,398.0	16,552.8	459.8			
合計	59,151.3	85,914.5	86,812.2	84,696.5	*4 316,574.5	8,793.7	218,511.6	6,069.8	
	7,299.9	37,969.3	20,224.4	32,569.3	*5 98,062.9	*8 2,724.0	*6		

※将来維持更新費用の推計にあたっては、総務省が公表している「地方公共団体の財政分析などに関する調査報告書（平成 23 年 3 月）」及び「公共施設等更新費用試算ソフト（平成 28 年 1 月）」に基づき令和 2 年 3 月 31 日現在の施設情報をもとに試算しています。なお、表の中で費用が発生していないものについては、期間内に大規模改修や建替えを実施しないでいます。また、表中の費用には、施設の維持管理経費や解体費用は含まれておりません。

(注) 数値は小数点第 2 位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

4. 充當可能財源と維持更新費用の試算結果

はじめに

個別施設の状態等

各施設の再編方針と実施時期

削減効果の費用検証の

推進方策

1) 充當可能財源の算出方法

公共施設等の維持管理・修繕・更新等の経費に充当することができる財源の算出については、総合管理計画の考え方と同様に「過去の投資的経費※実績の平均値」を採用し、平成22年度から平成29年度の歳出実績をもとに、東日本大震災の復旧復興事業分を差し引いた値を用いるものとします。

ただし、上下水道に係る施設・管路の維持管理費に関する再編方針については「各公営企業会計内で維持することとしていることから、充當可能財源においても各公営企業会計分を除き、一般会計分の約28.3億円/年（*7）を充當可能財源として設定するものとします。（表4-14）

※決算統計の「普通建設費」から、用地取得費・人件費・需用費・備品購入費・旅費・補助金・負担金・賠償金等及び工事等を伴わない委託料などを除いた項目を集計した金額です。なお、一時的な費用であり、将来的に継続する費用ではない「災害復旧費」は含めていません。

2) 推計期間内の充當可能財源と維持更新費用の比較

充當可能財源の試算結果が、年間約28.3億円、また、91ページで試算した推計期間内（令和3年度～令和38年度）における本計画に示した「再編方針を実施した場合」の維持更新費用は、平均約27.2億円/年（*8）であったことから、充當可能財源と維持更新費用を比較すると、年平均で充當可能財源が約1.1億円（28.3億円－27.2億円）超過しており、本計画に位置付けた再編方針を全て実施した場合の維持更新費用については、過去の実績相当額の財源があれば賄うことができる結果となりました。

ただし、今後の税収や特定財源の状況によっては、本試算の結果と異なる場合もあります。

【表4-14 充當可能財源の設定】

(単位：百万円)

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H22-29 平均値
一般会計	建物	943.0	1,771.0	1,280.0	2,455.0	2,912.0	3,047.0	3,755.0	3,024.0	2,398.4
	土木インフラ	494.0	393.0	502.0	514.0	334.0	313.0	397.0	519.0	433.3
	道路	482.0	331.0	431.0	442.0	308.0	313.0	341.0	334.0	372.8
	橋梁	12.0	62.0	71.0	72.0	26.0	0.0	56.0	185.0	60.5
	小計	1,437.0	2,164.0	1,782.0	2,969.0	3,246.0	3,360.0	4,152.0	3,543.0	2,831.6 *7
公営企業会計	上水道施設	2,180.0	2,412.0	2,572.0	2,760.0	2,821.0	2,870.0	3,238.0	2,844.0	2,712.1
	下水道等施設	2,343.0	3,497.0	4,668.0	4,494.0	3,569.0	1,213.0	1,071.0	870.0	2,715.6
	小計	4,523.0	5,909.0	7,240.0	7,254.0	6,390.0	4,083.0	4,309.0	3,714.0	5,427.8
総額		5,960.0	8,073.0	9,022.0	10,223.0	9,636.0	7,443.0	8,461.0	7,257.0	8,259.4

(注) 数値は小数点第2位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

第5章 推進方策

1. 取組にあたっての留意事項

公共施設の再編は、短期間で一気に進めることは困難なため、中長期的な視点により、着実に進める必要があります。公共施設マネジメントの目的は、最小の経費で最大の効果を発揮し、住民ニーズの多様化を的確に捉え、公共施設の在り方を柔軟に適応させ、的確な公共サービスを提供することにあります。また、住民ニーズの低くなった公共施設や安全性を確保できない施設を統廃合や複合化・集約化することによって、財政状況を健全に保ちながら将来に負担を残すことなく持続可能な公共サービスを提供することも重要な視点となります。

本市では、将来的な人口減少が想定され、財政状況も一層厳しさを増すことが見込まれることから、住民サービスを一定程度維持しつつ、次世代への負担ができる限り軽減していくために、公共施設の適正化の着実な推進に向けて、次の取組を実施していきます。

1) 全庁的な取組体制の構築・情報管理・共有のあり方

公共施設の維持管理や情報把握については「全体的な最適化」を図る視点から、全庁的な取組体制の構築を進めており、導入済みの公共施設マネジメントシステムや施設カルテを活用して、情報の集約・共有に一層努めています。

また、公共施設マネジメントの推進にあたっては、財政状況を見極めながら、本計画で定める再編方針の着実な推進を図っていきます。

2) 予防保全型維持管理及び長寿命化の推進によるライフサイクルコストの縮減

施設の維持管理において、傷んだ箇所だけの修繕では施設全体の損傷が大きくなり、施設の質が低下する場合があります。

そのため、施設管理者が日常的な点検の中で、実施可能な予防保全チェック体制の整備について、建築物の保全部門と連携を図りながら進めていきます。その結果を受けて、長期的な視点により施設の状況を把握し、必要な対策を実施する予防保全型維持管理や必要に応じた長寿命化を行い、ライフサイクルコストの縮減を目指します。

3) 施設の有効活用、基金への積立て等による財源確保

将来的な人口減少による税収減少等を見据え、できる限り施設に必要な経費を抑制していくことが重要であることから、費用対効果を分析し、維持管理費等の適正化を図ります。また、使用していない施設を、貸与又は売却することにより新たな財源を確保していきます。

また、将来を見据え、必要に応じて公共施設等整備基金への積立てを計画的に行い、公共施設の改修や建替えに活用できるよう検討します。

はじめに

個別施設の状態等

各施設実施時期方針など

削減持効果更新の検用証の

推進方策

4) 計画の進捗管理・マネジメント

本計画については、社会・経済情勢の変化や施設の状況等を踏まえ、定期的に見直すものとし、年度ごとに見直しの有無や取組の進捗状況、課題などを確認することで進捗管理を行っていきます。

5) 公民連携（PPP）の推進等

本市では、施設の管理運営にあたって、これまでも指定管理者制度の導入や事業の民間委託などを行つてきましたが、市民ニーズが多様化している中、市民との協働に加えて、民間団体や民間事業者などと連携しながらより細やかで質の高い行政サービスを提供する仕組みを整える必要性が高まっています。

本計画における施設の再編方針の実行にあたっては、従来の指定管理者制度導入や民間委託に加え、民間の資金、経営、技術的ノウハウを活用して施設の建設や維持管理等を行うPFIの手法を積極的に検討することに加え、ネーミングライツや近隣市町村との広域連携による公共施設の相互利用など公有財産の有効活用を推進し、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

6) SDGs・ユニバーサルデザインの取組推進

本市の各種計画は、SDGs[※]（持続可能な開発目標）の目指す17の目標（図5-1）を関連付けながら持続可能な公共サービスの提供をすることとしています。

本計画もこれらを踏まえ「11 住み続けられるまちづくりを」を目標に取組を推進します。

また、国で決定した「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を踏まえ、施設の大規模改修時や建替え時等には、市民ニーズに沿ったバリアフリー化を推進するとともに、ユニバーサルデザインに配慮した取組を推進します。

※SDGs（エス・ディー・ジーズ：Sustainable Development Goals）とは、「持続可能な開発目標」を意味する地球と繁栄のための行動計画のこと。2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成する17の目標が掲げられている。

【図5-1 SDGsの目指す17の目標】

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2. フォローアップの実施方針

本計画を着実に進めていくために、公共施設マネジメントサイクル（図5-2）を実施していくことが重要です。

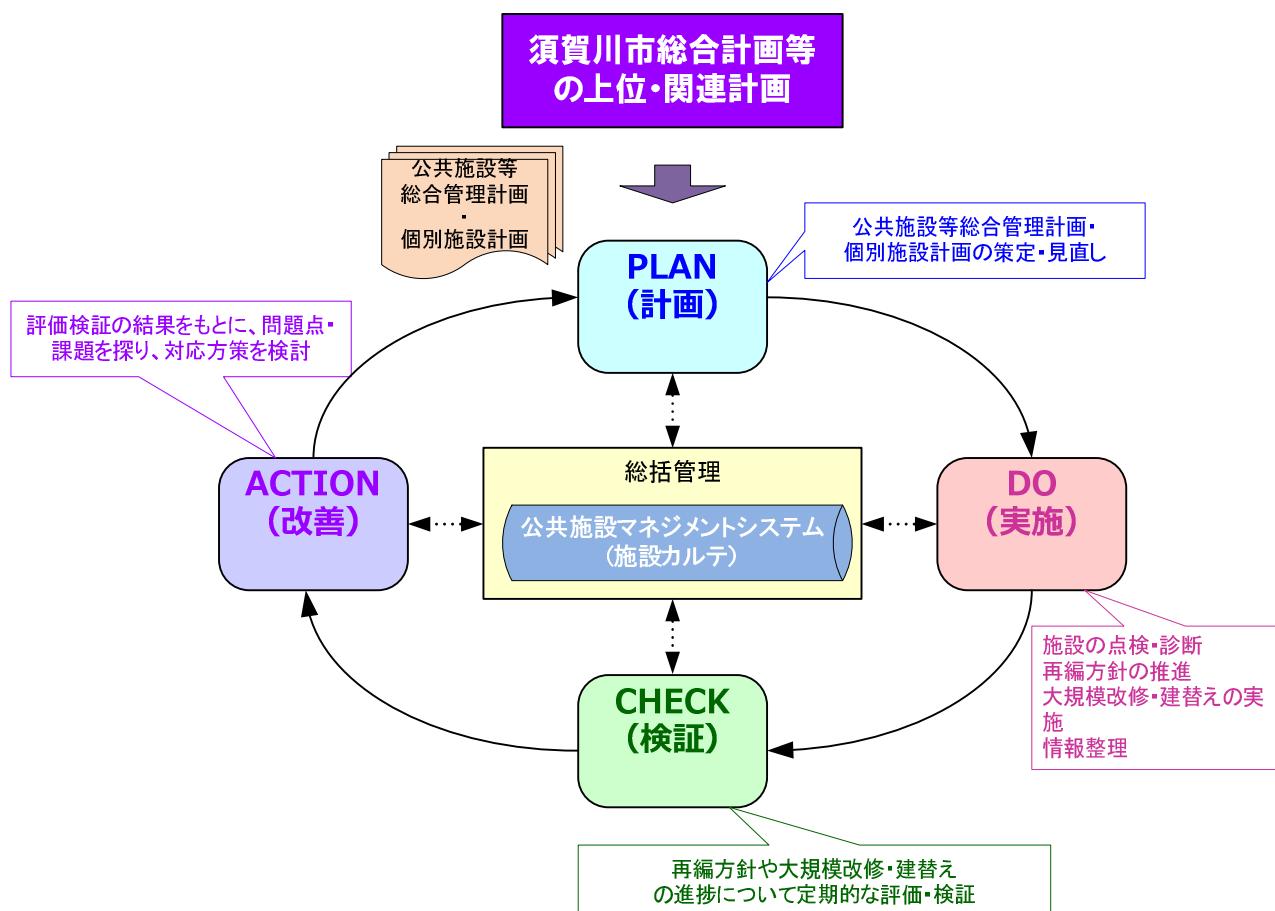
「PLAN(計画)」では、上位・関連計画を踏まえながら、総合管理計画や本計画の策定・見直しを行います。

「DO(実施)」では、公共施設の点検・診断や、再編方針の推進、大規模改修・建替えなどを全庁的に実施するとともに、それらの蓄積に関する情報整理を行います。

「CHECK(検証)」では、公共施設マネジメントシステム等を活用して、再編方針や大規模改修・建替えの進捗状況について定期的な評価・検証を行います。

「ACTION(改善)」では、評価検証の結果をもとに、問題点・課題を探り、対応方策を検討し、必要に応じて「PLAN(計画)」の見直しにつなげます。

【図5-2 公共施設マネジメントサイクル】



資料編

策定経過

年月	項目	内容
平成30年10月11日	市政経営会議	計画策定方針（案）の審議
平成30年10月26日	須賀川市公共施設等個別施設計画策定方針決定	
平成30年 11月1日～7日	個別施設計画に関わる事業における施設所管課 ヒアリング	計画策定方針と各施設における事業の整合性を確認
令和元年5月10日	市政経営会議	個別施設計画策定の概要及び策定スケジュールの審議
令和元年5月24日	市政経営会議	個別施設計画策定の概要及び策定スケジュールの再審議
令和元年7月11日	個別施設計画策定に係る全体説明会	庁内向け全体説明会
令和元年7月11日	市政経営会議	全体説明会概要説明
令和元年 8月20日～23日	施設類型別各課ヒアリング	各施設における再編方針の協議
令和元年9月25日	市政経営会議	施設類型別各課ヒアリング結果の審議
令和元年11月7日	市政経営会議	個別施設計画策定スケジュールの修正についての審議
令和2年1月9日	市政経営会議	個別施設計画における施設類型別再編方針（案）の審議
令和2年2月1日	広報2月号掲載	公共施設マネジメントについてを広報に掲載
令和2年4月	ウルトラFM「すかがわラジオインフォメーション」放送	公共施設等総合管理計画についてのラジオ放送（週1回、全4回）
令和2年7月27日	公共施設等総合管理計画推進委員会からの意見集約（～8月5日）	
令和2年10月8日	市政経営会議	個別施設計画（案）の審議
令和2年11月6日	市議会総務常任委員会	個別施設計画（案）の説明
令和2年11月6日	市議会議員からの意見集約（～11月30日）	
令和2年11月27日	パブリックコメント（～12月18日）	個別施設計画（案）への意見募集
令和2年11月28日	市民説明会	個別施設計画（案）の説明及びワークショップ（参加者18名）
令和3年1月28日	市政経営会議	個別施設計画（案）の最終審議

須賀川市公共施設等総合管理計画推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行うことにより、市の財政負担を軽減し、及び平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的とする、総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（以下「公共施設等総合管理計画」という。）の策定とその推進を図るため、須賀川市公共施設等総合管理計画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(定義)

第2条 この要綱において「公共施設等」とは、市が保有し、又は管理している公用、公共施設その他市が所有する建築物及びその他の工作物をいう。

(所掌事務)

第3条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 公共施設等総合管理計画の策定に関すること。
- (2) 公共施設等総合管理計画の推進のための再編・再配置や個別施設に関する計画の策定及び総合調整に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するために必要な事項に関すること。

(組織)

第4条 委員会は、行政管理課長及び別表第1に掲げる課の課長補佐の職にある者（課長補佐が複数置かれている課及び課長補佐が置かれていない課にあっては、課長が指定する者、出先機関にあっては出先機関の長が指定する者）をもって組織する。

- 2 委員会に委員長及び副委員長をそれぞれ1名置き、委員長には行政管理課長、副委員長には財政課長補佐をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者に出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(作業部会)

第6条 第3条に規定する所掌事務を効率的かつ効果的に行うため、別表第2の左欄に掲げる作業部会を置き、同表の右欄に掲げる課及び出先機関をもって組織する。

- 2 作業部会の委員は、公共施設等を所管する課及び出先機関の係長の職にある者をもって充てる。
- 3 作業部会に部会長及び副部会長1人を置き、それぞれの委員の互選により定める。
- 4 第4条第3項及び第4項並びに前条の規定は、作業部会について準用する。この場合において、これ

らの規定中「委員長」とあるのは「部会長」と、「委員会」とあるのは「作業部会」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「委員以外」とあるのは「部会の委員以外」と読み替えるものとする。

5 作業部会の庶務は、部会長が処理する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、行政管理課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別表第1（第4条関係）

企画政策課 市民安全課 財政課 生涯学習スポーツ課 文化振興課 観光交流課 総務課 中央図書館 社会福祉課 長寿福祉課 健康づくり課 市民課 長沼市民サービスセンター 岩瀬市民サービスセンター 農政課 商工課 道路河川課 建築住宅課 都市計画課 経営課 水道施設課 下水道施設課 教育総務課 学校教育課 こども課

別表第2（第6条関係）

作業部会名	課及び出先機関名
公共建築物（行政施設）部会	企画政策課 行政管理課 市民安全課 観光交流課 市民課 長沼市民サービスセンター 岩瀬市民サービスセンター 農政課 商工課 建築住宅課
公共建築物（教育文化施設）部会	生涯学習スポーツ課 文化振興課 総務課 中央図書館 教育総務課 学校教育課 こども課
公共建築物（保健福祉施設）部会	社会福祉課 長寿福祉課 健康づくり課
インフラ施設部会	道路河川課 都市計画課 経営課 水道施設課 下水道施設課

300万光年をつなぐ姉妹都市



須賀川市は、M78星雲 光の国と姉妹都市です。

須賀川市公共施設等個別施設計画(令和3年3月)

- 発行 須賀川市
- 編集 須賀川市総務部行政管理課

〒962-8601 福島県須賀川市八幡町135番地

TEL: 0248-88-9122 FAX: 0248-75-2978

E-mail : gyousei@city.sukagawa.fukushima.jp